

令和2年度の 主な事務事業の評価シート (健康福祉局)

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 医療介護総合確保推進法											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			8 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	75,678	52,370	82,078	82,512	58,888	82,078	76,127	69,972	82,078	121,776
		国庫支出金	19,407	—	21,871	21,861	—	21,871	22,190	—	21,871	39,552
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	23,934	—	26,638	24,394	—	26,638	24,789	—	26,638	43,406
	一般財源	32,337	—	33,569	36,257	—	33,569	29,148	—	33,569	38,818	
人件費* B	273,327	273,327	293,282	293,282	293,282	287,555	287,555	287,555	0	0	0	
総コスト(A+B)	349,005	325,697	375,360	375,794	352,170	369,633	363,682	357,527	82,078	121,776	0	
人工(単位:人)	32.27		34.52		33.83							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」構築に向けたロードマップの第2段階の取組として「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を進めることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域資源の把握及び人材の養成・場づくりの推進に向けた、小地域単位でのワークショップ等の開催促進 ・多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた、地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①地域包括ケアシステム啓発パンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。 ②各区内において、新型コロナウイルス感染症感染対策を行いながら、住民ワークショップを開催したほか、アンケートの実施やオンラインを活用した講座の開催、「地域の見える化」を進めるため、地区カルテ共通フェイスシートを作成するなど、地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2回については、対面での開催を中止し、代替として、参画団体への情報提供を行いました。今後は、オンラインを活用した開催方法を検討します。また、参画団体によるワーキンググループを立ち上げ、具体的な連携に向けた取組を進めました。また、運営委員会を2回開催し、連絡協議会の開催方法等の検討を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体による交流会は中止しました。講演会は地域包括ケアシステム連絡協議会プレワーキングとして開催し、多様な主体による連携強化に向けた取組を進めました。今後は、オンラインを活用した開催方法を検討します。 ③包括的相談支援モデル検討プロジェクトを開催し、高齢障害・児童・生活困窮の分野横断的な生活支援モデルを作成する等の取組を進めました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	実績	2	2	1	—	
2 活動指標	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催(年1回) 地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催(年2回)	実績	3	3	0	—	
3 成果指標	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	目標	—	24	—	32	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かって」と答えた人の割合	実績	—	9.9	—	—	

4	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループの開催回数	目標	-	-	1	10	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な連携・課題解決に向けたプロジェクトを生み出すためのワーキンググループの開催	実績	-	-	1		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、地域福祉計画を地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画と位置づけるとともに、各計画に「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H29年度: 地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H28年度: 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。 H27年度: 多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。 また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。 H27年度: 庁内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。 H27年度: 本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。 H26年度: 本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域包括ケアシステム連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2回については、対面での開催を中止し、運営委員会での検討内容等に関する情報提供で代替したほか、市民向け講演会、交流会を中止としました。一方で、プレワーキング、ワーキンググループをそれぞれ1回ずつ開催するなど、多様な主体による具体的な連携に向けた効果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	・連絡協議会参画団体の拡充に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、会議開催方法の効率化を図りました。 ・地域包括ケアシステムは保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 地域包括ケアシステムの理解度については、アンケート実施年ではないため、測定できませんでしたが、これまで目標値を下回り、横ばいの状態が続いてきたものの、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりと併せ、各区における住民ワークショップの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めたことなどから、施策への貢献はあったものと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II パンフレット、ポータルサイト等による情報発信については、引き続き地域包括ケアシステムの理解度向上に向け、多様な広報媒体を活用しながら取組を進めます。連絡協議会については、多様な主体間での顔の見える関係づくりや、各主体が連携した取組の活性化を目指し、市民向け講演会、交流会とともに、オンラインを活用した開催方法を検討します。また、これまでの活動に加え、参画団体の活動を起点として、具体的に検討できるワーキンググループ等の取組を進めます。地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、地区カルテ等を活用しながら、引き続き小地域における地域マネジメントに向けた取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10401020	事務事業名 介護予防事業				政策体系別計画の記載 有						
担当	組織コード 408100	所属名 健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 介護保険法											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 自殺対策総合推進計画, 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画, 健康増進計画, 食育推進計画, かわさき保健医療プラン, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目 取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			課題名 8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	2,548,409	2,297,560	2,552,700	2,552,450	2,235,197	2,690,962	2,683,465	2,055,884	2,813,103	2,710,951	
	財源内訳	国庫支出金	558,955	—	582,071	743,355	—	617,598	791,696	—	651,991	749,000
		市債	69,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,572,190	—	1,633,337	1,472,052	—	1,718,789	1,538,351	—	1,791,269	1,605,378
		一般財源	348,264	—	337,292	337,043	—	354,575	353,418	—	369,843	356,573
人件費* B	115,192	115,192	128,714	128,714	128,714	78,370	78,370	78,370	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,663,601	2,412,752	2,681,414	2,681,164	2,363,911	2,769,332	2,761,835	2,134,254	2,813,103	2,710,951	0	
人工(単位: 人)	13.6		15.15		9.22							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 総合的なケアの推進 直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	65歳以上の市民および要支援認定者、総合事業対象者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の多様なニーズに応えると共に、地域で支え合える体制を構築し、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防・生活支援サービス事業」および「一般介護予防事業」を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)の実施 ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ・要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」の養成 ②一般介護予防事業(総合事業)の実施 ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 ③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により事業者が参入を控えたことなどから、目標を下回りました。一方で、要介護・要支援認定者の割合は目標を達成しましたので、利用者のニーズ、取り巻く環境の変化について、研究していきます。また、要支援者等への家事援助の担い手を養成するための「暮らしサポーター研修」を、6名に対し実施しました。 ②一般介護予防事業は、各区地域みまもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いこい元気広場事業の実施」については、市内48か所の老人いこいの家において2,379回の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による中止の影響により、計1,741回の実施となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症による利用者のニーズ変化や、事業所の参入に対する意欲、意識の変化について研究を進めながら、事業を推進していきます。 ③自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 介護予防・日常生活支援総合事業における現行相当サービスの実施 説明 介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月から実施にともなう従来の介護予防サービスに相当する現行相当サービス実施事業所数	目標 実績	595 572	595 564	595 568	595 —	件
2	活動指標 介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和サービスの実施 説明 介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月から実施にともなう川崎市独自の基準によるサービスの実施事業所数	目標 実績	7 7	8 8	9 6	10 —	件
3	活動指標 一般介護予防事業におけるいこい元気広場事業の実施 説明 介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月からの実施に伴う、市内48箇所の全てのいこいの家における、いこい元気広場事業の実施回数	目標 実績	2,380 2,346	2,410 2,097	2,379 1,741	2,351 —	回
4	成果指標 介護予防の取組として地域の活動に参加する人の割合 説明 高齢者のうち、ボランティアや町内会自治会、民生委員活動などの、地域の活動に参加している人の割合	目標 実績	— —	15 11	— —	— —	%
5	成果指標 高齢者のうち介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合 説明 第一号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けた人の割合	目標 実績	— —	— —	19.18 19.02	— —	%

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	介護保険法改正により、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、市町村が中心となって、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することを旨とする介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)が創設されました。市町村は総合事業を実施し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等に取り組むことが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 従来のサービスを継続するとともに、いこい元気広場の効果的実施のため、委託事業者へのヒアリング等を行いました。また、川崎市独自サービスの利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。 H29年度: 従来のサービスを継続するとともに、川崎市独自のサービスやいこい元気広場事業の利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。 H28年度: 従来のサービスに加え、川崎市独自の基準や単価を緩和したサービスを構築し、総合事業を開始しました。新たに総合事業の一般介護予防事業としていこい元気広場事業を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	介護認定に基づき提供されるサービスの需要は、超高齢化社会の進展によりますます増加することが見込まれます。今後も引き続き自助としての介護予防が必要であり、普及啓発や地域の介護予防活動の支援が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・現行相当サービス及び基準緩和サービス実施の事業所数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により事業者が参入を控えたことなどから、目標を下回りました。また、いこい元気広場事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止した期間があったことから、目標を下回りました。 ・しかしながら、第一号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた人の割合は目標を達成していることから、高齢者が自立した生活を送るための取組として、今後も介護予防事業を引き続き実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市独自のサービス事業を実施するなど、今後のサービス需要への対応を図っているところですが、更なる需要増加や国による新たな事業構築等への対応が必要となることが見込まれます。 ・事業開始当初から48教室すべてを民間委託し実施している「いこい元気広場事業」は、介護予防の場としてさらに有効活用していく必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10401030			事務事業名	認知症高齢者対策事業		政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	403000			所属名	健康福祉局地域包括ケア推進室						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) 参加・協働の場		分類2(内部事務)	—	
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 介護保険法、認知症施策推進大綱											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		事業費 A	44,619	37,911	44,619	46,359	37,136	44,619	78,148	69,342	44,619	96,437
	財源内訳	国庫支出金	18,212	—	18,212	18,919	—	18,212	30,808	—	18,212	31,571
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	9,169	—	9,169	9,381	—	9,169	22,043	—	9,169	38,092
		一般財源	17,238	—	17,238	18,059	—	17,238	25,297	—	17,238	26,774
	人件費※ B	104,774	104,774	87,764	87,764	87,764	92,225	92,225	92,225	0	0	0
総コスト(A+B)	149,393	142,685	132,383	134,123	124,900	136,844	170,373	161,567	44,619	96,437	0	
人工(単位:人)	12.37		10.33			10.85						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 総合的なケアの推進 直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、医療・介護関係従事者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても個人が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等の生活支援を行うとともに、認知症に対する市民の理解を促進し、早期発見・早期対応に向けた医療と介護の連携を推進します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認知症初期集中支援推進事業など、医療と介護が連携した具体的な取組を実施するほか、市民への認知症に対する普及啓発を広く推進し、地域における見守り機能の充実に図るとともに、本人・家族介護者への支援として、専門医療相談やピアカウンセリング等を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修(2人以上)、認知症サポート医養成研修(3人以上)、フォローアップ研修(30人以上)、かかりつけ医研修(50人以上)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(150人以上)の実施 ②認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ③認知症高齢者等の支援の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施(8,000人以上) ・認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組の実施 ④介護者の負担軽減に向けた取組の推進 ・認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の認知症コールセンターの運営 ・徘徊高齢者の早期発見に向けた「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、研修の受講者が減少したことなどから、認知症対応力向上に向けた研修結果は、認知症介護指導者養成研修(0人)、フォローアップ研修(14人)、かかりつけ医研修(20人)、病院医療従事者への研修(24人)が目標値を下回りましたが、認知症サポート医(3人)については、目標値を達成できました。令和3年度については、受講者の増加に向けて、オンラインを活用した実施等について関係団体と検討を行います。 ②認知症訪問支援事業を全区で実施しました。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受講者や開催機会が減少したことから、認知症高齢者等の支援の実施については、認知症サポーターを1,936名養成しましたが、目標値を下回りました。令和3年度については、受講者の増加に向けて、オンラインを活用した実施等について関係団体と検討を行います。 ④介護者の負担軽減に向けた取組として、認知症コールセンターを運営しました。また、「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」については、早期の身元特定のため、二次元コードを用いたネームプリントを使用するとともに、コールセンターを設置しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施	目標	150	150	150	150	人
	説明	身体合併症対応等を行う医療機関での認知症への対応力の向上を図る観点から、一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。	実績	59	37	24	—	
2	成果指標	認知症サポーターの養成	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	人
	説明	地域や職場における認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症を正しく理解し、認知症の人を見守る認知症サポーターを養成する。	実績	9,623	5,865	1,936	—	
3	成果指標	認知症サポート医の養成	目標	3	3	3	3	人
	説明	地域のかかりつけ医の認知症診断に関する助言や相談、専門医・地域包括支援センターとの連携役を担う認知症サポート医を養成する。	実績	11	12	3	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	今後も本市においては、認知症高齢者の増加が見込まれており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症にやさしい地域づくりが求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和元年6月に国で取りまとめられた認知症施策推進大綱を踏まえ、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、相談支援体制の充実を図るとともに、軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査モデル事業を実施し、認知症予防の取組を推進しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の認知症者数は、平成27年に4万2千人を超え、市の高齢者の約7人に1人が認知症であり、今後も、認知症者数は増加を続け、令和12年には、約8万6千人になると推計しています。そのため、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症にやさしい地域づくりの取組を進めることが重要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、年間の目標値を下回りましたが、各種研修等を実施し、終了者数(累計)を着実に増やしました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業の取組の大部分は、民間事業者等に委託していますが、全区で実施している認知症訪問支援事業については、実績を積み上げた上で、委託化することも視野に入れて、実施手法の検討を行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受講者の減少があったものの、医療従事者等への認知症に関する研修を実施するとともに、認知症サポーターの養成者数を増やすなど、認知症にやさしい地域づくりに向けて、一定程度進んでおり、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	目標値を下回った認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修、認知症サポーター養成講座については、受講者の増加に向けて、オンラインを活用した実施等について関係団体と検討を行います。認知症訪問支援事業については、取組内容を検証しながら、効果的・効率的に事業を推進します。認知症高齢者等の支援の実施については、世界アルツハイマーデー等の機会を捉えたイベントの実施や、認知症アクションガイドブック等の啓発冊子を用いて、認知症に関する普及啓発を行っていきます。 また、令和2年度から開始した、若年性認知症支援コーディネーターの設置による就労継続・社会参加等の支援や、早期発見のための軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査モデル事業については、取組内容を検証しながら継続実施するとともに、地域の医療提供体制及び連携体制の強化のため、認知症疾患医療センターを2か所増設(計4か所)します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②早期診断・早期対応に向けた取組 ・認知症訪問支援チームによる支援の実施 ・認知症疾患医療センターの2か所増設(計4か所)による地域の医療提供体制及び連携体制の強化【新規】 ・軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査モデル事業の実施【新規】(令和2年度から実施) ③認知症高齢者等の支援の実施 ・若年性認知症支援コーディネーターによる就労継続等の支援の実施【新規】(令和2年度から実施)	
	変更の理由	②③認知症施策の取組を強化するために実施します。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401040	在宅医療連携推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成25年度	—		参加・協働の場	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 介護保険法(在宅医療介護連携推進事業)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 高齢者保健福祉計画, 介護保険事業計画, かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	21,523	21,467	22,075	21,510	18,874	22,075	21,567	19,723	22,075	21,873		
	財源内訳	国庫支出金	8,131	—	8,344	8,127	—	8,344	8,143	—	8,344	8,251	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	9,327	—	9,559	9,320	—	9,559	9,353	—	9,559	9,497	
		一般財源	4,065	—	4,172	4,063	—	4,172	4,071	—	4,172	4,125	
	人件費 [*] B	19,566	19,566	22,429	22,429	22,429	10,880	10,880	10,880	0	0	0	
	総コスト(A+B)	41,089	41,033	44,504	43,939	41,303	32,955	32,447	30,603	22,075	21,873	0	
	人工(単位:人)	2.31		2.64		1.28							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 総合的なケアの推進 直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	医療・介護関係従事者、市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	退院調整の支援を行うための仕組みづくり、在宅医療に係る個別の医療相談や普及啓発をすることで、高齢者等市民ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	在宅医療に係る医療・介護従事者等の多職種連携を推進するため、人材育成に向けた研修や、顔の見える関係づくり、連携に向けたツールの活用などの取り組みを進めるとともに、市民への啓発に取り組みます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(受講者数:累計1,200人以上) ②在宅療養調整医師(7人)による在宅療養の推進 ③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施(開催回数:3回) ④円滑な多職種連携による、より良いケアの提供の推進(円滑な連携を図るためのルール・ツールづくり) ⑤在宅医療サポートセンターの運営(多職種への医療的助言等) ⑥在宅医療・介護連携におけるリハビリテーション体制構築に向けた取組の推進 ⑦看取りの提供体制の実態調査を踏まえた取組の推進 ⑧リーフレットの配布や市民シンポジウム開催(開催回数:1回)等による在宅医療に関する市民啓発の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、84名(累計1,007名)の参加となり、目標値を下回りました。参加者は医療介護関係者であることから、今後の開催方法や実施規模等について関係団体と協議しながら調整していきます。 ②各区に在宅療養調整医師を配置し、在宅療養の推進を図りました。 ③④在宅療養推進協議会を3回開催し、入退院調整モデルの運用等、医療と介護の円滑な連携に向けたルールづくり等について協議を行いました。在宅療養推進協議会にて入退院調整ガイドブックを作成し、周知を行いました。 ⑤在宅医療サポートセンターによる多職種への医療的助言、市民啓発等を実施しました。 ⑥⑦在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制の構築に向けて関係者との調整を行いました。 ⑧在宅医療に関する市民啓発の推進については、市民シンポジウムを1回開催(60名)しました。在宅医療情報誌保存版を作成しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	在宅療養推進協議会の開催	目標	3	3	3	3	回
	説明	医師会をはじめとした多職種関係団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けた協議を実施。	実績	3	3	3	—	
2	活動指標	在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の開催	目標	1	1	1	1	回
	説明	在宅医療に係る医療・介護従事者に対する多職種研修を開催し、チームとして在宅療養患者・家族を支えていくための人材を育成する。	実績	1	0	1	—	
3	活動指標	普及啓発に向けた市民シンポジウムの開催	目標	1	1	1	1	回
	説明	在宅医療や終末期をテーマとしたシンポジウムを開催し、関心を持っている市民の理解を深め、人生の最期をどのように迎えるかを考えるきっかけにつなげる。	実績	1	0	1	—	

4	成果指標	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数				目標	900	1,050	1,200	1,350	人
		説明	在宅での療養環境の整備に向けては、医療・介護の多職種による連携の推進が必須であり、顔の見える関係づくりが重要である。そのため、区ごとに多職種でグループワークを行う当該研修の受講者数を把握することにより、多職種連携による在宅療養の体制整備の進捗度が図られる。			実績	923	923	1,007	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	今後75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者等ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、「治す医療」から「治し支える医療」への転換とともに、在宅療養環境の整備が求められており、平成26年に医療介護総合確保推進法が成立しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：医療介護総合確保推進法の成立により、当該事業が介護保険法に基づく、特別会計の地域支援事業に移行し、事業の要件に沿った整理を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も、後期高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療を必要とする患者数は、令和7年には約2.2万人となるものと推計されています。在宅医療の推進には医療と介護の連携と市民の正しい理解が必要であり、地域包括ケアシステムを支える不可欠の要素となっていることから、在宅療養の仕組みの構築が重要であると考えられます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	人材育成研修については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小(令和元年度は中止)したため、目標値を下回りましたが、その他の活動指針、成果指標については、ほぼ目標どおりに実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民に提供される医療・介護サービスの大部分は、すでに保険制度により民間事業所等により提供されています。市の役割としては、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みづくりに向けて、医療・介護関係団体との協議を進め、民間では実施の難しい部分の調整等の役割を担うことが必要であり、今後も状況に応じた柔軟な対応が必要と考えられます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 活動指標、成果指標ともにほぼ目標値を達成しており、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みの構築に向けて医療と介護の連携が一定程度進んでおり、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 医療と介護の連携に向けた取組を推進するため、在宅療養推進協議会や相談支援・ケアマネジメント連絡会議等の取組を通じて、入院調整モデルの運用や、相談支援・ケアマネジメント体制を構築することにより、在宅医療・介護に係る多職種連携の強化を図っていきます。目標値を下回りました在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については、開催方法を検討します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10401050	福祉センター再編整備事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	401400	健康福祉局総務部施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成20年度	令和2年度	その他			その他		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、ウェルフェアイノベーション推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用					2 地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	13,469	13,167	13,469	13,444	12,987	2,747,400	2,346,895	2,325,398	39,484	38,915	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	2,067,000	2,195,000	-	0	0	
		その他特財	608	-	608	608	-	608	608	-	608	608	
		一般財源	12,861	-	12,861	12,836	-	679,792	151,287	-	38,876	38,307	
	人件費* B	6,268	6,268	6,117	6,117	6,117	9,010	9,010	9,010	0	0		
総コスト(A+B)	19,737	19,435	19,586	19,561	19,104	2,756,410	2,355,905	2,334,408	39,484	38,915			
人工(単位:人)	0.74			0.72			1.06						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 総合的なケアの推進 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(高齢者、障害者等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者・障害者福祉施設としての機能だけではなく、区役所、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、医療機関、在宅医療、地域の相談支援機関等のサービスを提供する地域資源との相互連携を図りながら、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを踏まえ、増大かつ多様化するケアニーズに的確に対応し、高齢者や障害者の在宅生活支援に向けた取組を進めることで、高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター、総合研修センター等で構成する市施設機能と、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等で構成する民間施設機能が複合の跡地活用施設を、建設企業等の整備事業者が建築し、市が施設機能を、社会福祉法人が民間施設機能をそれぞれ整備事業者から一括で買い取る方式で実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①福祉センター跡地活用施設の整備について、建築工事を進め、令和3年1月の竣工及び同年3月の一部機能の供用開始に向けた取組の推進 ②総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①について、工程どおり順調に実施し、令和3年1月に「川崎市複合福祉センターふくふく」として竣工しました。 ②について、令和3年4月の総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進め、包括的な相談支援体制の充実に向け、関係機関との連携強化に取り組みました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明			目標					
				実績					-
2	説明			目標					
				実績					-
3	説明			目標					
				実績					-
4	説明			目標					
				実績					-

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	労務単価の上昇と消費税率が上げられた中で、建築費の高騰も続いている状況です。 高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中において、サービスを提供する介護職等の福祉人材が不足しており、施設運営にあたり、人材の確保が困難な状況にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：福祉センター跡地活用施設全体の規模について、建築費が高騰傾向であることを踏まえ、施設プランを検証しコンパクト化を図りました。 H27年度：福祉センター跡地活用施設において障害者入所施設を整備することとしたほか、南部リハビリテーションの整備について見直し、当初の整備基本計画を改訂しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっている状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	福祉センター跡地活用施設である「川崎市複合福祉センターふくふく」を整備し、高齢者や障害児・者の在宅生活支援の推進に向けた取組を着実に進めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、規模のコンパクト化や一括買取スキームにより、一定の効率性を図ることができましたが、今後、施設運営面においてコスト削減を検討できる可能性があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和2年度においても予定どおり建設工事を進め、当初の予定を達成していることから、施策へ貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10401060	事務事業名 地域見守りネットワーク事業								政策体系別計画の記載 有			
担当	組織コード 404300	所属名 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度 平成24年度	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等) その他			分類2(内部事務) —					
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市地域見守りネットワーク事業実施要綱・川崎市高齢者見守りネットワーク事業実施要綱													
総合計画と連携する計画等 まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,人権施策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		3,350	2,951	3,350	2,874	2,676	3,350	2,756	2,482	3,350	2,049
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	345	—	345	344	—	345	354	—	345	0	
		一般財源	3,005	—	3,005	2,530	—	3,005	2,402	—	3,005	2,049	
	人件費 [※] B		2,541	2,541	2,039	2,039	2,039	1,955	1,955	1,955	0	0	
総コスト(A+B)		5,891	5,492	5,389	4,913	4,715	5,305	4,711	4,437	3,350	2,049		
人工(単位:人)		0.3		0.24			0.23						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	<p>政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</p> <p>施策 総合的なケアの推進</p> <p>直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる</p>
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり暮らし高齢者等異変が見込まれる市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域に密着した民間事業者とのネットワークを構築することで、孤立死を防ぐとともに、早期に福祉サービス等につなげられるようにし、誰もが安心して地域で暮らせるよう福祉の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域に密着した民間事業者からの異変の発見の連絡により、対象者の訪問等を行い福祉サービス等の支援を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域見守りネットワークの周知 ②協力民間事業者の拡充(事業者数62) ③人命救助につながった協力民間事業者の表彰
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	<p>3</p> <p>1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った</p>						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①②ホームページ、チラシ等による周知を行い、新たに7事業者と協定締結を行いました。</p> <p>③人命救助につながった事例において、協力事業者に対して市長から表彰(3件)を行いました。</p>						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	協力民間事業者数	目標	56	59	62	65	団体
	説明 地域見守りネットワーク事業の構築に向けた協力民間事業者数	実績	62	62	69	—	
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ひとり暮らし高齢者数の増加等に伴い、孤立化の防止に向け民間事業者の協力など見守り体制の構築が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 26 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度: 人命救助の表彰制度を構築しました。 H24年度: 協力民間事業者との連携構築に向けた安心見守りネットワーク会議を開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	地域社会全体で要介護者を見守る体制を確保し、要介護者に民間サービスも含めて適切に支援することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	協力事業者等地域での見守りの目を増やし、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	さらなる協力事業者の拡充や連携強化に向け、不断の見直しを行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業者からの通報により市民の救命事例があり、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与しています。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10401070	災害救助その他援護事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	401100	健康福祉局総務部庶務課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 災害対策基本法、災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法令、川崎市災害弔慰金の支給等に関する条例、川崎市災害見舞金及び弔慰金の贈呈に関する条例、川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱、川崎市家具転倒防止事業実施要綱、川崎市災害時要援護者緊急対策(二次避難所整備)事業実施要綱 など											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、地震防災戦略、防災都市づくり基本計画、耐震改修促進計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	40,597	27,820	37,220	44,918	688,359	37,220	45,583	153,268,589	37,220	69,804	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	1,000
		その他特財	16,475	—	16,475	16,199	—	16,475	15,779	—	16,475	11,189
		一般財源	23,122	—	19,745	27,719	—	19,745	28,804	—	19,745	57,615
人件費* B	33,287	33,287	32,115	32,115	32,115	94,095	94,095	94,095	0	0	0	
総コスト(A+B)	73,884	61,107	69,335	77,033	720,474	131,315	139,678	153,362,684	37,220	69,804	0	
人工(単位:人)	3.93		3.78		11.07							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 総合的なケアの推進 直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害により被災した市民及びその遺族 ・災害時要援護者及びその家族
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	平時からの備えを充実させることで、災害発生時に必要な支援が迅速に提供されるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害により被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を迅速に支給するとともに、災害発生時に自力で避難することが困難な災害時要援護者を地域の助け合いにより支援する災害時要援護者避難支援制度や二次避難所整備等の取組を進めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①災害時要援護者避難支援制度の広報、地域における日頃からの見守り支援の推進 ②災害時に支援が必要な方の避難場所である、二次避難所の実効的な整備 ・二次避難所の整備:合計202か所以上 ・連携強化を目的とした会議又は開設運営訓練の実施:各区1回以上 ③二次避難所開設・運営マニュアルの運用・検証 ④大規模災害時における保健医療・福祉拠点機能の強化 ・病院等の関係機関との情報連携や調整機能の整備に向けた取組の実施 ⑤火災・風水害の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①災害時要援護者避難支援制度については、コロナ禍の中、ダイレクトメール発送後の訪問調査を電話確認に切り替え、登録勧奨事務を効率的・効果的に進めることができたほか、「高齢者福祉のしおり」「ふれあい」への掲載により、制度の周知を行いました。 ②二次避難所については、福祉施設における備蓄物資整備や開設訓練(10回)を行い、課題を検証し、より実効性のある二次避難所開設運営に向け取組を進めました。また、すべての一次避難所に高齢者・障害者等専用の「要配慮者スペース」を設置することとしました。 ③市内医療関係施設等への、国の「広域災害救急情報システム(EMIS)」を補完する非常用通信手段の導入に関する検証を進め、市内病院・透析クリニックなどにMCA無線の導入を決め、令和2(2020)年4月までに全80か所にMCA無線を配備しました。また、市内入所系福祉施設等の拠点機能強化策として、「高齢者・障害者施設情報共有システム」を構築することとしました。 ④令和元年東日本台風によって浸水被害を受けた、被災者再建支援法の支援対象とならない半壊以下の住宅に居住する世帯主に対し、一律30万円を支給する本市独自の支援を実施しました(合計2,181件、6億5,430万円支給)。また、火災・風水害等の被災者又はその御遺族合計2,047件に対して見舞金及び弔慰金を支給しました。さらに、令和元年東日本台風により被災された方に対し、神奈川県、日本赤十字社等が募集した義援金を神奈川県義援金配分委員会が決定した基準に基づき、申請書を送付し2,286件(令和3年3月末現在)の申請を受け付け、配分しました。 ⑤その他、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の支援策である「特別定額給付金」の給付を約75万7千世帯(令和3年2月現在)に対して行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	二次避難所協定施設数	目標	202	202	202	202	施設
	説明 大規模な災害が発生した際に二次避難所として使用できるよう協定を締結している施設数	実績	202	202	202	—	
2 成果指標	災害見舞金等支給世帯数	目標	—	—	—	—	世帯
	説明 火災・風水害等の災害に被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を支給した世帯の数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	40	2,139	42	—	
3 成果指標	災害時要援護者避難支援制度登録者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 災害時要援護者避難支援制度に本人等からの申込により登録された人数で、当該年度中最多の人数	実績	5,879	5,732	5,561	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	東日本大震災の経験や熊本地震からの教訓、災害対策基本法の改正等によって、災害時要援護者対策に対する市民の意識は高まっており、取組を着実に進めていくことが求められています。			
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度:令和元年東日本台風の影響を受け、全ての一次避難所に高齢者・障害者等専用の「要配慮スペース」を設置することとしました。また発災時に市と市内入所福祉施設等を繋ぐ「高齢者・障害者施設情報共有システム」を導入することとしました。 H29年度:二次避難所の開設訓練の教訓を基に、実効性のある福祉拠点機能を目指して、二次避難所の開設・運営を法人に委ねる方向で調整を開始し、開設・運営マニュアルの改定を進めました。 H28年度:熊本地震を受け、東日本大震災被災者等支援基金の名称を大規模災害被災者等支援基金へ変更しました。要援護者の対象範囲を拡大するためのシステム改修を行いました。 H26年度:災害時要援護者避難支援制度の申込者に対して委託による訪問調査を開始しました。二次避難所施設用のマニュアル整備に向け、施設向け二次避難所開設・運営マニュアル作成ガイドを作成しました。 H25年度:川崎市二次避難所(福祉避難所)開設・運営(基本)マニュアルを作成しました。災害時要援護者避難支援制度に未登録の勸奨対象者全員にダイレクトメールによる登録勧奨と意向調査を実施しました。 H23年度:東日本大震災を受け、東日本大震災被災者等支援基金を設置しました。 H21年度:災害時要援護者避難支援制度の登録勧奨対象者に対するダイレクトメールを開始しました。			
必要性		【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
必要性		【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性		【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
有効性		評価の理由	平成28年熊本地震での課題を踏まえ、保健医療活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、不断の見直しを進める必要があります。また、要配慮者を受け入れ、必要な配慮を行う施設として、実効性のある二次避難所(福祉避難所)を確保する必要性が高くなっています。	
効率性		【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
効率性		【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
効率性		【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
効率性		評価の理由	法令に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時医療・福祉体制を整備していく中で、引き続き、事務手続きや事業規模等の効率化を検証していく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を着実に前進させ、また、二次避難所開設運営に向けた備蓄品購入を進め、それを活用した開設訓練を実施するとともに、「高齢者・障害者施設情報共有システム」を導入することとする等、施策への貢献は大いにありました。	

改善 (Action)				
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	訓練等による検証の結果、災害福祉に係る調整本部機能の充実強化等を図るためには、ヒト、モノ、システムなど多方面にわたる大幅な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ確かな対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を早急に行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。 二次避難所については、引き続き、現実的な開設・運営に向けた検討を進め、マイタイムライン等の個別避難計画作成支援の検討を進めるとともに、各入所施設における緊急ショートステイの活用を図る等、支援者・事業者・行政等が早い段階からの連携をとることで、的確な避難行動を促す仕組みづくりを進めます。	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)			
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)			
	変更の理由			

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10401080	民生委員児童委員活動育成等事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				補助・助成金		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 民生委員法、民生委員法施行令												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		156,488	155,561	174,274	173,903	169,815	156,173	156,988	151,930	156,173	157,038
		国庫支出金	6,071	—	6,071	6,283	—	6,071	6,241	—	6,071	6,180	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	150,417	—	168,203	167,620	—	150,102	150,747	—	150,102	150,858	
	人件費※ B		50,227	50,227	68,138	68,138	68,138	50,915	50,915	50,915	0	0	
総コスト(A+B)		206,715	205,788	242,412	242,041	237,953	207,088	207,903	202,845	156,173	157,038		
人工(単位:人)		5.93		8.02			5.99						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 総合的なケアの推進 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	民生委員児童委員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民生委員児童委員の育成・支援を通じて地域福祉の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域の身近な相談相手である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向けて、民生委員児童委員の適正配置、育成・支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民生委員児童委員の適正配置の実施 ・条例及び国の参酌基準に基づく欠員対策の推進による適正配置 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ・協議会への支援を通じた民生委員児童委員の育成・支援 ③活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実 ・行政・社会福祉協議会・民児協の連携による研修の実施 ・さまざまな媒体を活用した広報強化による活動支援の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標を下回りました。</p> <p>①③適正配置及び民生委員の定数充足については、令和元年度一斉改選以降、新たに47名の委嘱を行い、充足率は令和元年度よりも1.4ポイント増加し83%となったものの、本市の世帯数増加に伴う、定員数の増などによって、目標の充足率には届きませんでした。今後は、民生委員の仕事や地域での役割、やりがいなどについて周知を図るほか、関係機関等と連携して、業務整理などの取組を進めていきます。</p> <p>担当世帯数の適正化、効果的な研修の実施、広報強化等を併せ、活動支援の充実を図りました。推薦方法や欠員対策等に関する他政令市調査や、各区民生委員児童委員協議会会長会等、各区地域振興課との意見交換を行い、地域ごとの課題の洗い出しを行いました。また、充足率の改善に向け、活動環境の整備や課題解決の方向性の整理を図るため、準備会を2回開催し、民生委員児童委員のあり方に関する懇談会を設置しました。令和3年度についても、懇談会を引き続き開催し、充足率の改善に向けた対策を検討していきます。</p> <p>②については、民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付することにより、民生委員児童委員の円滑な活動の実現を図りました。</p> <p>また、民生委員児童委員の活動として、14,940件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。</p>									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	民生委員児童委員の充足率			目標	96.5	96.7	97	97.2	%
		説明	厚生労働大臣の定める基準を参照した市条例に基づき、規則で定めた定数(市見込世帯数を440世帯で割った数)に対する現員数の割合			実績	86.9	81.6	83.0	
2					目標					
		説明				実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成25年6月民生委員法改正により、地域の实情に沿った民生委員活動を促進するため、国の基準を参酌し、平成27年4月民生委員の定数条例を制定しました。担当世帯数の適正化を図るため、82人の定員を拡大しました。また、平成28年12月の一斉改選に際して42人、平成29年度には32人、平成30年度には27人、令和元年度には30人、令和2年度には26人定数を増やしました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度: 世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を26人増やしました。また、各区民生委員児童委員協議会会長会等、各区地域振興課から聞き取った課題について、懇談会準備会で課題解決の方向性を整理し、学識経験者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会他関係団体の代表者からなる「民生委員児童委員のあり方に関する懇談会」を設置しました。 R1年度: 世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を30人増やしました。 H30年度: 世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を27人増やしました。また、民生委員児童委員を対象に「民生委員活動に関するアンケート調査」を行いました。 H29年度: 世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を32人増やしました。 H28年度: 12月の一斉改選に際し、規則を改定し定数を42人増やしました。 H27年度: 「民生委員児童委員あり方検討委員会」の検討結果を受けて、 ○市内56地区民児協定例会等に参加し、定数充足に向けた検討・調整を行いました。 ○民生委員児童委員の年齢要件を、他政令都市並みに緩和しました。 ○円滑な推薦に向けて地区世話人会の委員区分に民生委員児童委員協議会を加えました。 H26年度: ○民生委員児童委員を対象に「民生委員活動に関するアンケート調査」を行いました。 ○推薦母体である町内会・自治会を対象に「民生委員推薦に関するアンケート調査」を行いました。 ○アンケートにより抽出された課題を整理し、対策を検討するために、学識経験者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会他関係団体の代表者からなる「民生委員児童委員あり方検討委員会」を設置しました。 ○年齢要件を70歳未満から72歳未満に緩和しました。 ○随時の推薦機会を年2回から4回に拡大しました。 ○市社協内に「民生委員児童委員事業検討委員会」が設置されました。 H25年度: ○市民児協内に「民生委員児童委員活動の課題検討委員会」が設置されました。 H24年度: ○行政内に「民生委員児童委員庁内検討委員会」を設置しました。
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 地域福祉推進の、中心的な主体である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに努め、充足率の向上を図ることは大変重要なことと考えています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 世帯数の増加による定員数の増等により充足率は目標に届きませんでしたが、あり方検討委員会の検討結果に基づく対策によって、平成28年度の一斉改選から令和元年7月までに、随時改選で91名の推薦があったことから、一定の効果があったものと考えております。令和元年度一斉改選の結果を踏まえ、引き続き対策を進めるとともに、令和2年度から令和3年度にかけて「民生委員児童委員のあり方に関する懇談会」で意見聴取を行い、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があると考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 民生委員児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されるため、委託化等の余地はありません。町内会・自治会との更なる連携や、市退職者への働きかけ等によって、充足率を改善し、民生委員児童委員の適正配置に努めることで、市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	地域包括ケアシステムの構築などのためには、地域福祉推進の中核的な活動主体である、民生委員児童委員の役割は大変重要であり、民生委員児童委員の活動として14,819件もの相談支援の他、行政依頼事務や様々な地域福祉活動を行っていることから、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和2年度に設置した「民生委員児童委員のあり方に関する懇談会」を引き続き開催し、これまでの検討を踏まえ、具体的な取組推進に向けた以下の検討を進めていきます。 ①活動状況等の分析 ②民生委員児童委員業務の周知方法の検討 ③民生委員児童委員業務の整理 ④地域づくりに向けた取組の連携手法 ⑤その他、活動負担の軽減に向けた取組の検討 検討に向けては、広報・啓発、業務整理、地域づくり連携手法等のテーマについて、民生委員児童委員協議会事務局、市社会福祉協議会事務局、地域包括ケア推進室を中心に、関係機関等と連携して、充足率の改善に向けた取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10401090	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	406810	健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—			その他			その他				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 精神保健福祉法、自殺対策基本法、川崎市自殺対策の推進に関する条例											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、健康増進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	17,757	16,362	17,757	17,762	15,377	17,757	19,384	13,186	17,757	22,858
		国庫支出金	2,887	—	2,887	2,655	—	2,887	1,883	—	2,887	3,539
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	8,741	—	8,741	8,988	—	8,741	11,371	—	8,741	10,857
		一般財源	6,129	—	6,129	6,119	—	6,129	6,130	—	6,129	8,462
	人件費※ B	8,639	8,639	10,365	10,365	10,365	10,625	10,625	10,625	0	0	
	総コスト(A+B)	26,396	25,001	28,122	28,127	25,742	28,382	30,009	23,811	17,757	22,858	
	人工(単位:人)	1.02		1.22			1.25					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 総合的なケアの推進 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	第3次川崎市自殺対策総合推進計画のもと、自殺予防に関する普及啓発や関係機関と連携した相談の実施、人材育成等をすすめることで、市民のこころの健康の保持増進を図り、自殺に追い込まれない社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のために、講座の開催や普及啓発物を使用した広報を実施します。また、地域保健福祉機関と連携し研修を進めることで、不調を抱えた人を必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①自殺予防に関する普及啓発事業の実施 ②身近な人の様々な悩みに気づき、寄り添い、見守り、話を聴き、支援につなぐゲートキーパーの養成(市民向け講座の実施:6回、民間事業者等への講座の開催:13回) ③地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携の推進(南・中・北部各1回) ④自殺未遂者やその家族支援のための、関係機関による連携体制の構築 ⑤「第3次自殺対策総合推進計画」の策定(川崎市こころの健康に関する意識調査の実施と結果を基にした計画策定)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥普及啓発事業、各種研修等についての内容と実施方法に関する検討【新規】	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①庁内外の関係部署や関係機関・団体との連携を強化し、普及啓発事業や人材育成に取り組みました。 ②市民向けゲートキーパー研修に関しては、学校や社会福祉協議会と連携し、実施しました(6回)。また、民間事業者等への講座については、オンラインを活用しながら実施しました(4回)。今後は、学校や社会福祉協議会、関係機関と情報交換の上、さらなるオンラインの活用等の手法の検討を進めます。 ③社会福祉協議会や協会けんぽ等と連携し、講話を実施しました(2回)。 ④自殺未遂者支援については、関係機関との連携会議や医療保健福祉従事者向け研修を開催し、連携体制の構築を進めました。 ⑤庁内外の関係機関との会議を開催し、計画に基づく取組を総合的・多角的に推進しつつ、次期計画を策定しました。 ⑥より効果的な普及啓発をするために、相談先を載せたチラシ等を合わせて市内に3,700個配架しました。また、各研修についても、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン受講を併用した研修を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ゲートキーパー養成、メンタルヘルスに関する知識普及のための講座実施			目標	5	5	6	6	回
	説明	広く一般市民を対象としたゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座の実施回数			実績	6	6	6	—	
2	活動指標	民間事業者、職能団体、市職員等へのゲートキーパー講座の実施			目標	12	12	13	13	回
	説明	職業上対人サービスを行う事業者や職能団体へのゲートキーパー講座の実施回数			実績	23	12	4	—	
3					目標					
	説明				実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	自殺者数は平成10年に急増し、年間3万人超が14年続きました。自殺を個人の問題ではなく社会的な取組により防ぐことが求められ、全国の自治体を中心に多業種による取組を重ね、平成24年以降は徐々に減少し始めていますが、なお多くの人が亡くなっています。引き続き、様々な機関、団体、地域の人々の連携による取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 研修をオンラインで実施したところ、これまで受講できなかった層に受講してもらうことができました。また、普及啓発物は幅広い市民が利用する市内関係機関等に配架する形としました。 R1年度: 学校出前講座の広報を強化したところ、4校に対し計5回の講座を実施しました。川崎市の地域特性に合わせたゲートキーパー研修の開発に向けゲートキーパー研修の受講生と意見交換を行いました。 H30年度: ゲートキーパーの養成について、関係団体や事業所との連携等を強め実績を増やしました。自殺未遂者対策について、支援モデル構築のために実現可能性の調査を中部エリアを対象に開始しました。 H29年度: 自損事故救急搬送事例調査等の調査研究を行うとともに、自殺対策に係る人材育成のための研修および精神保健福祉人材育成のためのテキストの作成等を行いました。こころの健康に関する意識調査を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自殺対策について、メンタルヘルスを含む総合的な取組に対する市民のニーズは高いと思われます。民間等で提供されているサービスとも連携し、市が総合的な自殺対策を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	第2次川崎市自殺対策総合推進計画で定量的指標として定められた3年平均の自殺死亡率は、H20年～H22年以降、警察統計・人口動態統計ともに減少し、H29年～R1は14.2とやや上昇があったものの、第2次計画における自殺死亡率の目標値14.2以下を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	調査・研究やセミナー開催、相談事業などについては民間への委託は可能で、既に委託化しているものもあり、質を担保しながらより効率的に事業を進めることが可能と考えます。関係機関や部署との連携をさらに密にすることにより、質の向上が期待できます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で市民のこころの健康が脅かされる中、適切な情報発信や必要な支援が行き届くよう関係機関と連携していることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 川崎市の自殺対策は「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づき、「川崎市自殺対策総合推進計画のもと、総合的な自殺対策を推進してきました。令和3年3月に策定した「第3次川崎市自殺対策総合推進計画」では、新型コロナウイルス感染症等の心理・社会的影響も考慮しながら、統計分析を通じた自殺の実態分析を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発や庁内外問わず多様な主体との連携、人材育成等について、既存の手法にとらわれず、さらなるオンラインの活用も視野に必要性・有効性・効率性に基づく取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10401100	権利擁護事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者虐待防止法、介護保険法、老人福祉法、障害者虐待防止法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、再犯防止推進計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	202,930	202,933	207,184	223,457	218,641	212,526	218,849	214,829	217,702	259,344	
	財源内訳	国庫支出金	52,302	—	53,940	60,392	—	55,996	62,781	—	57,989	68,392
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	31,079	—	32,876	39,502	—	35,134	36,504	—	37,321	54,047
	一般財源	119,549	—	120,368	123,563	—	121,396	119,564	—	122,392	136,905	
人件費※ B	80,296	80,296	118,519	118,519	118,519	121,805	121,805	121,805	0	0	0	
総コスト(A+B)	283,226	283,229	325,703	341,976	337,160	334,331	340,654	336,634	217,702	259,344	0	
人工(単位:人)	9.48		13.95		14.33							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者(65歳以上の市民)、障害者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会生活における相談支援の提供や成年後見制度の利用促進などに取り組むことで、高齢者・障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	収入や資産等の状況から、後見等開始の申立費用や成年後見人等への報酬負担が困難な方に対して助成を行うほか、成年後見制度に関する研修会やシンポジウムの開催、市民後見人の養成や活動支援、高齢者等の虐待防止に向けた取組などを推進し、権利擁護を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営(運営数:各区1か所) ②成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修の開催(開催回数:4回) ③成年後見制度利用促進法に基づく本市基本方針を踏まえた本市計画の策定、審議会等設置の検討結果に基づく取組の推進及び権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを担う中核機関設置等の検討結果に基づく取組の推進 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援の実施 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業の実施(市職員向け虐待対応研修:2回) ⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・市職員の服務規律である「対応要領」の周知及び研修等の実施、市民や事業者への普及・啓発、障害者差別解消支援地域協議会の運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「市及び各区あんしんセンター(計8か所)」の運営の補助金を交付することで、高齢者・障害者の権利擁護を図りました。成年後見制度の法人後見については、経済的な理由等で後見人が見つからない方を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理等のサービスを提供しました。 ②成年後見制度の普及啓発においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1月に予定していた市民向けのシンポジウムの開催を中止したものの、2月にオンラインでの研修会を開催するなど、市民・関係機関向け研修会を計3回開催しました。市民向けシンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の影響下でも開催できるように開催方法等を検討していきます ③関係団体等の協議結果を踏まえ、川崎市成年後見制度利用促進計画を策定し、成年後見制度に関しての困難な課題や支援方針についての問題解決を図る成年後見制度利用促進協議会の設置や中核機関の設置を明記しました。 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。 ⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 親族向け・関係機関向け成年後見制度研修会等の開催	目標	4	4	4	4	回
		実績	4	4	3	—	
2	活動指標 市職員向け虐待対応研修・事例検討等の開催	目標	2	2	2	2	回
		実績	2	2	2	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		急激な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等が年々増加しており、後見人等へ支払う報酬支払いが困難な方への助成費用が増大しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職団体との協議を経て、平成27年10月から、報酬助成額の上限を見直すなど、成年後見制度利用支援事業が今後も安定して継続できるよう、制度改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	認知症高齢者数は、今後も増加し続けるため、財産管理や日常生活に支障がある人を支えるための成年後見制度の活用が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成年後見制度の市民への普及啓発や、権利擁護業務に関する市職員のスキルアップを目的とした研修会等を実施し、継続して目標値を概ね達成しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	親族向け・関係機関向け成年後見制度研修会等の開催は委託していますが、市職員向け虐待対応研修・事例検討等の開催は直営で行っており、事業の適正な実施及び専門知識の向上のため、他都市の状況等も踏まえ、委託化できる可能性はあると考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標の目標値を達成しており、高齢者・障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護の取組を推進していることから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10401130	障害者相談支援事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			—		—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法、児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	801,712	712,022	772,422	784,150	764,330	772,422	814,256	784,927	801,712	1,033,531
		国庫支出金	152,898	—	152,898	143,872	—	152,898	148,418	—	152,898	169,577
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	91,370	—	88,809	90,517	—	88,809	87,918	—	91,370	101,787
		一般財源	557,444	—	530,715	549,761	—	530,715	577,920	—	557,444	762,167
人件費※ B	82,244	82,244	76,889	76,889	76,889	83,045	83,045	83,045	0	0	0	
総コスト(A+B)	883,956	794,266	849,311	861,039	841,219	855,467	897,301	867,972	801,712	1,033,531	0	
人工(単位:人)	9.71		9.05			9.77						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 総合的なケアの推進 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等からの相談に応じ、情報の提供、サービス事業者との調整等により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援センター28カ所(各区4カ所×7区)を委託により実施 ・障害支援区分認定訪問調査の実施 ・サービス等利用計画等を作成した事業所に対して、法定の給付費を支払 ・相談支援専門員の養成 	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者相談支援センターの運営 ②障害者相談支援センターの体制強化に向けた検討結果に基づく取組の推進 ③地域自立支援協議会の開催(4回以上) ④計画相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員の養成(初任者研修、現任研修、養成・確保推進研修の実施) 	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		<p>ほぼ目標どおり達成しました。</p> <p>①障害者相談支援センターの運営については、28カ所(4カ所×7区)を委託により実施しました。</p> <p>②障害者相談支援センターの体制強化に向けた検討結果に基づく取組の推進については、市内に設置したプロジェクトチームや、当事者、学識経験者、事業者団体、障害者相談支援センター等の関係者で構成する懇談会等において検討を行い、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性を取りまとめ、第5次かわさきノーマライゼーションプランに盛り込みました。相談窓口の明確化や地域の相談支援体制の強化を図るため、地域相談支援センターの地区担当制導入によるワンストップ相談や人口、障害者数が多い区への増設(川崎区、中原区各1カ所)、基幹相談支援センターによる広域調整、相談支援体制の整備等(現行の7カ所から3カ所へ再編)、令和3年度実施に向けて、取り組まれました。</p> <p>また、障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会については、3回開催し、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、1回は中止しましたが、適時必要な情報を対面及びメール等で関係機関へ提供しました。</p> <p>③地域自立支援協議会の開催については、全体会議を2回開催し、令和3年度以降の地域自立支援協議会のあり方について検討を行いました。また、連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止とし、適時必要な情報をメール等で関係機関へ提供しました。</p> <p>④相談支援専門員の養成については、国告示の新カリキュラムにて初任者研修(年9回)および現任研修(年6回)を行うとともに、養成・確保推進研修(年6回)、新型コロナウイルス感染症感染防止のため2回中止を実施しました。</p> <p>会議、研修等については、計画通りに実施ができるよう、対面実施のみでなく、オンライン実施ができる体制を確立していきます。</p>								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会の開催			目標	6	6	6	6	回
		説明	障害者相談支援センターが年齢や障害種別を問わない総合相談を適切に実施できるよう、相談支援専門員の質の向上を目指し、研修や制度説明等を行う連絡会を開催する(年6回)		実績	7	7	3	—	
2	活動指標	川崎市地域自立支援協議会の開催回数			目標	4	4	4	4	回
		説明	障害者の地域生活における課題の抽出、解決のための全体会議開催(年3回) 各区の活動報告を中心とした、地域自立支援協議会連絡会の開催(年1回)		実績	3	1	2	—	

3	活動指標	相談支援従事者研修の実施	目標	21	21	21	21	回
		説明 相談支援専門員の養成確保及び相談支援の質の向上に向け、研修を実施する。 【R1】初任者研修(年7回)、現任研修(年5回)、養成・確保推進研修(年8回) 【R2】初任者研修(年9回)、現任研修(年6回)、養成・確保推進研修(年6回)	実績	21	20	21	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	障害者の相談支援については、厚生労働省社会保障審議会にて障害者総合支援法施行3年後の見直しについて、議論されており、相談支援専門員をはじめとする人材資質の向上や基幹相談支援センターの機能強化等が協議されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 地域相談支援センターの増設及び地区担当制の導入や、基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化を内容とする制度改正を行いました。(令和3年10月1日施行) 初任者研修および現任研修について、国告示による新たなカリキュラムにて実施しました。 H30年度: 相談支援従事者研修のうち、基盤となるプレ研修を新たに実施しました。 H29年度: 障害者相談支援センターについて、平成25年度の再編後5年目に当たることから事業の検証を行い、今後の体制強化に向けた論点を整理しました。また、連絡会について、内容を精査し、開催回数を削減しました。 H28年度: 相談支援従事者研修のうち、市独自に実施する研修カリキュラムを見直し、新たに各地域において人材育成を行うことができる人材を養成することを目的とした「地域リーダー養成研修」として実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	・障害者相談支援センターの運営については、既に委託により実施しています。 ・障害者相談支援センターについては、相談員の増員及び地域相談支援センターの増設を行い、市民サービスの質の向上を図っていく予定です。 ・会議、研修等については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中止せざるを得なかったため、適時に必要な情報提供やオンライン会議等が開催できるよう、実施方法の見直しを検討していきます。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 今年度は、障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会を3回開催し、制度説明等を行ったこと、また、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しを行ったこと、適時、適切な情報共有が行われ、障害者相談支援センターの機能強化及び相談員の質の向上等の成果が得られたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域相談支援センターの増設及び地区担当制の導入や、基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化を行うことにより、身近な地域において多様なニーズに対応した相談支援を効果的かつ効率的に受けられる体制の整備を図ります。 目標が未達成であった、会議等の開催については、感染症等の影響を受けて、対面実施ができない場合にも、適時に必要な情報提供やオンライン会議等が開催できるよう、対象者や事業所の状況により、柔軟に対応できる実施方法を提供していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①障害者相談支援センターの運営及び体制強化に向けた検討
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①障害者相談支援センターの運営及び体制強化【変更】
	変更の理由	令和3年度中に障害者相談支援センターの体制を強化するため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10401200	日本赤十字社に関する業務				無						
担当	組織コード	所属名										
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 日本赤十字社法、日本赤十字社支部規則、川崎市事務分掌規則											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
	人件費 [※] B	30,746	30,746	29,651	29,651	29,651	27,370	27,370	27,370	0	0	0
	総コスト(A+B)	30,746	30,746	29,651	29,651	29,651	27,370	27,370	27,370	0	0	0
	人工(単位:人)	3.63		3.49		3.22						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人道と博愛の赤十字思想の普及により、すべての人が人道的な救護や支援を受けることができるようになります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	日本赤十字社神奈川県支部川崎市地区として、社員増強運動を推進し、赤十字の各種活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①会員・会費の増強に向けた広報活動等の実施 ②小災害見舞金業務や救急法等に基づく講習会の実施(1回開催)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①町内会・自治会、民生委員児童委員等と連携し、市民に対しチラシの配布等の広報活動を実施しました。会費については、日本赤十字社の通知に従い、御協力くださる地域の方々健康・安全を第一義とし、募集時期を延期したため目標を下回りました。 ②小災害見舞金や交通事故等死亡者の遺族に対する弔慰金を計42件贈呈しました。 救急法等に基づく講習会については、新型コロナウイルス感染症のため、本年度は中止しました。次年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して実施の有無を検討します。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	日赤小災害見舞金支給件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 火災等で被災した市民に対し、赤十字から見舞金を支給した件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	40	2,139	42	—	
2 成果指標	会費	目標	90,170,000	90,170,000	90,170,000	90,170,000	円
	説明 川崎市地区として募集した社資の総額	実績	86,643,075	84,129,903	69,373,880	—	
3 成果指標	救急法救急員認定合格者数(平成29年度から隔年実施)	目標	30	—	30	—	人
	説明 救急法講習会の受講によって、日本赤十字社から救急員として認定された者の数	実績	35	—	0	—	
4 成果指標	幼児安全法講習会受講者数(平成29年度から隔年実施)	目標	—	30	—	30	人
	説明 幼児安全法講習会を受講した者の数	実績	—	13	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国内外での大規模な災害の発生により、赤十字社による人道支援への期待は大きくなっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：幼児安全法講習会(H29～)及び救急法講習会(H30～)を、隔年実施としました。 H25年度：幼児安全法講習会受講者の利便性向上のため、受講者の子の一時預かり保育を委託にし実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	赤十字思想の普及啓発や救急員の養成等による地域福祉の向上は、環境の変化に左右されることなく事業ニーズはあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	町内会・自治会等を通じた広報などの取組は進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急法等に基づく研修が開催できず、成果が上がりませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	日本赤十字社神奈川県支部から委嘱を受けて事業を実施しているため、民間事業者への委託化は困難であり、大幅な効率化は難しい状況にあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業を通して赤十字思想の普及啓発により、地域福祉の向上に一定程度の貢献があります。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10402010	福祉人材確保対策事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(厚生労働省告示) 川崎市介護職員初任者研修受講・就労促進事業補助金交付要綱 他											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,かわさき保健医療プラン,人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
予決算 (単位:千円)	事業費 A	173,188	172,133	173,188	179,193	177,524	173,188	222,388	214,542	173,188	409,852	
	財源内訳	国庫支出金	18,632	—	18,632	18,972	—	18,632	18,930	—	18,632	24,366
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	10,072	—	10,072	17,463	—	10,072	24,395	—	10,072	213,304
		一般財源	144,484	—	144,484	142,758	—	144,484	179,063	—	144,484	172,182
	人件費※ B	16,940	16,940	15,293	15,293	15,293	18,700	18,700	18,700	0	0	
	総コスト(A+B)	190,128	189,073	188,481	194,486	192,817	191,888	241,088	233,242	173,188	409,852	
人工(単位:人)	2		1.8		2.2							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	介護職への就労を希望する求職者、市内介護サービス事業所に継続して就労している方など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	後期高齢者の急増と生産年齢人口の急減の中、介護事業者が安定した運営を行うためには、介護サービスの最大の基盤である人材確保が重要であることから、介護サービス事業者に多様な人材の参入促進を図り、すそ野を広げるとともに、専門性を高め長く働き続けられるよう定着促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①人材の呼び込み、②就労支援、③定着支援、④キャリアアップ支援の4つの取組を柱に、質の高い介護サービスを提供するための支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①学生や保護者向けの事業推進パンフレット作成等による普及啓発の実施 ②就職相談会(参加者数:400人以上)・外国人介護人材雇用セミナー(参加者数:15人以上)・再就職支援セミナー等の実施 ③「メンタルヘルス相談窓口」による就労(就労目標:60人以上) ・普及啓発等による介護ロボットの導入支援及び法改正に伴う外国人介護人材の受入に向けた各種研修やメンタルケア等の実施 ④管理者向け人材育成研修や介護福祉士国家試験対策講座など人材開発研修センターによる研修の実施(実施回数:70回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学生、保護者等幅広い層を対象とした普及啓発パンフレットを作成しました。 ②コロナ禍のため、オンライン開催など工夫を重ねましたが、就職相談会(学生向け相談会(参加者36人)、ハローワークと連携した福祉の仕事説明会(参加者45人)、外国人介護人材雇用セミナー(参加者8人)の実績でした。 ③介護ロボット導入支援説明会(10事業所参加)、メンタルケア相談(28人)を実施しました。外国人介護人材の受入れについては、コロナ禍によるインターンシップが制限される中、在日している外国人に対する日本語力及び介護技術の向上を図る取組に転換し着実に取組を進めました。 ④人材開発研修センターによる研修を実施しました。(55回)								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	介護人材の不足感の割合			目標	—	72	—	—	%
	説明	介護人材の確保・定着に関する実態調査における市内介護保険サービス事業所からの調査結果		実績	—	75.8	75.8	—	
2 成果指標	「介護人材マッチング・定着支援事業」による就職者数			目標	40	40	40	40	人
	説明	介護人材マッチング・定着支援事業を利用して、福祉介護事業所へ就職した者の数		実績	50	78	82	—	
3 成果指標	メンタルヘルス相談窓口による就労支援			目標	60	60	60	60	人
	説明	メンタルヘルス相談窓口利用者及びメンタルヘルス研修参加者の合計人数		実績	61	67	58	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年の労働市場の動向によると、全産業と比較して、介護分野の有効求人倍率が高い傾向にあるなど、介護人材の不足感が高まっています。今後ますます進展する高齢化の中で質の高いサービスを提供するためには、担い手である介護サービス事業所をはじめとして、国、地方自治体、関係団体がそれぞれの役割を果たしながら、人材確保・定着に取り組む必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 H30年度: 初任者研修及び実務者研修について、① 障害福祉サービス等への補助拡大、② 補助率、補助上限額の見直し等を行いました。 H27年度: たんの吸引等研修について、費用と負担の適正化の観点から、受講料の一部自己負担を導入し、受講定員を増加しました。 H26年度: 潜在的有資格者の掘り起こし等の就労支援について、事業内容の見直しにより、福祉人材バンク事業として実施することにより、委託料を削減しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	介護人材の不足は、全国的に喫緊の課題であり、また団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて更なる取組が求められているため、継続的に行政の関与が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	介護人材の不足の割合は変わらず高いものの、介護人材マッチング・定着支援事業の着実な推進と介護ロボット等の導入によって、多様な人材を確保する成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	各事業を民間に委託しており、民間活用を図っています。 今後、急速な高齢化が進む中、更なる介護人材の確保・定着が求められていることから、効率性や即効性の観点から事業の見直しを検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	介護サービスの基盤は人材であることから、介護サービス事業者や施設の人材確保・定着を図る取り組みは、高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる施策に貢献しています。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今年度の主な事業として、コロナ禍の中、オンライン開催など工夫を凝らし、ほぼ目標は達成しておりますが、今後の急速な高齢化の進展を見据え、福祉人材の確保は急務となることから、福祉人材バンクや委託業者と連携し各事業を着実に実施し、引き続き事業内容の効果の見直し等を図りながら、事業を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10402020	介護サービスの基盤整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 介護保険法、川崎市公的介護施設等整備費補助及び貸付要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画、住宅基本計画、かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	2,680,603	1,493,901	2,431,238	1,468,943	1,576,631	2,852,750	2,163,861	1,870,893	1,768,740	3,533,516
		国庫支出金	45,292	-	45,292	11,330	-	45,292	22,060	-	45,292	258,173
		市債	1,154,000	-	792,000	135,000	-	1,318,000	762,000	-	594,000	1,328,000
		その他特財	1,404,777	-	1,420,503	1,253,556	-	1,234,540	1,318,514	-	986,930	1,815,704
	一般財源	76,534	-	173,443	69,057	-	254,918	61,287	-	142,518	131,639	
人件費* B	16,432	16,432	16,822	16,822	16,822	20,995	20,995	20,995	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,697,035	1,510,333	2,448,060	1,485,765	1,593,453	2,873,745	2,184,856	1,891,888	1,768,740	3,533,516	0	
人工(単位:人)	1.94		1.98		2.47							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 高齢者福祉サービスの充実 介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく介護サービス基盤の整備を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく介護サービス基盤の整備を推進し、高齢者の多様な居住環境の実現を目指します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」の着実な推進及び第8期計画の策定 ②特別養護老人ホームの整備(R2:累計5,134床) ③特別養護老人ホームへの申込のしくみの再構築 ④福祉センター跡地活用施設および国有地を活用した特別養護老人ホームの整備推進 ⑤介護付有料老人ホームの整備(R3までに定員数:7,592人) ⑥認知症高齢者グループホームの整備(R3までに、ユニット数:271ユニット、2431人) ⑦地域密着型サービスの充実(R3までに)・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数:7か所(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備数:22か所 ⑧「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画」及び「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画」に基づく、高齢者福祉施設の老朽化対策及び再編整備の推進(管理施設の譲渡・貸付・建替え民設化に向けた調整) ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導の適正実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」に基づき必要な整備を行うと共に、第8期計画の策定を行いました。 ②「特別養護老人ホーム」については、累計4,901床を整備しました。なお、工期の延長等により目標を下回りました。引き続き、関係者と必要な調整などを行い推進していきます。 ③平成30年度に再構築した新たな入居申込制度の運用を適切に継続しました。 ④福祉センター跡地活用施設および国有地を活用した特別養護老人ホームの整備を、関係者と必要な調整などを行い推進しました。 ⑤介護付有料老人ホームの整備をR3までの定員数達成に向け、関係者と必要な調整などを行い推進しました。(R2までに定員数:7,584人を整備) ⑥認知症高齢者グループホームの整備をR3までの定員数達成に向け推進しました。なお、整備に適した土地の確保が困難なこと等から目標を下回りました。引き続き、神奈川地域医療介護総合確保基金を有効に活用するなどし推進していきます。(R2までに、ユニット数:263ユニット、2,361人を整備) ⑦「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」(R2までに2か所整備)及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」(R2までに8か所整備)については、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、整備を推進しました。なお、単一の事業としての採算性に課題があること等から目標を下回りました。引き続き、他サービスの公募の際に当該サービスとの併設を公募条件とするなどし、整備を推進していきます。 ⑧指定管理施設の譲渡・貸付・建替えに向け、関係部署と適宜必要な調整を行い、民設化に向けた手続きを進めました。なお、一部施設については当初の計画通り移行できなかったことから、課題解決と今後の方向性について検証を行った上、再編整備計画を推進していきます。 ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導を、施設訪問等により適正に実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	目標	3	2	2	3	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数	実績	0	2	0	
2	成果指標	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所数	目標	8	7	7	7	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数	実績	6	0	2	
3	成果指標	認知症高齢者グループホーム事業所数	目標	—	7	7	—	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数	実績	4	3	5	
4	成果指標	特別養護老人ホーム入居定員数(累計)	目標	4,666	4,904	5,134	5,260	床
		説明	これまでに整備した床数の累計	実績	4,663	4,901	4,901	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

本市は、全国的には比較的若い都市といえますが、令和7年にはいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の高齢者となり、本市においても超高齢社会が到来することが予測されることから、在宅生活を支える地域に密着した介護サービス基盤等の整備拡充が求められています。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	【理由】 事業の成果が上がっている活動がある一方、一部の活動結果について、目標値を達成できませんでした。「地域密着型サービス」の整備推進に向けた取組を進めましたが、目標としていた整備数の達成ができませんでした。介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、引き続き整備を推進します。また、指定管理施設の民設化に向けた取組は、一部施設において当初の計画通り移行できなかったことから、課題解決と今後の方向性について検証を行った上、再編整備計画を推進していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
施策への貢献度	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【理由】 介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、制度による介護報酬及び利用者負担により施設運営がなされています。民間によって質の高いサービスが提供されている分野であるため、指定管理者制度で運営している施設については、民設化を進めています。		
貢献度区分	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	B	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討をするなど、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10402030	ひとり暮らし支援サービス事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市高齢者緊急通報システム設置運営事業実施要綱、川崎市老人福祉電話設置相談事業実施要綱、川崎市ひとり暮らし等高齢者見守り事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、再犯防止推進計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		69,781	71,361	69,781	73,271	71,742	79,467	71,247	68,533	69,781	80,196
		国庫支出金	4,407	—	4,407	5,239	—	9,250	5,902	—	4,407	9,092	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	345	—	345	344	—	345	373	—	345	375	
	一般財源	65,029	—	65,029	67,688	—	69,872	64,972	—	65,029	70,729		
人件費* B		33,880	33,880	20,136	20,136	20,136	20,485	20,485	20,485	0	0		
総コスト(A+B)		103,661	105,241	89,917	93,407	91,878	99,952	91,732	89,018	69,781	80,196		
人工(単位:人)		4		2.37			2.41						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 高齢者福祉サービスの充実 直接目標 介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり暮らし等で定期的に安否確認を行う必要がある高齢者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援し、福祉の増進を図ることを目的とします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①「緊急通報システム事業」では、発作が起きた時等に備え、緊急時の連絡体制を確保します。 ②「福祉電話相談事業」では、相談員が定期的に安否確認と相談業務を行います。 ③「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」では、「ひとり暮らし等高齢者実態調査」の結果をもとに、見守りが必要な高齢者を把握し、民生委員などの協力を得て、関係機関との連携のもと、地域ぐるみの見守り活動を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域における見守り事業の実施 ②市民主体の見守りの推進 ③ICTを活用した高齢者の見守り支援の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①国勢調査と実施時期が重なること等の理由により民生委員児童委員協議会と調整し、R2年度に予定していた全数調査をR3年度に実施することとし、R2年度は差分調査を実施しました(全数調査:75歳以上の介護サービス等を利用していない者を対象 差分調査:新たに75歳になった者、転入等のうち76歳以上の者を対象)。なお、調査対象者は年度ごとの75歳以上の人数等によって増減するため、それに伴い実績も増減しています。 ②①ひとり暮らし等高齢者実態調査の結果等を踏まえ、民生委員等地域の理解・協力を得て見守りを実施しました。 ③緊急通報システム事業において、携帯型の利用の促進を図り、発作が起きたとき等の緊急時対応の他、認知症による徘徊対策も進めました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ひとり暮らし等高齢者実態調査件数			目標	8,000	8,500	60,000	9,500	人
		説明	ひとり暮らし等高齢者実態調査の実施件数		実績	8,128	8,452	7,734	—	
2	成果指標	緊急通報システム利用者数			目標	1,535	1,567	1,601	1,635	人
		説明	緊急通報システムの利用者数		実績	1,569	1,609	1,645	—	
3	成果指標	福祉電話相談事業利用者数			目標	91	84	74	64	人
		説明	福祉電話相談の利用者数		実績	79	68	57	—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	ひとり暮らし等高齢者の増加に伴い、効果的な安否確認が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 福祉電話相談事業の新規受付を停止 H30年度: 福祉電話相談事業の委託について、民間事業者に変更 H28年度: 外出時にも利用可能な携帯型の緊急通報システムを10月から実施 H27年度: 「福祉電話相談事業」における固定電話の新規設置終了

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今後もひとり暮らし等高齢者の増加が見込まれ、支援を必要とする高齢者に対し、民間サービス等も含めて効果的な支援を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	緊急通報システム事業利用者数は目標を上回り、地域の見守りも継続して行われていることから、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用状況・社会状況・持続可能性の観点から高齢者に対する市単独事業全体のあり方について検討し、最適化に向けた取組を進める中、ニーズや民間サービスの状況などを鑑み、福祉電話相談事業の新規受付を停止しました。引き続き、より効果的な手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	目標を達成できなかった指標があるものの、民生委員等地域の理解・協力を得たうえで見守りの実施などにより、住み慣れた地域での安心な生活の継続に向け、一定程度の施策への貢献があったと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10402040	介護保険事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	404500	健康福祉局長寿社会部介護保険課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	平成12年度	—			その他		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 介護保険法、川崎市介護保険条例等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(5)債権確保策の強化					3一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		85,364,562	84,736,839	91,154,085	91,178,612	88,809,596	96,885,905	97,002,034	92,947,551	101,858,296	97,824,559
		国庫支出金	17,849,801		19,156,653	19,168,491		20,580,669	20,602,586		21,897,297	20,574,967	
		市債	0		0	0		0	0		0	0	
		その他特財	55,807,905		59,578,663	59,574,646		63,153,303	62,175,463		66,118,627	62,629,102	
		一般財源	11,706,856		12,418,769	12,435,475		13,151,933	14,223,985		13,842,372	14,620,490	
	人件費 [※] B	1,041,725	1,041,725	977,040	977,040	977,040	959,395	959,395	959,395	0	0		
総コスト(A+B)	86,406,287	85,778,564	92,131,125	92,155,652	89,786,636	97,845,300	97,961,429	93,906,946	101,858,296	97,824,559			
人工(単位:人)	122.99			115			112.87						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	40歳以上の市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	要介護者・要支援者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスについて、共同連帯の理念に基づいて保険給付を行うことで、保健医療の向上及び福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護保険の保険者として、介護保険制度の実施に必要な事務を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ニーズを踏まえたサービス提供の実施 ②介護保険料の滞納整理強化及び収入未済額縮減の推進 ③「第8期介護保険事業計画」の策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成できました。 ①要介護・要支援認定者について、その者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行いました。 ②普通徴収の保険料収納対策の取組の推進により、現年度収納率の実績は目標を0.51ポイント上回り、収入未済額の縮減に寄与しました。 ③の「第8期介護保険事業計画」の策定については、被保険者数、要介護・要支援認定者数及びサービス利用者数の推計から、同期間における介護保険給付費、地域支援事業費、保険料必要収納額を見込み、当該結果を計画に反映し、公表を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	介護保険料現年度収納率			目標	98.85	98.9	98.95	99	%
		説明	当該年度に賦課した介護保険料の収納率		実績	99.29	99.32	99.46	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に向けて、介護費用の増加が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性を高めるために、法令改正により低所得者の保険料の軽減の拡大や給付の重点化・効率化に取り組んでいます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 保険料段階が第1段階から第4段階の被保険者に対する保険料について、更に軽減強化しました。(法令改正) R1年度: 保険料段階が第1段階から第4段階の被保険者に対する保険料の軽減を強化しました。(法令改正) H30年度: 一定所得以上の利用者で、特に所得がある方の利用者負担割合を3割に引き上げました。(法令改正) 一定所得以上の利用者の高額医療合算介護(予防)サービス費に係る自己負担を引き上げました。(法令改正) H29年度: 一定所得以上の利用者の高額介護(予防)サービス費に係る自己負担を引き上げました。(法令改正)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展に伴い、介護ニーズは増大しています。また、要介護高齢者の支え手であった家族を巡る状況も変化しています。こうした中、高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度の持続は必要です。 ・他都市での民間等によるサービス提供は様々なレベルがあり、本市でも事務の一部を民間等に委託しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険料未納者に対する収納対策の取組により、収納率が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に委託している事務の拡大や、他の事務についての民間活用の余地があります。本年度、事業手法の見直しなどの事務改善、及び質の向上を検討した結果、次年度以降、保険料収納業務の委託範囲を拡大する予定です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	介護保険事業は、介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくるための基盤となる事務事業のひとつであり、その安定的な運営が他の事務事業の推進に寄与します。また、保険料収納率の改善ができたことから、保険料の上昇を抑制するなどの施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10402050	かわさき健幸福寿プロジェクト								有		
担当	組織コード	所属名										
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	平成26年	—	その他			その他		—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 「かわさき健幸福寿プロジェクト」要介護度等改善・維持評価事業実施要綱(平成28年5月23日施行)											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	27,819	25,079	27,819	29,891	32,050	27,819	36,618	31,652	27,819	33,390
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	5,194	—	5,194	6,162	—	5,194	16,583	—	5,194	24,413
		一般財源	22,625	—	22,625	23,729	—	22,625	20,035	—	22,625	8,977
	人件費※ B	5,506	5,506	5,777	5,777	5,777	5,780	5,780	5,780	0	0	
総コスト(A+B)	33,325	30,585	33,596	35,668	37,827	33,599	42,398	37,432	27,819	33,390		
人工(単位:人)	0.65		0.68			0.68						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の介護保険サービス事業所、介護サービスの利用者であって、要介護度等の改善・維持に取り組むことができる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	介護サービス事業所や利用者へ要介護度等の改善・維持の取組を促すことで、介護サービス事業所や利用者・家族の意識に影響を与え、自立に資する行動変容を促すことを目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利用者の希望を踏まえて、要介護度等の改善・維持に努めていただき、1年間の成果に応じてインセンティブ(市長表彰、認証シール、市の公式ウェブサイト等への掲載、事例検討会等に置ける好事例として紹介、報奨金)を付与します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①プロジェクト本格実施による要介護度の維持・改善の推進(参加数:284事業所以上、利用者256人以上) ②表彰、公表等インセンティブの付与 ③国の動向を踏まえた事業実施のあり方の見直し・検討 ④事業者を対象とする、自立支援に重点を置いたケアに関する講習会・研修会の実施(R2参加者数:30人以上) ⑤取組事例の共有による意識醸成と実践の促しのための研修会等々の開催(1回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①については、参加事業所が256カ所、利用者341人に参加をいただくことができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加事業所数及び要介護度改善率については、目標を達成できませんでした。より多くの参加をえられるよう、引き続き、事業広報の強化等に努めます。 ②については令和2年8月に表彰式を開催し、423名の参加者及び338事業所にインセンティブを付与しました。 ③については、要介護度維持改善促進検討委員会において、第1期から第3期までの事業効果検証結果と、平成30年の介護サービスの質の評価に繋がる介護報酬の改定に引き続き、令和3年度にもサービス対象範囲の拡大、単位数増の改定が行われる点を報告、引き続き、国の動向を注視しながら、将来的な事業の方向性について検討を進めます。 ④及び⑤については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催を見合わせましたが、リモート形式の開催等の検討を進めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	プロジェクトの参加事業所数		目標	250	267	284	300	事業所
		説明	プロジェクトに参加し、要介護度等の改善・維持に取り組む市内の介護サービス事業所の数		実績	363	338	256	
2	成果指標	プロジェクトの参加者数		目標	225	240	256	270	人
		説明	プロジェクトに参加し、自らの要介護度等の改善・維持に取り組む者の人数		実績	643	423	341	
3	成果指標	プロジェクト参加者の要介護度改善率		目標	17	17	17	17	%
		説明	プロジェクト参加者の要介護度の改善率		実績	14.9	17.5	6.2	
4	成果指標	プロジェクト参加者の要介護度維持率		目標	65	65	65	65	%
		説明	プロジェクト参加者の要介護度維持率		実績	69.8	66.4	78.0	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		介護サービスの質の評価については、国も平成26年度頃から調査研究に本腰を入れて取り組んでいるものの、まだ具体的な方向性は示されていません。一方、岡山市や品川区、本市等の先進的な取組を行う自治体の連携が進み、関心を示す自治体やメディアが徐々に増えつつあります。今後も国の動向に注視しつつ、取組を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度・発送先が500ヶ所以上となる表彰式周知チラシの発送等を委託業務に含め事務改善及び経費削減を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本プロジェクトは平成28年度から5期にわたって実施しており、一層プロジェクトの考え方が浸透し始めました。今後多くの事業所及び介護サービス利用者に対して意識の改善や意欲の醸成をしていただくため、事業の進展を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	参加事業所数、参加者数及び要介護度改善率については減少しましたが、その要因としては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が大きいことから、事業の有効性を否定するものではないと考えます。なお、要介護維持率については成果が得られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	表彰式イベント等については一部委託しており、参加者へのインセンティブという観点から一定の充実した内容を提供していく必要があります。事業の推進にあたっては効率的・効果的な手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢者福祉サービスの充実に資する取組であり、参加者における要介護度維持率については着実に上昇しているため、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
	10403010		高齢者外出支援事業						有			
担当	組織コード		所属名									
	404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課									
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
	昭和49年度		—		—		補助・助成金		—			
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、ウェルフェアイノベーション推進計画、総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築						7 高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,742,127	1,758,310	1,842,080	1,972,829	1,967,291	1,892,080	2,220,143	2,035,798	1,942,080	3,428,695	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	1,742,127	—	1,842,080	1,972,829	—	1,892,080	2,220,143	—	1,942,080	3,428,695
人件費※ B	19,735	19,735	17,587	17,587	17,587	18,955	18,955	18,955	0	0		
総コスト(A+B)	1,761,862	1,778,045	1,859,667	1,990,416	1,984,878	1,911,035	2,239,098	2,054,753	1,942,080	3,428,695		
人工(単位:人)	2.33		2.07			2.23						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢70歳以上の者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の社会的活動への参加を促進し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」を、70歳に到達する誕生日の前月に郵送で交付することにより、高齢者の社会的活動の参加の促進を図っています。大人運賃の半額で乗車可能な「コイン式」と、1か月あたり1,000円の負担で期間中は何度でも乗車可能な「フリーバス式」があります。 ②福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者への支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス優待乗車証の交付など、高齢者外出支援乗車事業の実施 ②高齢者の増加に対応した持続可能な制度の構築に向けた検討・調整 ③福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①高齢者特別乗車証明書(17,958人)及び高齢者フリーパス(135,981枚)の交付など、高齢者外出支援乗車事業を実施しました。 ②高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議での外部委員からの意見聴取により、持続可能な制度構築に向けた今後の方向性を報告書として取りまとめるとともに、同事業へのICT導入に向けた庁内検討・調整を行いました。 ③福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	高齢者特別乗車証明書の交付枚数	目標	207,700	214,138	220,776	227,620	人	
		説明 高齢者特別乗車証明書の対象者数	実績	220,629	229,174	235,341	—		
2		説明	目標						
			実績				—		
3		説明	目標						
			実績				—		
4		説明	目標						
			実績				—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	現行制度を開始してからの高齢者人口の急増等の状況変化に対応するため、持続可能な運営に向けた制度のあり方について検討を進めます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:事業見直しの方向性を報告書として取りまとめ、R4年度にICTを導入することとしました。 R1年度:対象者名簿を紙名簿から電子データに移行し、事務を効率化しました。 H29年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H24年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H16年度:無料の敬老バスから無料の高齢者特別乗車証明書と有料の高齢者フリーバスの併用制に改め、補助事業としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者の社会活動への参加のため、外出を支援する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高齢者の社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	R2年度も引き続き電子データの対象者名簿を使用し、効率的に事務を執行しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	高齢者の外出を支援することにより、社会的活動の参加を促進し、いきがづくりや健康づくりに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10403020	高齢者就労支援事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—			補助・助成金			—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人川崎市シルバー人材センター補助金交付要綱など											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,ウェルフェアイノベーション推進計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	129,526	126,525	129,526	133,419	130,290	129,526	134,720	131,979	129,526	135,371
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	40,000	—	40,000	40,000	—	40,000	40,000	—	40,000	40,000
		一般財源	89,526	—	89,526	93,419	—	89,526	94,720	—	89,526	95,371
	人件費 [*] B	2,541	2,541	2,549	2,549	2,549	2,550	2,550	2,550	0	0	
	総コスト(A+B)	132,067	129,066	132,075	135,968	132,839	132,076	137,270	134,529	129,526	135,371	
	人工(単位:人)	0.3		0.3			0.3					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	シルバー人材センターにおいて、健康で働く意欲を持つ高齢者に会員登録していただき、臨時的・短期的又は軽易な業務に係る就業機会を確保します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①会員数については、新型コロナウイルス感染症の拡大による広報活動の制限があったものの、地域誌への会員募集記事の掲載や掲載内容を工夫することにより、目標を達成しました。 一方で、受注件数及び就業実人員については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2回の緊急事態宣言の影響により、就業会員からの就業辞退申出の増加や大型スーパーとの契約打ち切り・件数減があったこと、新規受注も減少もしくは小規模受注による業務紹介となったことにより実人員が増加しなかったことなどから、目標を下回ったため、R2年度に実施した会員向け調査の結果の検証及びそれらを踏まえたシルバー人材センターの取組を引き続き支援していきます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	シルバー人材センター登録者数		目標	5,250	5,500	5,750	6,000	人
		説明	シルバー人材センターに登録した会員数		実績	5,399	5,724	5,780	
2	成果指標	シルバー人材センター受注件数		目標	7,900	8,050	8,200	8,350	件
		説明	シルバー人材センターが業務を受注した件数		実績	6,865	6,262	5,535	
3	成果指標	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数		目標	2,510	2,520	2,535	2,550	人
		説明	シルバー人材センターの就業実人員		実績	2,118	1,973	1,864	
4				目標					
		説明			実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加を促進することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:平成31年1月から新規会員登録について、月一回開催の登録説明会方式を予約制随時登録方式へ変更することで、会員登録希望者の利便性の向上を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢社会を迎える中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがいづくりの促進、社会参加の場の提供など、その役割の重要性が継続しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	シルバー人材センターの受注件数等について、目標値を下回ったものの、経済・社会情勢の変化が要因の一つとして考えられており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果を挙げています。今後も同センターの取組を支援しながら、取組の質に着目した新たな指標の設定などについて検討していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シルバー人材センターについては、より自立した経営基盤を築くことを目標とし、安定した自主財源を確保しつつ、財務内容の健全化に取組む必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10403030	生涯現役対策事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市シニアパワーアップ推進事業実施要綱、川崎市敬老祝事業実施要綱など											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,スポーツ推進計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	135,838	136,378	138,838	144,795	144,022	142,371	164,210	142,734	144,838	176,359
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	399	—	0	0	—	0	0
		一般財源	135,838	—	138,838	144,396	—	142,371	164,210	—	144,838	176,359
	人件費 [※] B	23,631	23,631	23,874	23,874	23,874	32,215	32,215	32,215	0	0	
総コスト(A+B)	159,469	160,009	162,712	168,669	167,896	174,586	196,425	174,949	144,838	176,359		
人工(単位:人)	2.79			2.81			3.79					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の生きがいづくりを支援することで、地域で生き生きとした生活を送ることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高齢者が生きがいを持ち続けて地域社会に参加できるよう、シニアパワーアップ推進事業、介護予防いきいき大作戦、敬老祝事業、全国健康福祉祭への選手派遣などを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①シニアパワーアップ推進事業の実施 ・自己啓発講演会(年1回) ・シニア向け講座(傾聴講座1回、パソコン講座3回) ・情報誌の発行(年4回) ②全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(21種目、約150名) ③介護予防いきいき大作戦の推進(講演会開催回数:1回) ④敬老祝品の贈呈と市長敬老訪問の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①自己啓発講演会を1回、シニア向け講座を計4回実施し、情報誌も4回発行しました。 ②全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催延期となったため、選手派遣も行いませんでした。 ③介護予防いきいき大作戦は養成講座2回(計8日間)、zoom体験研修1回、講演会1回をそれぞれ開催しました。なお、普及啓発イベントについては緊急事態宣言を受けて中止しました。次年度についても引き続き感染症対策等の実施に向けた準備を進めつつ、全市的なイベント実施の方針を踏まえて開催の可否を判断します。 ④敬老祝品の贈呈を実施しました。また、市長敬老訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問は中止し、挨拶状及びお菓子の贈呈を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	講演会の開催数			目標	2	2	2	2	回
	説明 シニアパワーアップ推進事業及び介護予防いきいき大作戦における講演会の実施回数			実績	2	1	2	—	
2 成果指標	敬老祝品対象者数			目標	5,376	5,709	6,062	6,437	人
	説明 敬老祝品を贈呈する高齢者の対象者数			実績	5,286	5,823	6,268	—	
3 成果指標	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣人数			目標	140	150	150	300	人
	説明 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に派遣する選手数			実績	124	134	0	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加を促進することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 20 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H20年度・敬老祝品事業について、77歳を廃止し、88歳及び99歳以上を対象者としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の機会の提供は、介護予防につながり、今後ますます高齢化が進行する中で需要が高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	シニアパワーアップ推進事業での講座や講演会での取組は、定員を大きく上回る応募があり、その後の地域活動やいきがいに繋がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シニアパワーアップ推進事業及び介護予防いきいき大作戦では、委託による民間団体の活用により、講座や講演会、情報誌の質の向上及びコストの削減を図っています。また、情報誌の発行部数や発行回数を見直しなど、効率化に向けた検討を行います。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営				有						
担当	組織コード	所属名										
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和41年	—	施設の管理・運営	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	いこいの家 国:「老人憩いの家の設置運営について」昭和40年4月5日社老第88号通知 市:川崎市老人いこいの家条例、川崎市老人いこいの家条例施行規則 老人福祉センター 国:老人福祉法第20条の7 市:川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則、川崎市老人福祉・地域交流センター条例、川崎市老人福祉・地域交流センター条例施行規則											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、地震防災戦略、自殺対策総合推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、ウェルフェアイノベーション推進計画、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			5 いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	797,002	791,347	795,282	837,281	795,618	890,501	948,006	902,723	788,839	930,925	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	23,000	—	21,000	65,000	—	92,000	169,000	—	17,000	151,000
		その他特財	11,787	—	11,787	9,832	—	11,787	10,637	—	11,787	10,839
	一般財源	762,215	—	762,495	762,449	—	786,714	768,369	—	760,052	769,086	
人件費* B	18,634	18,634	19,881	19,881	19,881	15,300	15,300	15,300	0	0	0	
総コスト(A+B)	815,636	809,981	815,163	857,162	815,499	905,801	963,306	918,023	788,839	930,925	0	
人工(単位:人)	2.2		2.34		1.8							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢60歳以上の者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者向け施設の適切な運営により、高齢者が身近な地域において、健康で明るい生活を送ることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の整備(1か所) ③施設の老朽化対策に係る補修工事及び長寿命化予防保全工事の実施(実施数:2か所) ④いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・等々力いこいの家の移転、供用開始 ・中原いきいきセンターの移転整備に向けた検討 ・「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)」に基づきいこいの家機能の展開(実施数:1か所) ⑤多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しましたが、緊急事態宣言の発出による全施設を一時休館したこと、利用者の人数制限を行ったことにより成果指標の達成には至りませんでした。新型コロナウイルス感染症収束までの間は、利用者の感染防止を最優先に施設の運営を行います。 ②いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の整備は、工事内容や施工時期の精査を行い、令和3年度に実施することとしました。 ③施設の老朽化対策に係る補修工事(2か所)及び長寿命化予防保全工事(5か所)を実施しました。 ④いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については次のとおり実施しました。 ・等々力いこいの家は令和2年10月に硬式野球場内に移転し、供用開始しました。 ・中原いきいきセンターについては、日医大側と引き続き移転に向けた協議を行いました。 ・IRAPに基づきいこいの家の機能展開として、生涯学習プラザにおけるシニア向け無料開放デーを令和2年10月から開始しました。 ・支所再編に伴い、庁内関係部署や指定管理者と、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議を行いました。 ⑤多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(全施設)を指定管理事業として実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	多世代交流をはじめとした地域交流事業実施館数	目標	48	48	48	48	館
	説明	多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組の実施館数(H30年度は連携モデル事業として実施)	実績	48	55	55	—	
2	成果指標	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数	目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人
	説明	いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数	実績	875,135	796,619	325,449	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後、高齢化のさらなる進展が見込まれるため、高齢者が健康に老後の生活を送ることができるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、公共施設として、介護予防等に向けて、積極的な役割を果たすことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: いこいの家及び老人福祉センターの令和元年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、多世代交流をはじめとした地域交流事業の実施を位置づけました。 H26年度: いこいの家の指定管理について、行政区ごとに指定管理業務の実施を開始しました。また、指定管理の仕様を見直し、管理人を2人体制にしました。 H19年度: いこいの家を夜間・休日に開放し市民の利用に供することにより、施設の有効活用を図るため、いこいの家夜間・休日開放事業の実施を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者が健康に老後の生活を送ることができるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、公共施設として、介護予防等に向けて積極的な役割を果たすことが求められているため、引き続きIRAPに基づき活性化させていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域交流事業や各種講座等の実施により、コロナ禍においても一定の利用実績があることから、有効といえます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	すでに指定管理者制度を導入済みですが、引き続き公の施設としての機能や役割などについて検討し、指定管理者更新の際などに仕様等についての見直しを行っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢者の活動場所の提供に加え、地域交流の取組を推進しており、コロナ禍においても一定の利用実績があることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域包括ケアシステム推進ビジョンや今後のコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえ、引き続き地域交流を促進するとともに、IRAPに基づきいこいの家機能の展開等に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設における諸室の人数制限等を行っている中で、新たな利用者の獲得や各種事業の実施内容について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10403060		老人クラブ育成事業						無				
担当	組織コード		所属名										
	404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和51年	—				補助・助成金		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 在宅福祉事業費補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,ウェルフェアイノベーション推進計画,スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		72,525	72,636	72,525	72,666	72,148	72,525	74,035	68,935	72,525	74,848
		国庫支出金	26,294	—	26,294	26,308	—	26,294	27,042	—	26,294	27,191	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	46,231	—	46,231	46,358	—	46,231	46,993	—	46,231	47,657	
	人件費※ B		16,686	16,686	15,888	15,888	15,888	16,235	16,235	16,235	0	0	
総コスト(A+B)		89,211	89,322	88,413	88,554	88,036	88,760	90,270	85,170	72,525	74,848		
人工(単位:人)		1.97		1.87			1.91						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住の60歳以上の高齢者で構成される老人クラブ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老人クラブ活動を支援することで、地域社会で高齢者がいきいきと活動できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老人クラブ活動の健全な発展のため、補助金の交付等により支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①単位老人クラブ、友愛活動に対する助成	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①単位老人クラブ及び友愛活動に対する助成を行いました。団塊世代の加入率が低いことや既存会員の高齢化による減少、新型コロナウイルス感染症の流行による活動自粛などの影響により、老人クラブ数及び会員数は目標達成には至りませんでした。引き続き川崎市老人クラブ連合会の取組への継続的な支援や補助金交付要件の緩和などにより、老人クラブ活動の活性化を図ります。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	老人クラブ数	目標	459	460	461	462	クラブ
		説明 川崎市老人クラブ連合会への非加盟クラブを含む	実績	465	461	451	—	
2	成果指標	老人クラブ会員数	目標	23,800	23,850	23,900	23,950	人
		説明 川崎市老人クラブ連合会への非加盟のクラブ会員を含む	実績	23,634	22,798	21,889	—	
3			目標				—	
		説明	実績					
4			目標				—	
		説明	実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化が進む中で、高齢者が地域でいきいきと活動していくために、高齢者の生きがいと健康づくり、及び社会奉仕活動等を支援していくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:補助金の人数要件について、R3年度の補助金申請に向け、25人以上30人未満となった場合も猶予期間中は引き続き補助を受けられるよう緩和しました(現状は30人未満となった時点で補助対象外)。また、補助金申請の手引について、フローチャートの追加やよくあるミスなどを追加し、記載内容を充実させました。 H30年度:単位老人クラブ補助金申請書の手引きについて、毎年度見受けられる記載ミスなどを手引きに記載し、補助金申請書の審査時の簡素化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老人クラブの地域活動等は、高齢者の社会参加や介護予防に効果的ですが、自主財源に乏しいため、活動の助成を行うことが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	団塊世代の加入率が低いことや既存会員の高齢化による減少、新型コロナウイルス感染症の流行による活動自粛などの影響により、老人クラブ数や会員数は目標を下回りましたが、友愛活動等の高齢者自身が社会を支える側に立つ活動は、高齢者のいきがい及び活力を引き出し、支え合いを促進しており、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	単位老人クラブ補助金の様式や手引きの見直しをしたことで、老人クラブ及び区役所窓口での補助金審査において効率性が上がりました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	友愛活動等の高齢者自身が社会を支える側に立つ活動や、趣味等のいきがいや社会参加につながる活動は、高齢者の活力を引き出し、介護予防や支え合いの促進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	急速な高齢者の増加に対応していくためにも、地域を主役とした公益性の高い事業として、今後も積極的に老人クラブ活動を支援します。また、補助要件等についても、今後のクラブ数や会員数の状況を注視しながら、必要に応じて関係機関等と連携しながら見直しを検討します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10403070	老人福祉普及事業								無		
担当	組織コード	所属名										
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	昭和48年	—	その他			—		—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 福寿手帳交付要綱、川崎市老人スポーツ大会実施要綱、川崎市老人健康促進事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、スポーツ推進計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	30,651	29,534	30,651	30,800	30,163	30,651	35,360	31,382	30,651	27,414	
	財源内訳	国庫支出金	1,080	—	1,080	1,100	—	1,080	1,100	—	1,080	1,103
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	3,964	—	3,964	4,064	—	3,964	4,852	—	3,964	500
		一般財源	25,607	—	25,607	25,636	—	25,607	29,408	—	25,607	25,811
	人件費 [※] B	2,118	2,118	1,274	1,274	1,274	1,275	1,275	1,275	0	0	0
総コスト(A+B)	32,769	31,652	31,925	32,074	31,437	31,926	36,635	32,657	30,651	27,414	0	
人工(単位:人)	0.25		0.15			0.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老人スポーツ大会の実施や福寿手帳の交付を通じて、地域交流の促進と高齢者福祉への理解を広め、関心の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高齢者福祉の普及啓発を目的としたイベントの実施や手帳等を発行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①かわさき福寿手帳の発行 ②老人福祉大会・老人クラブ大会、老人スポーツ大会、老人健康促進事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①かわさき福寿手帳の適正な交付により、本市における高齢者福祉サービスについての周知及び理解と関心を高め、高齢者が心身ともに健康で明るい生活を続けていくことができるよう支援しました。なお、年度ごとに交付対象である65歳到達者の人数が増減するため、それに伴い交付実績数も増減しています。 ②老人福祉大会・老人クラブ大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、功労者及び優良老人クラブ表彰の授与(郵送)のみ実施しました。また、老人スポーツ大会及び老人健康促進事業についても、同様の理由から今年度の実施は見送りました。次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえながら、実施可否について検討します。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	かわさき福寿手帳発行数			目標	25,000	25,000	25,000	25,000	部
		説明	新たに65歳になった市民及び65歳以上の転入者、再発行を全て含みます。 ※目標値には見込値を入力しており、実績を管理するための参考とします。			実績	20,496	19,025	18,211	
2	成果指標	老人福祉大会・老人クラブ大会参加人数			目標	900	900	900	900	人
		説明	毎年1回、(公財)川崎市老人クラブ連合会と共催で開催し、高齢者福祉の向上に貢献する人や団体の表彰を行っています。			実績	900	900	0	
3					目標					—
		説明				実績				
4					目標					—
		説明				実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化が進む中で、高齢者福祉への需要が高まっているため、その普及啓発に積極的に取り組むことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:すこやか福寿手帳の廃止に伴い、かわさき福寿手帳の送付方法を介護保険被保険者証との同時発送に変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者福祉への需要が高まる中で、その普及啓発に積極的に取り組むことはますます重要になっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	65歳到達者に対してはかわさき福寿手帳の交付により高齢者福祉の向上及び普及に一定の成果を挙げています。また、老人福祉大会等については、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送りましたが、例年の状況から、これらについても一定に成果を挙げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成28年度にかわさき福寿手帳の送付方法を介護保険被保険者証との同時発送に変更したことにより、効率的な交付体制を確保していることから、現在の事業手法を継続しつつ、更なる効率化に向けた検討を行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢化が進む中、継続的な普及啓発に取り組むことによって、高齢者福祉に関する一定の理解及び関心の向上を図ることができており、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	感染症対策を講じながらの事業実施について検討し、引き続き高齢者福祉に関する普及啓発に積極的に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10404010	障害福祉サービスの基盤整備事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	401400	健康福祉局総務部施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他		—		—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画, 障害者計画, 障害福祉計画, 障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用					3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		438,071	247,205	513,072	535,030	647,186	1,996,833	1,994,572	1,924,992	467,098	610,033
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	377,000	—	351,000	410,000	—	1,532,000	1,876,000	—	371,000	573,000	
		その他特財	189	—	189	3,129	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	60,882	—	161,883	121,901	—	464,833	118,572	—	96,098	37,033	
	人件費※ B		43,959	43,959	46,048	46,048	46,048	48,280	48,280	48,280	0	0	
総コスト(A+B)		482,030	291,164	559,120	581,078	693,234	2,045,113	2,042,852	1,973,272	467,098	610,033		
人工(単位:人)		5.19		5.42			5.68						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(障害者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	通所施設や短期入所事業所等の整備を進めることで、地域における生活の場や日中活動の場を確保し、障害者の自立した地域生活を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民設民営による通所事業所等の整備や、市有施設の譲渡、貸付等による指定管理施設の民設化など、民間活力による施設整備・運営を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者通所事業所の整備(生活介護事業所数:全64か所) ・中原区内施設(平間配水所用地)の開所 ・その他の区への整備に向けた取組の推進 ②障害者短期入所事業所の整備 ・拠点型施設における整備(中原区12床) ・福祉センター跡地活用施設の開所(20床) ③高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進 ④障害福祉サービスの質の確保に向けた監査指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)											
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①障害者通所事業所の整備については、令和2年4月に中原区における地域生活支援拠点となる通所事業所「ひらま」を開所することができました。また、麻生区における整備については、「授産学園」の建替えに向け、土地分筆登記は関係機関との協議に不測の日数を要して令和3年4月の完了となりましたが、資格審査を実施し、運営法人を決定するなど取組を推進することができました。さらに高津区における整備については、「第1やまぶき」、「第2やまぶき」跡地を活用した地域生活拠点型の通所事業所の公募(令和3年3月実施)など、取組を推進することができました。 ②障害者短期入所事業所の整備に向けた取組の推進については、令和2年4月に開設した中原区通所事業所「ひらま」に12床整備するとともに、令和3年2月に竣工した「川崎市複合福祉センター ふくふく」に20床整備するなど、取組を推進しました。 ③高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進については、令和3年4月の開設に向け、川崎区大島通所事業所「おおしま」を令和3年2月に竣工したほか、高津区障害者通所施設「第1やまぶき」、「第2やまぶき」について、令和3年4月の移転に向け、移転先となる久末老人デイサービスセンター跡地の改修工事を令和3年2月に完了することができました。また、令和5年に開設予定の障害者通所施設「つくし」の現地建替えについて、資格審査を実施し、運営法人を決定するなど取組を進めることができました。 ④障害福祉サービスの質の確保に向けた取組の実施については、障害福祉サービス事業所の適正な運営に向け、令和2年度は実地指導・監査を90件実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、必要性が高い施設に絞って実施したため、38件となりました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	生活介護事業所数				目標	63	63	64	64	箇所
		説明	障害者の地域における日中活動の場を確保するための生活介護事業所の整備数			実績	68	75	77	—	
2						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいる状況です。 ・国ではこうした状況を見据え、各地域の抱える課題に応じて、障害者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり)等の集約等を行う拠点の整備を進めていくとしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：福祉センター跡地活用施設整備基本計画(改訂版)において、(仮称)南部地域リハビリテーションセンターの運営手法を指定管理者制度とすることで、民間活用を推進しました

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっている状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	それぞれの施設が計画年次に運営開始ができるように着実に推進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、着実な施設整備に向けて取り組んでいます。事業者選定委員会に係る事務手続きの簡略化等により、更なる事務改善の可能性ががあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	中原区における地域生活支援拠点としての通所事業所「ひらま」の開設及び高津区における地域生活拠点型の通所事業所の公募(令和3年3月実施)に加え、川崎区大島障害通所事業所「おおしま」の整備及び高津区障害者通所施設「第1やまぶき」、「第2やまぶき」の移転に向け、移転先となる久末老人デイサービスセンター跡地改修工事の完了、また幸区北加瀬障害通所事業所「つくし」の建替え審査の完了など、平成30年3月に策定した再編整備計画にもとづく取組も着実に推進することができたことから、施策への貢献度はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	障害者福祉施設の施設整備は、基本的に現状のまま継続していきますが、開設後の施設運営に対する市民の期待も大きいことから、障害者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して障害者の在宅生活支援を推進します。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10404020	障害者日常生活支援事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他		—		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, 自殺対策総合推進計画, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					9 障害者施設運営費補助のあり方の検討						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	7,728,147	7,878,246	8,133,448	8,346,294	8,549,301	8,543,499	9,162,301	8,944,350	8,987,350	9,938,526
		国庫支出金	3,214,946	—	3,391,146	3,515,424	—	3,567,346	3,848,789	—	3,757,146	4,169,528
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,587,429	—	1,675,529	1,737,668	—	1,763,629	1,904,681	—	1,858,529	2,065,930
		一般財源	2,925,772	—	3,066,773	3,093,202	—	3,212,524	3,408,831	—	3,371,675	3,703,068
	人件費※ B	97,066	97,066	116,055	116,055	116,055	127,160	127,160	127,160	0	0	
総コスト(A+B)	7,825,213	7,975,312	8,249,503	8,462,349	8,665,356	8,670,659	9,289,461	9,071,510	8,987,350	9,938,526		
人工(単位:人)	11.46			13.66			14.96					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者の地域生活を支える取組を推進することで、障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域生活の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等に対して自立支援給付費を支給し、障害者の地域生活を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進 ②精神障害者への地域移行支援の実施 ・個別支援の実施 ・関係支援機関を対象とした研修会、協議会の実施(6回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり実施できました。 ①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たに90名分のグループホームを開設する承認を実施しました。 ②精神障害者への地域移行支援の実施については、関係支援機関を対象とした協議会を6回開催するとともに、地域移行支援数についても着実に増加しています。認知症病床の増加により、長期入院者が増えていることや新型コロナウイルス感染症の影響で病院へ立ち入りが制限されたことにより目標値には至りませんでした。次年度以降自立支援協議会部会の中で、医療機関の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた地域移行支援のあり方について検討していきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	グループホームの利用者数			目標	1,189	1,279	1,369	1,459	人/月
		説明 共同生活援助事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出			実績	1,246	1,318	1,437	—	
2	成果指標	長期(1年以上)在院者数(精神障害)			目標	694	675	654	635	人/月
		説明 厚生労働省が実施している精神保健福祉資料を作成するために実施する630調査の本市実施分よりデータを抽出			実績	750	707	760	—	
3	成果指標	協議会の開催			目標	6	6	6	6	回
		説明 地域移行支援に関係する支援者間の情報共有及び、地域移行・地域定着に関する課題についての検討			実績	6	6	6	—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度: 障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の高齢化や重度化、精神病院に入院する者の増加が進んでおり、本事業に対する必要性は増加しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者の地域生活を送る際の支援体制の整備を行うことができました。精神病院からの地域移行については、認知症病床の増加により、長期入院者が増えていることや新型コロナウイルス感染症の影響で病院へ立ち入りが制限されたことにより、目標には達しなかったものの、専門部会を設置した平成28年以降は支援機関は増えており、事業の有効性は認められています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市の単独加算の再検討等により、現在の障害者福祉を取り巻く支援ニーズに対応しつつ、市の方針に沿った在り方を見直す余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者が地域生活を送る際の支援体制の整備を一定程度行うことができました。また、精神病院からの地域移行については、一定数の移行がなされており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード 10404030	事務事業名 障害児施設事業							政策体系別計画の記載 有			
担当	組織コード 406100	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—	その他		—			—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、障害者総合支援法											
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,377,382	4,779,516	4,853,029	5,104,221	5,580,949	5,302,058	5,908,643	6,379,764	5,707,168	7,787,292
		国庫支出金	2,146,809	—	2,391,632	2,500,184	—	2,616,147	2,901,617	—	2,818,701	3,845,377
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,006,645	—	1,128,025	1,165,059	—	1,239,249	1,370,139	—	1,339,494	1,831,152
		一般財源	1,223,928	—	1,333,372	1,438,978	—	1,446,662	1,636,887	—	1,548,973	2,110,763
	人件費※ B	69,369	69,369	86,999	86,999	86,999	84,745	84,745	84,745	0	0	0
総コスト(A+B)	4,446,751	4,848,885	4,940,028	5,191,220	5,667,948	5,386,803	5,993,388	6,464,509	5,707,168	7,787,292	0	
人工(単位:人)	8.19		10.24			9.97						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 障害福祉サービスの充実 直接目標 障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児や医療的ケア児、家族及び支援関係者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害児及び医療的ケア児等の地域生活や施設における日常生活を支える支援・サービス提供を行い、児童本人やその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児や医療的ケア児等の地域生活を支えるため、相談支援体制の拡充を図るとともに、関係法令や本市事業に基づく支援や福祉サービスを提供します。 ・医療的ケア児者の現状を把握するとともに、関係機関との協議や情報共有を図り、支援体制整備について検討します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付 ② 医療的ケア児支援を目的とする関係機関の協議の場の設置と協議結果に基づく取組の推進 ③ 医療的ケア児者の実態把握の実施 ④ 放課後等デイサービスの本市独自のガイドラインの策定 ⑤ 障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充 (現行事業所指定数:52か所、毎年2か所増設)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4 <ul style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ① 障害児の地域生活等を支えるため、障害(児)福祉サービスや医療費を給付しました。 ② 川崎市医療的ケア児連絡調整会議を開催し、前年度に実施した実態調査の結果報告や今後の支援体制強化の取組について、報告を行い、今後の支援策の拡充に向けた協議を行いました。 ③ 訪問看護ステーションの協力を得て、医療的ケア児者の実態調査(2次)を実施しました。 ④ 平成30年度に作成した「川崎市放課後等デイサービスガイドライン」について、新型コロナウイルス感染症対策等に関する内容を追記しました。 ⑤ 障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充については、事業所の新規開設希望者に加えて既存事業者に対しても障害児相談支援事業所も開設するよう説明・周知を行いました(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から説明会等の回数を縮小したことから目標を下回りました)。今後は、例年の取組に合せて、市独自の計画相談支援体制強化事業費補助金について周知を行う等、事業所拡充に向けた取組を行います。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	指定障害児相談支援事業所の拡充	目標	50	52	54	56	箇所
	説明 3月末時点で指定を受けている障害児相談支援事業所の箇所数を算出	実績	51	52	52	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		児童福祉法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害児施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害(児)福祉サービスに対する需要は引き続き高まっています。また、サービス自体が児童福祉法に定められたものであるため、民間等による代替はありません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切に給付費の支給を行うことで、障害児の地域生活を支える支援が図れたことから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	給付費や事業所指定は国基準に基づき(又は準じて)行っているものですが、令和3年には国の報酬改定があるため、事業所への説明・周知の内容等について報酬改定後の状況に合わせて見直しを行っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	障害(児)福祉サービスに対する需要が高まるなか、適切に給付費等を支給することで障害児の地域生活を支えることができ、また、障害児相談支援事業所を増やすことで、より身近な場所で支援を受けることが可能となり、相談支援体制の強化が図れることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国の制度を踏まえ、本市の障害児者施策の実施や障害(児)福祉サービス費等の給付等を通じて、障害児の地域生活支援について改善を意識しながら、引き続き事業を推進していきます。また、今後も身近な場所で相談が受けられる支援体制の強化を図るため、市独自の補助金について周知を行う等、指定障害児相談支援事業所の拡充に向けた取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10404040	事務事業名 障害者福祉用具等支給・貸与事業								政策体系別計画の記載 有			
担当	組織コード 406300	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市障害者(児)補装具費支給事務実施要綱、川崎市障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		620,527	635,065	640,527	650,674	607,512	660,527	642,739	614,191	680,527	632,167
		国庫支出金	310,065	—	320,065	325,164	—	330,065	321,222	—	340,065	315,884	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	155,032	—	160,032	162,582	—	165,032	160,611	—	170,032	157,942	
		一般財源	155,430	—	160,430	162,928	—	165,430	160,906	—	170,430	158,341	
	人件費※ B		79,110	79,110	80,627	80,627	80,627	84,150	84,150	84,150	0	0	
総コスト(A+B)		699,637	714,175	721,154	731,301	688,139	744,677	726,889	698,341	680,527	632,167		
人工(単位:人)		9.34		9.49			9.9						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 障害福祉サービスの充実 障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等に福祉用具を支給することにより、障害者等の保健の向上への寄与及び、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①法令や国の通知に基づく適正な補装具の給付 ②障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①法令や国の通知に基づき、適正に補装具の給付をしました。 ②障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	日常生活用具給付決定件数			目標	—	—	—	—	件
	説明	用具を必要とする対象者に適切な用具の給付決定をした件数		実績	29,897	29,600	30,215	—	
2				目標					
	説明			実績				—	
3				目標					
	説明			実績				—	
4				目標					
	説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者数の増加及び新たな福祉用具の開発に伴い、新たなニーズに対する取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:日常生活用具給付等事業及び補装具給付費事業において、災害特例に関する規定を設けました。 H30年度:日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H28年度:日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H27年度:日常生活用具給付等事業における、継続品目の自己負担額の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の身体機能の補完及び社会参加の促進に必要な事業であるとして、障害者総合支援法に定める市町村が実施すべき必須事業と定められているため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害者のニーズを把握し、事業の検討を随時実施しているため、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	障害者総合支援法に定める市町村が実施すべき必須事業と定められているため、仕様の見直しは難しいですが、障害者等のニーズを把握しながら、より適切な事業手法について検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は障害者の日常生活の支援に欠かせないものであり、福祉の向上に寄与しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	障害者等のニーズを把握しながら、より適切な事業手法について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10404060	地域療育センターの運営								無			
担当	組織コード	所属名											
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市中心障害者総合リハビリテーションセンター条例、川崎西部地域療育センター運営費補助金												
総合計画と連携する計画等	高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,557,410	1,545,687	1,553,178	1,546,574	1,515,350	1,541,699	1,518,161	1,504,369	1,541,611	1,531,341
		国庫支出金	0	—	0	500	—	0	663	—	0	880	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	45	—	45	44	—	45	44	—	45	44	—
		一般財源	1,557,365	—	1,553,133	1,546,030	—	1,541,654	1,517,454	—	1,541,566	1,530,417	—
	人件費※ B		7,454	7,454	8,071	8,071	8,071	12,750	12,750	12,750	12,750	0	0
	総コスト(A+B)		1,564,864	1,553,141	1,561,249	1,554,645	1,523,421	1,554,449	1,530,911	1,517,119	1,541,611	1,531,341	0
	人工(単位:人)		0.88		0.95			1.5					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児、障害の疑いのある児童、家族・支援関係者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害児及びその疑いのある児童の相談に対応する療育の専門機関を運営し、専門職による診断・評価等に基づく支援を行うことで、障害児等及びその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ所(南部、中央、北部)の療育センターを指定管理制度で運営します。 ・1カ所(西部)の療育センターは民設民営であり、運営費を補助します。 	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域療育センター(4カ所)における専門的・総合的な療育相談支援の実施 ②地域関係機関への技術援助及び情報提供 ③中央療育センターの指定管理者更新 	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策を適切に実施することによって事業の継続を図りながら、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育の支援を実施しました。 ②保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。 ③指定管理業務の仕様の見直しや公募について広く周知を行うなどして、公正かつ適正に事業者選定を行いました。 その他、平成28年度中央療育センターで起きた短期入所児童の死亡事故の検証に係る有識者会議(5回)を開催し、再発防止に向けた検討を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域療育センターの運営による療育相談支援の提供			目標	4	4	4	4	箇所
		説明	指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助により、民間の活力を活用した地域療育センターの運営により、療育相談支援の提供する。		実績	4	4	4	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成24年児童福祉法改正に伴い、地域の中核的な療育施設として、相談・療育等の提供及び保育所等の機関への専門的な助言・援助等を行う法定事業として新たに「児童発達支援センター」が新設され、既存の地域療育センターが同センターとして運営を行うこととなっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	公設公営だった地域療育センターについて、指定管理者制度を順次導入しました。 H27年度: 北部地域療育センター H26年度: 南部地域療育センター H25年度: 中央療育センター

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新規相談数の増加からも事業に対するニーズは認められます。また、地域療育センターにおける地域支援・調整機能の質の確保を維持するため、指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	療育に関する相談数の増加からも成果は徐々に上がっています。今後は、個別の相談だけでなく、地域支援・調整機能の強化に向けて取り組む必要があると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することで、民間の活力を活用した地域療育センターの運営による療育や相談等総合的な支援の提供ができています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することで、民間の活力を活用した地域療育センターの運営による療育や相談等総合的な支援の提供を行うことができ、障害児福祉施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和3年度より順次設置される子ども・発達相談センターと連携し業務効率化を図った上で、今後も4か所(公営3・民営1)の地域療育センターにおける専門的・総合的な療育相談支援の実施により、地域療育を推進していきます。また、引き続き中央療育センター事故の検証にかかる有識者会議にて再発防止策の検討を行い、今後の適切な支援の実施に向けて取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	記載なし
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	「南部子ども・発達相談センターの開設準備及び運営」の追加
	変更の理由	障害に関する理解の深まりに伴い、保護者からの相談・支援ニーズが急速に高まっており、地域療育センターの相談増加につながっている。今後は、地域療育センターが中重度の障害児支援に重点をおいた対応ができるよう、地域療育センターで対応してきた軽度の障害児、要観察児を主な対象とした相談支援機関として、新たに南部地域に「子ども・発達相談センター」を設置するため計画上に追記したい。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10404100	障害者支援制度実施事業								無			
担当	組織コード	所属名											
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法、川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 など												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		109,993	107,940	109,993	119,710	122,165	109,993	126,107	130,079	109,993	213,128
		国庫支出金	2,631	—	2,631	2,150	—	2,631	2,014	—	2,631	19,964	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	3,252	—	3,252	2,994	—	3,252	2,969	—	3,252	3,031	
		一般財源	104,110	—	104,110	114,566	—	104,110	121,124	—	104,110	190,133	
	人件費※ B		290,945	290,945	332,533	332,533	332,533	324,955	324,955	324,955	0	0	
	総コスト(A+B)		400,938	398,885	442,526	452,243	454,698	434,948	451,062	455,034	109,993	213,128	
	人工(単位:人)		34.35		39.14			38.23					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	障害福祉サービス事業所等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害福祉サービス事業所の指定の際及び現に運営している事業所への助言指導により適正な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害福祉サービス事業所の指定、指導・監査	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所の運営をしていくための事業所に対する指定 ②障害福祉サービス事業所等の指導・監査	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①共同生活援助事業所の指定件数については、選定委員会において年度計画数の90床に加え、追加承認を行い、目標を上回りました。次年度以降についても、複数年での目標達成となるよう選定委員会において承認を行います。 ②障害福祉サービス事業所への指導は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業所を訪問する実地指導は国の指導の基、控える必要がありましたが、集団指導は例年より日程を増やし会場において出席者が密にならないよう調整するとともに、手指、会場内の消毒や換気を徹底し、指導を適切に行いました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全事業所へ消毒用エタノール、マスクやガウン等衛生用品を配布、事業所向けのオンライン研修の実施や事業所内での感染による人員不足に備えた体制整備を行いました。次年度においても新型コロナ感染症の影響は続くと考えられますので、実地指導の時間短縮等、方法を検討し指導数の改善が必要です。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	事業所の指導・監査件数			目標	50	75	90	100	件
		説明	障害福祉サービス事業所等に対する指導・監査(実地指導)		実績	82	90	35	—	
2	成果指標	共同生活援助事業所の指定件数			目標	90	90	90	100	床
		説明	当該サービスは第5期障害福祉計画に基づき目安を定め、選定委員会を実施し、運営に適し、かつ、実現性の高い計画を有する事業者に事業所を開設するよう認定しています。		実績	68	95	121	—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害福祉サービス等の種類が多様化するとともに、事業所数が増加しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 R1年度: 実地指導・監査体制について2チーム制の導入を図り、実地指導件数の向上を図りました。 H30年度: 川崎市版放課後等デイサービスガイドラインを制定するなど障害児通所支援施設等への基準順守に関する働きかけを強化しました。 H29年度: 障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 H28年度: 指定・指導担当を事業者指定担当と事業者指導担当に分け、業務の専任体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の地域生活支援において、障害者総合支援法に基づく共同生活援助の設置に対する需要は高い状況が続いています。また、事業所の指導・監査は、事業者数が増え続ける中で適正な運営を行うよう引き続き必要とされているところです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	共同生活援助の事業所の指定については、事業所からの辞退等に対して、複数年度での成果指標に達したことから、成果は徐々に上がっています。 障害福祉サービス事業所の指導・監査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、国の指導の基、実地指導を控える必要があり、指標を下回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業所指定や指導等は国基準に(又は準じて)行っているため、改善等の余地はありませんが、事務手続きや質の向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	共同生活援助の選定は、複数年で指標を達成することができるよう対応しました。 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、国の指導の基、実地指導は控えましたが、感染防止のための衛生用品の配布や研修の実施、事業所内の感染による人員不足に備えた体制整備、また「障害福祉サービス情報かがわ」やホームページを通じて必要な情報を周知し、電話による丁寧な相談対応により、新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る事業者への助言指導を適切に行い、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	共同生活援助の選定については、今後も法人からの申請辞退に備え、前年度辞退分も含めた件数の選定を行う等して、確実に指定件数が増加するよう取り組みます。 新型コロナウイルス感染症について、感染拡大防止のため、速やかな情報提供や丁寧な相談対応等、事業所へ支援を行うとともに、本市の感染状況を踏まえ、時間短縮や少人数対応等、効率性を図り、適切に実地指導を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10404110	井田地区福祉施設再編整備事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	401400	健康福祉局総務部施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,326	5,616	0	25,356	14,669	0	121,796	125,093	0	545,618		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	6,000	—	0	12,000	—	0	119,000	—	0	511,000	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	8,326	—	0	13,356	—	0	2,796	—	0	34,618	
	人件費※ B	4,659	4,659	4,928	4,928	4,928	4,165	4,165	4,165	0	0	0	
	総コスト(A+B)	18,985	10,275	4,928	30,284	19,597	4,165	125,961	129,258	0	545,618	0	
	人工(単位:人)	0.55		0.58		0.49							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(高齢者、障害者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備を進めることで、中部地域の総合的な地域支援の拠点として、障害者支援の専門機関・各施設の連携により、障害者の高齢化も踏まえた地域生活を支援します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した施設を解体し、跡地を既存施設の建替えや特別養護老人ホーム整備に活用することで、中部リハビリテーションセンターをはじめとする障害者支援の専門機関・施設と特別養護老人ホームが連携しながら、ほかの施設では受け入れ困難な高齢障害者の受け入れや支援技術の向上に資する取組を実施するなど、障害者支援の充実を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館の劣化調査を踏まえた取組の実施 ・体育館・プールの大規模修繕に向けた実施設計及び更衣室等の解体工事の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについて、体育館は予定どおり改修、プールは老朽化が著しく改修(再塗装)から撤去・新設となりましたが、年度内に実施設計及びプール・更衣室等の解体工事が完了しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢者・障害者への福祉的役割を担う上では施設建設・整備については役割が大きいものの、職員の不足、人材育成など施設の運営面での課題解決が必要な状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 周辺道路の整備については、特養の建設工事に支障をきたす恐れがあることから、特養の建設後に着手するような見直しを行いました。 H28年度: 活用が未定となっていた社会復帰棟跡地に特別養護老人ホーム(公有地活用型 民設民営)を整備することを決定し、公有地の有効活用を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについて、実施設計、解体工事の完了など着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、今後も着実な施設整備に向けて取り組んでいきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについて、実施設計、解体工事の完了など、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについては、利用者の関心や工事後の期待が大きいことなどを踏まえ、完成に向け着実に整備を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10404120	施設障害福祉サービス事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法											
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			9 障害者施設運営費補助のあり方の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	13,998,487	14,238,444	14,443,399	14,945,578	14,923,680	14,902,755	15,670,430	15,609,331	15,473,259	15,855,352
		国庫支出金	5,390,596	—	5,572,296	5,812,764	—	5,753,996	6,107,227	—	5,994,828	6,225,064
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	2,689,821	—	2,780,671	2,901,851	—	2,871,521	3,048,966	—	2,991,937	3,100,610
		一般財源	5,918,070	—	6,090,432	6,230,963	—	6,277,238	6,514,237	—	6,486,494	6,529,678
	人件費 [*] B	32,525	32,525	21,920	21,920	21,920	20,910	20,910	20,910	0	0	
	総コスト(A+B)	14,031,012	14,270,969	14,465,319	14,967,498	14,945,600	14,923,665	15,691,340	15,630,241	15,473,259	15,855,352	
	人工(単位:人)	3.84		2.58			2.46					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	日中活動の場を支援することで、障害のある方の安定した地域生活の継続を図ります	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。また、利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害福祉サービスを提供する事業所への給付費等の支払い ②利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施 ③公設施設の指定管理者制度による運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①障害福祉サービスについては、日中活動系サービスのうち、新設サービスの就労定着支援事業が、当初、事業所数が少なかったため、利用者数の見込みを下回った(858→262)ものの、就労移行支援や就労継続支援等の他のサービス利用者数は概ね目標どおりに推移するとともに、前年度実績を超えており、制度を必要とする方に対して適切にサービスが提供されています。今後も引き続き、日中活動系サービス事業所に対して自立支援給付費を支払い、改善に取り組んでいきます。 ②利用者の処遇改善等及び事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業所に対して、引き続き、市独自の支援(運営費補助)を実施しました。 ③指定管理者制度によって運営する公設施設について、運営状況のモニタリング、事業評価を適宜行って円滑な施設運営をしました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	日中活動系サービスの利用者数	目標	5,901	6,109	6,435	6,928	人
	説明 各障害福祉サービス事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出	実績	5,279	5,496	6,142	—	
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者総合支援法に定める障害福祉サービスは代替性がないものであり、また、利用者が高齢化・重度化するなかで、ニーズはさらに高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	日中活動系サービスのうち、新設サービスの就労定着支援事業が、当初、事業所数が少なかったため、利用者数の見込みを下回ったものの、給付費や市の独自の上乗せに係る費用は年々増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市の単独加算の再検討等により、現在の障害者福祉を取り巻く支援ニーズに対応しつつ、市の方針に沿った在り方を見直す余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	就労定着支援事業の利用者数は、想定を下回りましたが、給付費や市の独自の上乗せに係る障害のある方が地域で安定した在宅生活を継続できるよう、給付費、市独自の上乗せを実施したことで、事業所が安定した運営を維持することができたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	制度を必要とする方に対して適切なサービス提供を行いながら、事業者が安定した運営を継続するため、市単独加算については、障害者の増加や高齢化、重度化など、状況と環境の変化が急速に進む中でも、持続可能で安定的な制度運用が可能となるよう、国の給付費や事業者の経営状況、他都市の状況を踏まえ、適切な内容を検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10405010	障害者就労支援事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	406730	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			その他			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 自殺対策総合推進計画, 再犯防止推進計画, 障害者計画, 障害福祉計画, 障害児福祉計画, 子ども・若者の未来応援プラン, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		220,125	206,130	220,125	218,063	208,593	220,125	228,424	227,349	220,125	249,497
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
			市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
			その他特財	24,467	-	24,467	24,276	-	24,467	21,907	-	24,467	15,422
			一般財源	195,658	-	195,658	193,787	-	195,658	206,517	-	195,658	234,075
	人件費* B		145,684	145,684	95,750	95,750	95,750	73,950	73,950	73,950	0	0	
	総コスト(A+B)		365,809	351,814	315,875	313,813	304,343	294,075	302,374	301,299	220,125	249,497	
	人工(単位:人)		17.2		11.27			8.7					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 障害者の自立支援と社会参加の促進 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業での就労を希望する障害者、障害者を雇用しようとする企業、障害福祉サービス事業所等で働く障害者、就労支援を行う事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民・企業・事業者・行政などの多様な主体の協働を通じて、障害があっても働くことができる自立と共生の社会を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした雇用支援を行うことで民間企業等における障害者の就労を推進します。また、川崎市障がい者施設しごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催することで福祉施設での就労支援を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者等への就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施(障害者雇用促進ネットワーク会議開催数1回) ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組(販売会開催回数5回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①の障害者等への就労支援の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けて、就労移行支援事業所等の利用者が就労活動を控えたことや企業での採用活動が中断してしまったことなどにより、障害福祉施設からの一般就労移行者数は213人となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を注視しながら、障害者就労支援ネットワーク会議等において、情報の共有や課題の整理をしていきます。 ②の障害者雇用を行う企業への支援として、障害者雇用促進ネットワーク会議を3回実施しました。 ③の障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組として、販売会を5回開催する予定でしたが、検討の結果、新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮し、開催が1回となりました。今後、直接販売以外の方法も見直し、自主製品のウェブサイトカタログの作成等検討していきます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	障害者雇用促進ネットワーク会議の開催		目標	1	1	1	1	回
		説明	企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。			実績	5	5	
2	活動指標	障害福祉サービス事業所による販売会の開催		目標	5	5	5	5	回
		説明	障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。			実績	6	7	
3	成果指標	障害福祉施設からの一般就労移行者数		目標	239	250	260	272	人
		説明	障害者総合支援法に基づき、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害のある方の人数。			実績	262	271	
4				目標					
		説明				実績			

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年4月から改正障害者雇用促進法が施行され、事業主に雇用する障害者に対して合理的配慮の提供義務が課せられました。平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わり、雇用率が引き上げられました。令和3年3月から雇用率が引き上げられます。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: 企業の雇用相談窓口として、企業応援センターかわさきを委託事業として開始しました。 H30年度: ふれあいショップを3か所閉鎖しました。民設施設への移行に伴い、わーくす中原を閉鎖しました。 H29年度: 第4次かわさきノーマライゼーションプラン改定版を策定しました。 第4次かわさきノーマライゼーションプランに位置付けた計画の下に事業推進を図りました。 H28年度: 短時間雇用創出プロジェクトを開始しました。障害福祉サービス事業所の製品販売会を開始しました。 障害者雇用促進ネットワーク会議を開始しました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和3年3月から法定雇用率が0.1%引き上げられ、今後も雇用率の見直しが予定されており、引き続き障害者の雇用・就労支援に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	①障害福祉施設からの一般就労移行者数及び③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、成果指標の目標値を下回ったものの、平成30年度及び令和元年度は目標を達成しており、成果は一定程度上がっています。②障害者雇用を行う企業への支援の実施については、目標を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	専門の民間事業者にて質の高いサービスが提供可能な事業については、既に民間活用を実施しています。今後も取り巻く社会環境変化に応じて事業手法の見直しを検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	障害福祉施設からの一般就労移行者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、今年度は減少しましたが、平成30～令和元年度にかけては、移行者数は増加しており、一定程度、障害者の自立支援と社会参加の促進の施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10405020	障害者社会参加促進事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			その他		その他				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域生活支援事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,再犯防止推進計画,障害者計画,障害福祉計画,障害児福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	96,355	79,752	96,355	97,675	286,172	96,355	98,055	81,421	96,355	98,318
		国庫支出金	8,967	—	8,967	9,140	—	8,967	9,156	—	8,967	11,365
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	29,793	—	29,793	29,709	—	29,793	29,729	—	29,793	30,170
		一般財源	57,595	—	57,595	58,826	—	57,595	59,170	—	57,595	56,783
	人件費※ B	47,178	47,178	42,735	42,735	42,735	51,255	51,255	51,255	0	0	
総コスト(A+B)	143,533	126,930	139,090	140,410	328,907	147,610	149,310	132,676	96,355	98,318		
人工(単位:人)	5.57		5.03			6.03						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住・在勤の障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活訓練等事業の実施やイベントの開催により、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	(公財)川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会(年2回)、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 障害者社会参加推進協議会の実施(開催回数:2回) ② 障害者週間記念のつどいの開催((開催回数:1回) ③ 障害者作品展の開催((開催回数:1回) ④ 障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(参加者数:3,500人) ⑤ 心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマーク配布数2800個)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ① 障害者社会参加推進協議会の実施(開催回数:2回) ② 障害者週間記念のつどいについて、1回開催しました。(新型コロナウイルスの感染対策のため、関係者のみの参加) ③ 障害者作品展の開催((開催回数:1回) ④ 障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(参加者数:1,546人) ⑤ 心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマーク配布数3188個) 「④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目標を達成できませんでしたが、感染症対策の徹底や参加者への周知を図ることにより、安心して生活訓練に参加できるよう環境を整えていきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	障害者社会参加推進協議会の実施			目標	2	2	2	2	回
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者社会参加推進協議会を開催する。		実績	2	2	2	—	
2	活動指標	障害者週間記念のつどいの開催			目標	1	1	1	1	回
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者週間記念のつどいを開催する。		実績	1	1	1	—	
3	活動指標	障害者作品展の開催			目標	1	1	1	1	回
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者作品展を開催する。		実績	1	1	1	—	
4	成果指標	生活訓練事業の参加人数			目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、生活訓練事業を実施する。		実績	3,711	3,779	1,546	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者差別解消法の施行や障害者権利条約の批准、また、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国際的な大きな流れのなかで、ノーマライゼーションの理念の普及と障害者の社会参加が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 障害者週間記念のつどいについて、イベント来場者の増加及び普及啓発の相乗効果を見込み、近い日程で開催している「手をつなぐフェスティバル」と同日共同開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		障害の有無に関わらず誰もが明るく暮らせる社会を実現するため、障害のある方の地域における自立生活と社会参加の推進に行政が継続的に関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である障害者社会参加推進協議会の実施やイベントの開催数は目標を達成しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由		今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「手をつなぐフェスティバル」との共同開催ができませんでしたが、障害者の社会参加や普及啓発等の目的が同じであるイベントを同日共同開催し相乗効果を図るなど、効率的な事務の改善を行いました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ほぼ目標値どおり成果を達成しており、障害者の地域における自立生活と社会参加を適正に実施できたことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	生活訓練事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目標を達成できませんでしたが、感染症対策の徹底や参加者への周知を図ることにより、安心して生活訓練に参加できるよう環境を整えていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10405030	障害者の移動手段の確保対策事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—			補助・助成金		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条・川崎市福祉キャブ(リフト付自動車)運行事業実施要綱(福祉キャブ)、川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則・川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則実施要綱(バス乗車券)、川崎市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱(タクシー券)												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,124,638	1,149,925	1,154,888	1,190,344	1,180,450	1,185,138	1,258,641	1,112,461	1,215,388	1,281,694
		国庫支出金	26,766	—	26,766	27,016	—	26,766	30,887	—	26,766	30,887	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	13,390	—	13,390	13,509	—	13,390	15,444	—	13,390	15,443	—
		一般財源	1,084,482	—	1,114,732	1,149,819	—	1,144,982	1,212,310	—	1,175,232	1,235,364	—
	人件費* B	29,222	29,222	18,946	18,946	18,946	8,500	8,500	8,500	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,153,860	1,179,147	1,173,834	1,209,290	1,199,396	1,193,638	1,267,141	1,120,961	1,215,388	1,281,694	0		
人工(単位:人)	3.45		2.23			1							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住の障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者のうち、対象となる方に川崎市内の市バス・民営バスに無料で乗車できる川崎市ふれあいフリーバスを交付します。 バスの利用が困難な重度障害者に対して、タクシー料金のうち1枚につき500円を上限に助成を行う重度障害者福祉タクシー券を交付します。 一般の交通機関を利用することが困難な重度障害者の移動手段を確保するため、福祉キャブを運行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス乗車券(ふれあいフリーバス)の交付 ②重度障害者福祉タクシー利用券の交付 ③主に全身性障害のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①バス乗車券(ふれあいフリーバス)の交付(交付者数:19,108人) ②重度障害者福祉タクシー利用券の交付(交付者数:12,476人) ③主に全身性障害のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行(稼働件数:4,253件) 「③主に全身性障害のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブの運行」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響により、対象者の外出のニーズが減りました。感染症対策の徹底や利用者への周知を図ることにより、安心して利用できるような環境を整えていきます。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	ふれあいフリーバスの交付者数			目標	17,000	17,000	17,000	17,000	人
		説明	ふれあいフリーバスの交付者数です。		実績	18,075	18,662	19,108	—	
2	成果指標	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数			目標	11,500	11,500	11,500	11,500	人
		説明	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数です。		実績	12,238	12,701	12,476	—	
3	成果指標	福祉キャブの稼働件数			目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件
		説明	福祉キャブが稼働した件数です。		実績	4,929	5,354	4,253	—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、継続的に本事業が必要とされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: タクシー券について迎車料を福祉タクシー利用券の使用対象に追加しました。 H25年度: バス乗車券について軽度の障害者を対象外としました。(社会福祉施設等通所者を除く) タクシー券について1枚当たりの単価と交付枚数について見直し、複数枚利用を可としました。 福祉キャブについて、運行台数を6台から7台に増やしました。 H24年度: バス乗車券について、市バス特別乗車証と民営バス乗車券の選択制から共通フリーバスに移行しました。 バス乗車券の介護者の範囲について見直しました。 タクシー券について精神障害者保健福祉手帳1級所持者を新たに対象としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、今後も引き続き本事業が必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	障害者がバス・タクシーを利用したことによる運賃については固定費ですが、ふれあいフリーバス・福祉タクシー事業に関する券類作成は民間を活用し、効率的な事務執行につながっています。また、チラシ作成も障害者施設に委託をすることで効率的な事務の改善を行いました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		障害者本人の移動手段確保という制度の目的や、持続可能性の観点から、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10405040	社会的ひきこもり対策事業								無		
担当	組織コード	所属名										
	406810	健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	平成13年	—		その他			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 厚生労働省ひきこもり対策推進事業実施要領											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画, 自殺対策総合推進計画, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 子ども・若者の未来応援プラン, 人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	16,736	16,245	14,276	14,325	13,941	14,276	24,823	22,268	14,276	57,814
		国庫支出金	5,030	—	5,030	5,045	—	5,030	5,030	—	5,030	10,030
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	4,539	—	4,539	6,595	—	4,539	5,946	—	4,539	0
		一般財源	7,167	—	4,707	2,685	—	4,707	13,847	—	4,707	47,784
	人件費※ B	16,093	16,093	16,737	16,737	16,737	17,595	17,595	17,595	0	0	0
	総コスト(A+B)	32,829	32,338	31,013	31,062	30,678	31,871	42,418	39,863	14,276	57,814	0
	人工(単位:人)	1.9			1.97			2.07				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 障害者の自立支援と社会参加の促進 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的ひきこもり(障害のないひきこもり)当事者とその家族等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ひきこもり支援や普及啓発の取り組みを進めることで、当事者が社会や適切な専門機関等へ支援が繋がる状態を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	家族面接、当事者面接、当事者グループ活動、家族教室等による支援を行います。また、「社会的ひきこもり」ではなく精神科疾患や発達障害等を背景に持つ方、複合的な支援が必要となる方等へは適切な医療や専門機関へ繋げる支援を行います。ひきこもりは状態像のため多様であり、多分野での包括的な支援が必要であるため関係機関等と連携して実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①社会的ひきこもり等、ひきこもり状態の方への支援 ②ひきこもりに関する普及啓発 ③支援者の育成および関係機関ネットワーク構築の促進 ④ひきこもりに関する調査研究 ⑤ひきこもり地域支援センターの設置 ⑥ひきこもり相談従事者の育成(研修1回開催)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①254件のケースに対して、相談支援を延1,418件、相談以外の支援を延240件行いました。 ②ひきこもり地域支援センターの開設の案内をwebおよび紙媒体で案内し、ひきこもり相談の明確な窓口を市民に周知します。市民講演会(精神科医による講演、当事者を含むシンポジウム等)は緊急事態宣言等の状況により中止になりました。今後はオンライン環境の調整を進めることで、対応できるよう取組を進めます。 ③ネットワーク構築準備会を立ち上げました。官民を越えた多分野が横断する会議を9回開催しました。 ④H14年の相談開始から約20年間分の当部署が対応したひきこもり相談の分析を行いました。 ⑤R3年4月に開設に向けて、R2年10月より開設準備室と協働して従事しました。 ⑥R3年2月18日に予定していた民生委員等向け研修会は緊急事態宣言等の状況により中止になりました。開設準備に向けて委託先の法人職員に対して研修を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	市民向け講演会参加人数			目標	80	80	80	80	人
		説明	社会的ひきこもりに関する理解の普及等を実施した数。(令和2年度はCOVID-19による緊急事態宣言等により中止)			実績	138	100	0	
2	成果指標	従事者向け研修会参加人数			目標	20	20	20	20	人
		説明	各障害者センター(井田および百合丘障害者センター、南部地域支援室)のひきこもり支援担当者等を育成した数。			実績	44	232	8	
3					目標					
		説明				実績				
4					目標					
		説明				実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年施行の生活困窮者自立支援法にひきこもり相談が含まれることになりました。平成31年に内閣府調査で40から64歳のひきこもりの推計値が61万人と発表されました。ひきこもり支援の更なる充実と強化が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度: R3年度の民間委託によるひきこもり地域支援センターが円滑かつ適切に運営できるように、ひきこもり地域支援センター開設準備室を設置し、支援等を委託法人と協働実施しました。 ひきこもり支援のネットワーク構築の準備会議体を設置しました。 R1年度: 広義のひきこもり支援ニーズ調査の追加調査を実施し、ひきこもり対策に活用する報告書を作成しました。 ひきこもり支援のネットワーク構築を目的に、ひきこもり相談を受けている庁内外の機関等との会議を実施しました。 H30年度: 広義のひきこもり支援ニーズ調査を実施し、これに伴いひきこもり対策に関連する横断的な連絡会を開催しました。 H28年度: 地域リハ障害者センターの実質稼働に伴い、当該職員との連携を目的にひきこもり担当者連携会議を新設しました。 H27年度: 区役所保健福祉センターの機構改編に備え、出張形式で支援者研修会を開催しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由 ひきこもり者を持つ家族の高齢化、厚生労働省による40歳以上の方の実態調査等、ひきこもり支援に対する市民のニーズは薄れていません。 また、都道府県と政令指定都市に設置されている「ひきこもり地域支援センター」は、自治体によっては指定管理者制度や民間委託を行っている状況があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 新型コロナウイルス感染症対策により市民講演会や研修会の参加人数は目標を下回ったものの、当事者や家族等への相談支援の取組実施により、ひきこもり状態の方の自立支援と社会参加を促進しており、成果は徐々に上がっていると考えます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 R3年4月ひきこもり地域支援センターを民間委託により運営します。市民講演会や研修会については、今後、オンライン開催等、実施形態の検討を行います。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 B 市民講演会や研修会の参加人数は目標を達成できませんでしたが、通年実施している当事者や家族等への相談支援はひきこもり状態の方の自立支援と社会参加を促進しており、一定程度の施策への貢献があったと考えます。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 各事業の見直すべき点の改善を図り、令和3年4月開設のひきこもり地域支援センターを適切に運営します。また本市におけるひきこもり支援の充実を図るために関係機関ネットワークの構築を進めます。市民講演会や研修会については、今後、オンライン開催等、実施形態の検討を行います。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405070	精神保健事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	406500	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、一般精神保健相談医設置要綱、高齢者精神保健相談医設置要綱、障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、ウェルフェアイノベーション推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,838	8,988	10,838	10,565	8,773	10,838	11,181	9,207	10,838	14,844		
	財源内訳	国庫支出金	2,335	—	2,335	2,216	—	2,335	2,325	—	2,335	2,412	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,525	—	1,525	1,465	—	1,525	1,520	—	1,525	1,205	
		一般財源	6,978	—	6,978	6,884	—	6,978	7,336	—	6,978	11,227	
	人件費※ B	74,197	74,197	54,544	54,544	54,544	70,975	70,975	70,975	0	0	0	
	総コスト(A+B)	85,035	83,185	65,382	65,109	63,317	81,813	82,156	80,182	10,838	14,844	0	
	人工(単位:人)	8.76		6.42		8.35							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民全般、精神障害者、その家族、支援者、ボランティア	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて精神保健福祉に関する相談や普及啓発を実施することで、精神障害者の早期治療の促進、自立と社会参加の支援、市民の精神的健康の保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行っています。医師による相談はクリニックとして月3回、社会福祉職・保健師等による相談は随時、デイケアは月に2~3回、その他家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を年に数回実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①各区地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の実施 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進(研修会71回開催)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「一般精神保健相談」及び「高齢者精神保健相談」は新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談に影響があり、目標値を下回りました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、相談を実施していきます。また、各区役所地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各区において実施し、3,021件の相談を受けました。 ②「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」及び「市民向け講演会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止や縮小となり、目標値を下回りました。人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により48回の開催となりました。今後は感染症対策に配慮した開催方法等について検討していきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の利用人数			目標	252	250	250	250	人
		説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、精神科医による相談・指導等の利用人数		実績	255	254	187	—	
2	成果指標	「各種精神保健福祉相談」の利用人数			目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人
		説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、社会福祉職・保健師等による相談・指導等の利用人数		実績	2,862	3,271	3,021	—	
3	成果指標	「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の参加人数			目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人
		説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による、デイケア・研修会・講座等の参加人数		実績	2,003	2,036	637	—	
4	成果指標	人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会等の開催回数			目標	71	71	71	71	回
		説明	健康福祉局及び各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による研修会等の開催回数		実績	85	77	48	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		こころの健康及び精神障害に関する正しい知識を普及啓発する機会を増やし、障害への正しい理解の促進及び偏見差別の解消を図ることは、差別解消法の推進や精神障害者の地域移行を進めるうえで重要な意義があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	法及び国要領に基づき実施している事業です。講演会等は、民間等でも提供されていますが、本市で実施しているものには、行政サービスの情報提供という面もあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	年度ごと地域ごとの状況に合わせ対応しており、ニーズに合った事業を実施できていることから成果は徐々にあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	法及び国要領に基づき実施している事業であり、民間委託で実施は困難です。また、研修会等については適宜外部講師等に依頼を行っており、今後も継続していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により取組実績は一部減少したものの、市民のこころの健康や精神保健福祉への意識の向上や、精神医療や福祉のサービスの入り口として貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	精神保健福祉に関する相談が多様化していることに加え、発達障害や高次脳機能障害など新たな障害についても対応が求められていることや、メンタルヘルス対策や自殺総合対策などの包括的な取組も重要な課題となっていることから、それらを踏まえながら取組を進めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症のこころの健康への影響も踏まえ、上記のこれまでの取組を踏まえながら、関係機関と連携した対応について、今後も検討していきます。また目標未達成の取組においては、感染症対策に配慮した実施方法を検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10405110	事務事業名 地域活動支援センター事業							政策体系別計画の記載 無				
担当	組織コード 406300	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—			補助・助成金		—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例、川崎市地域活動支援センター(B・C・D型)運営事業補助交付要綱等												
総合計画と連携する計画等	再犯防止推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,143,684	1,104,456	1,143,684	1,152,964	1,088,735	1,143,684	1,120,777	1,068,862	1,140,512	1,087,085		
	財源内訳	国庫支出金	62,250	—	62,250	81,750	—	62,250	78,000	—	62,250	69,750	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	31,525	—	31,525	41,274	—	31,525	39,375	—	31,125	34,875	
		一般財源	1,049,909	—	1,049,909	1,029,940	—	1,049,909	1,003,402	—	1,047,137	982,460	
	人件費※ B	3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	2,805	2,805	2,805	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,147,072	1,107,844	1,147,082	1,156,362	1,092,133	1,146,489	1,123,582	1,071,667	1,140,512	1,087,085	0	
	人工(単位:人)	0.4		0.4			0.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 障害者の自立支援と社会参加の促進 直接目標 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市在住の障害者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	在宅障害者の日中活動の場の一つとして地域活動支援センターの運営を補助することにより、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域活動支援センターの安定した運営のため、運営費の補助を行います。それにより、各地域活動支援センターでは、通所利用者に対し、居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者の日中活動の場・社会参加の場となる、「地域活動支援センター」の運営補助(利用者700人/月) ②補助事業である地域活動支援センターから障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業所への移行が可能なセンターについて、個別給付移行支援加算等の活用による移行支援の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①障害者の日中活動の場・社会参加の場となる、「地域活動支援センター」の運営補助を適切に行いましたが、他の福祉サービスの充実に伴い、利用者は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リスクの高い利用者が通所を控えたこと等により、利用者数は目標を下回りました。感染症対策の徹底や利用者への周知を図ることにより、安心して利用できるような環境を整えていきます。 ②地域活動支援センターから障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業所へ1か所移行しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	地域活動支援センターの安定した運営	目標	700	700	700	700	人/月
		説明 月の平均延べ利用者数	実績	645	607	493	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		A型事業所については、退院可能な精神障害者や特別支援学級の生徒の増加、入所者の地域移行が進んでいます。B型C型D型事業所については、利用者の高齢化や他の福祉サービスへの移行に伴い減少傾向にあります。障害者雇用が進む中で、障害者の福祉サービスに対するニーズが多様化しています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	利用者は減少傾向にありますが、他の福祉サービスを利用できない障害者の受皿として、在宅障害者の日中活動の場であり、障害者が地域において、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる場所として必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新たな福祉サービスの新設や、他の福祉サービスの充実により、利用者は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リスクの高い利用者が通所を控えたこと等により、目標値を達成できませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	利用実績に応じた補助金額を設定しているほか、各種加算メニューを用意することで、各法人において効果的な運営ができるようにしています。今後も取り巻く社会環境変化に応じて事業手法の見直しを検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域活動支援センターは、地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、通所利用者に対して、創作的活動や生産活動等の機会を提供等を行うとともに、相談支援や日常生活に必要な支援を行っており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10405130	事務事業名 精神保健福祉対策事業								政策体系別計画の記載 無			
担当	組織コード 406500	所属名 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課											
実施期間	事業開始年度 平成8年	事業終了年度 —	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等) その他			分類2(内部事務) 意思決定(庁内会議等)					
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、川崎市精神保健福祉審議会条例、													
総合計画と連携する計画等 自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		5,038	4,697	5,038	4,941	4,557	5,038	4,941	4,371	5,038	4,955
		国庫支出金	1,372	—	1,372	1,372	—	1,372	1,372	—	—	1,372	1,372
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	—	0	0
		その他特財	686	—	686	686	—	686	686	—	—	686	686
		一般財源	2,980	—	2,980	2,883	—	2,980	2,883	—	—	2,980	2,897
	人件費※ B		41,249	41,249	49,447	49,447	49,447	53,635	53,635	53,635	—	0	0
総コスト(A+B)		46,287	45,946	54,485	54,388	54,004	58,673	58,576	58,006	5,038	4,955	0	
人工(単位:人)		4.87		5.82			6.31						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 障害者の自立支援と社会参加の促進 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、精神障害者とその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	精神保健福祉に関する課題を審議するとともに、精神障害者家族会等団体と連携を図りながら、精神保健福祉施策の取組を推進し、精神障害者やその家族が社会参加しやすい環境を作っていきます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	精神保健福祉行政の課題を審議し、精神保健福祉施策に反映させるとともに、家族の心の健康相談や交流事業の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①心の健康相談や交流事業の実施を通じた精神障害者やその家族の自立促進(心の健康相談実施日数:95日) ②精神保健福祉審議会(年2回)の開催による精神保健福祉行政の課題に対する審議の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①心の健康相談事業について家族会と連携して実施しています。実施日数は95日間の見込みでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、82日間にとどまりました。相談業務にあたる職員の感染防止対策に取り組み、令和3年度は相談者のニーズに応えられるように例年通りの実施日数を目指します。 ②精神保健福祉審議会を年2回開催し、本市の精神保健福祉課題について審議し、今後の取り組みと方向性、課題を確認しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	「精神保健福祉審議会」の開催			目標	2	2	2	2	回
		説明	精神保健福祉及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議や市長の諮問に答える他、意見具申等を行う審議会の開催回数		実績	2	2	2	—	
2	活動指標	心の健康相談事業実施日数			目標	95	95	95	95	日
		説明	精神障害者家族会による心の健康相談事業の実施日数		実績	93	91	82	—	
3					目標					—
		説明			実績					
4					目標					—
		説明			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本事務事業は、精神保健福祉法や障害者総合支援法に則した事業であり、市民の精神的健康の保持増進に繋がることや精神障害者とその家族の自立と社会参加が促進されるなど重要な意義があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 ①精神障害者の家族を含めた電話相談対応件数は平成29年度から増加傾向にあり、市民からのニーズは依然高いといえます。 ②地域精神医療体制については今後も審議していく必要があります。また、法に定められた審議会であるため、民間での実施は不可能です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 ①近年ひきこもり当事者からの相談が増えており、社会復帰への不安だけでなく、コロナ感染症拡大で変容する社会への不安についても相談が寄せられています。対面では相談しづらいという方もいるため、電話を通しての相談が有効性を発揮しています。 ②地域精神医療体制については継続して審議していく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由 ①委託事業により実施し、相談員は専門的な研修を受けるなどして様々な相談に対応できる体制を確保しています。 ②精神保健福祉に携わる様々な職種の委員を選定し、適正な人数と時間で審議会を実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	B	①精神障害者の家族も含めた相談対応を実施することで、地域の精神保健福祉を支える重要な役割を果たしています。 ②川崎市における各種計画の策定、関連事業について、医療従事者や学識者などで構成される委員が審議し、地域の精神保健福祉向上に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 II 心の健康相談については、相談事業に従事する職員の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、今後は例年通りの実施日数の達成を目指します。 精神保健福祉審議会において、精神保健福祉に関する地域支援と地域精神医療について審議することは重要な意義があり、また、精神障害者の家族を含めた相談対応体制も継続していくことが重要です。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10407010	事務事業名 がん検診等事業			政策体系別計画の記載 有								
担当	組織コード 408100	所属名 健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) がん対策基本法、健康増進法、健康増進法施行規則、がん対策推進基本計画、胃がん検診委託事業実施要綱 他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、健康増進計画、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,387,388	2,203,172	2,166,099	2,103,573	2,147,346	2,166,099	2,336,761	2,049,632	2,166,099	2,233,950		
	財源内訳	国庫支出金	45,233	—	45,233	65,763	—	45,233	63,654	—	45,233	63,102	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	2	—	2	10	—	2	648	—	2	226	
		一般財源	2,342,153	—	2,120,864	2,037,800	—	2,120,864	2,272,459	—	2,120,864	2,170,622	
人件費※ B	34,219	34,219	32,370	32,370	32,370	33,405	33,405	33,405	33,405	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,421,607	2,237,391	2,198,469	2,135,943	2,179,716	2,199,504	2,370,166	2,083,037	2,166,099	2,233,950	0		
人工(単位:人)	4.04		3.81		3.93								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 誰が安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策 生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標 健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	がん等の早期発見・早期治療によって、がんによる死亡者数の減少を図り、市民の健康の保持及び増進に繋がるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	質の高い検診を高い受診率で正しく実施するため、がん検診台帳システムやコールセンターを活用して、検診の精度管理及び受診勧奨を行って、市のがん等の検診に係る取組を進めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ②がん検診・特定健診等コールセンターの運用 ③がん検診台帳システムを活用した個別受診勧奨等、受診率向上に向けた取組の実施 ④包括協定の締結企業等と連携した普及啓発等、がんに対する意識向上の取組の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、年度当初にがん検診等の新規受付を一時中止しましたが、国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。 ②コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。 ④包括協定企業や区役所によるリーフレット配布等、様々な機会を、多様な対象に受診勧奨を行いました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた受診控えを防ぐ目的から、リーフレットの内容を工夫し、市立学校の保護者向けや協定企業を通じてのリーフレット配布を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	がん検診受診率(肺がん)	目標	—	50	—	—	%
	説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	—	50.5	—	
2 成果指標	がん検診受診率(大腸がん)	目標	—	50	—	—	%
	説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	—	47.3	—	
3 成果指標	がん検診受診率(胃がん)	目標	—	50	—	—	%
	説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	—	53.5	—	
4 成果指標	がん検診受診率(子宮がん)	目標	—	50	—	—	%
	説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	—	48.5	—	
5 成果指標	がん検診受診率(乳がん)	目標	—	50	—	—	%
	説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	—	48.5	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	がんは昭和56年から日本人の死因の第1位で、現在では約3人に1人が、がんで亡くなっている状況があり、今後もがんによる死亡を減少させるため、引き続き科学的根拠のある質の高い検診を、高い受診率によって実施することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 国の指針が変更になったことに伴い、胃がん検診の内視鏡検査対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更しました。 R1年度: 郵送による個別受診勧奨の対象者数を拡充しました。 H30年度: 国の指針が変更になったことに伴い、胃がん検診の内視鏡検査受診間隔を2年度に1回に変更しました。 H28年度: 国の指針が変更になったことに伴い、乳がん検診の検診項目のうち視触診を廃止しました。 H27年度: 子宮がん検診のコルポスコピー検査を実績払い方式に変更し、委託料単価の見直しを行いました。 H27年度: がん検診の受診率向上のための効果的な取組として、コールセンターの設置やがん検診台帳システムの導入を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	がんは、国民の疾病による死亡の最大の原因であり、本市においても死因の第1位となっています。がんによる死亡者数を減少させるためには、がんの早期発見・早期治療が重要であり、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期発見する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	がん検診台帳システム等を活用し、個別受診勧奨を着実に推進しており、成果指標の実績値は、徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	がん検診台帳システムにより、個人ごとの受診状況や結果の把握が可能なことから、より効果的・効率的な受診勧奨が行える可能性があります。また、受診結果を分析することなどにより、検診の質を高めていくことが期待できます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407020	生活習慣病対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408100	健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)	健康増進法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 健康増進計画, 食育推進計画, かわさき保健医療プラン, 男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	6,884	6,587	6,884	6,547	5,743	6,884	6,441	4,976	6,884	7,530		
	財源内訳	国庫支出金	573	—	573	749	—	573	749	—	573	749	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	6,311	—	6,311	5,798	—	6,311	5,692	—	6,311	6,781	
	人件費※ B	30,238	30,238	24,299	24,299	24,299	17,680	17,680	17,680	0	0	0	
	総コスト(A+B)	37,122	36,825	31,183	30,846	30,042	24,564	24,121	22,656	6,884	7,530	0	
	人工(単位:人)	3.57		2.86		2.08							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が生活習慣病についての正しい知識を持ち、健康的な生活を実践し、病気の発症や重症化を予防できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①さまざまな主体との連携による生活習慣病予防の取組の推進 ②関係機関や企業と連携した取組の実施 ③企業等と連携したイベント実施や広報等の実施 ④国民健康保険被保険者等における生活習慣病ハイリスク者に対する働きかけの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①生活習慣改善に向け、各種チラシやかわさきFM等による市民向け啓発を実施しました。 ②各種健康保険組合や労働安全衛生協会、地域の企業等と連携した講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインによる開催(1回)となりましたが、在宅勤務等働き方が変化している中において、自宅でする健康づくりに関する情報等をホームページに掲載し、普及啓発しました。今後も従来の取組方法にとらわれず、様々な媒体を活用した普及啓発を実施します。 ③地域関係団体や職域保険機関と連携し、生活習慣病対策・健康づくりのきっかけの一環として「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。 ④生活習慣病重症化予防事業を実施し、ハイリスク者全員に対して働きかけを行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	目標	3	3	3	3	%
		説明 国保データベースシステムにより算出したR2年6月40歳代の糖尿病受診者数(995人) / 40歳代の国民健康保険被保険者数(34,065人) × 100 (%)	実績	3.2	3.3	2.9	—	
2	活動指標	若年層への普及啓発	目標	2	2	2	2	回
		説明 職域保険機関と連携した若い世代や働き盛り世代を対象とした講習会等の実施回数	実績	4	4	1	—	
3		説明	目標					
			実績				—	
4		説明	目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化や生活習慣の変化に伴い増加している生活習慣病に対応するため、様々な自治体で生活習慣病重症化予防事業が行われています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:生活習慣病重症化予防事業を全市で実施しました。骨密度測定装置の配置を見直し設置数を減らし、経費を削減しました。 H27年度:生活習慣病の発症や重症化の可能性のある方への訪問を主体とした生活習慣病重症化予防事業(試行)を開始しました。骨密度測定装置の配置を見直して設置数を減らし、経費を削減しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化や生活習慣の乱れに伴い、生活習慣病についての対策を図る必要があります。 ・行政は、関係機関や地域団体及び企業等と連携し、若い世代や働き盛り世代に対して健康づくり事業を実施する必要があります。 また、国民健康保険加入者に対する生活習慣病重症化予防事業は、保険者である市が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国民健康保険被保険者のうち、生活習慣病ハイリスク者全員に対策等や生活習慣の改善に向けた働きかけを行った結果、40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)に関する成果指標が目標値を達成したなど、効果が徐々に表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	関係機関との連携による普及啓発は、市で行う必要があります。生活習慣病重症化予防事業については、実施方法の効率化等、手法の見直しを含めた検討を行いながら取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係機関との連携による普及啓発の実施とともに、生活習慣病重症化予防事業のハイリスク者全員への働きかけを実施でき、受診勧奨を行うことができたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・生活習慣病対策は予防が重要であることから、関係機関と連携し、新しい生活様式の中での効果的な普及啓発について検討・実施していきます。なお生活習慣の改善には個々人の取組が重要であるとともに、発症には社会情勢等も関連するため、今後も対策を実施していきます。 ・生活習慣病重症化予防事業については、「第2期川崎市データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」に基づき、対象者の拡大と保健指導の導入を行い、取組を強化していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10407030	健康づくり事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	408100	健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	健康増進法、健康増進法施行規則、健康増進計画かわさき健康づくり21、川崎市健康づくり事業等実施要綱 地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、健康増進計画、食育推進計画、かわさき保健医療プラン、自転車活用推進計画、スポーツ推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	120,716	102,449	117,042	121,383	110,436	117,042	126,715	113,859	119,242	129,833	
	財源内訳	国庫支出金	4,279	—	3,919	8,666	—	3,919	10,871	—	3,919	10,598
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	14,888	—	1,802	15,409	—	1,802	16,047	—	1,802	15,077
		一般財源	101,549	—	111,321	97,308	—	111,321	99,797	—	113,521	104,158
人件費* B	197,605	197,605	202,715	202,715	202,715	236,300	236,300	236,300	0	0		
総コスト(A+B)	318,321	300,054	319,757	324,098	313,151	353,342	363,015	350,159	119,242	129,833		
人工(単位:人)	23.33		23.86		27.8							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	健康に関する情報を広く市民に普及啓発することで、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、正しい知識や生活習慣を身につけて、それを実践・継続できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるように、「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」に基づき、地域団体・NPO法人・企業等の多様な主体と協働しながら、普及啓発等の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①さまざまな主体と連携した取組の実施 ②「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」の中間評価と今後の方向性を踏まえた取組の推進 ③各種事業等を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施 ④妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。また、市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供し健康づくりに取り組むきっかけとする「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。 ②第2期かわさき健康づくり21の中間評価により、効率的に取組を推進するため、5つの重点項目を定めて取組を進めています。その中から、全市民的な健康づくりの意識付けを図るため、全市統一の取組として、「がん検診の受診率向上」を実施しました。 ③毎年6月4日から10日の「歯と口の健康週間」に合わせ、市歯科医師会と共催で実施している「お口の健康フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。今後は感染状況に合わせて開催方法を検討します。 ④若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機付けを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として「歯っぴーファミリー健診」を実施しました。健診受診率は30%を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響等から14.8%の受診率でした。今後も、引き続き健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上に取り組めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】	目標	—	—	—	77	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	実績	—	—	—	
2	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】	目標	—	—	—	80	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	実績	—	—	—	
3	活動指標	市民健康デーに係るかわさきFMを通じた普及・啓発の実施	目標	12	12	12	12	回
		説明	毎月第4土曜日に設定した「市民健康デー」に係る市民の自主的な健康づくりの普及・啓発として、かわさきFMによるラジオ放送の実施回数	実績	12	12	12	
4	成果指標	歯っぴーファミリー健診の受診率(妊婦)	目標	30	30	30	30	%
		説明	歯っぴーファミリー健診受診者数(妊婦) / (妊婦届出数+転入者数(妊婦)) × 100%	実績	15.8	16.9	14.8	
5	成果指標	歯っぴーファミリー健診受診後の健康づくりに関する意識	目標	90	90	90	90	%
		説明	健診受診者の事後アンケートで、健康づくりに関する生活習慣について「健診を受けて、日常生活に取り入れよう(または継続しよう)と思った、まあまあ思った」と回答した人の割合	実績	87.1	98.4	93.3	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		健康志向の高まりなどにより、健康づくりに関する知識の理解は進んでいますが、健康的な生活習慣の形成をより一層促進するためには、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりが重要です。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:健康づくりに取り組むためのきっかけづくりの支援として、かわさき健康チャレンジを開始しました。 H29年度:第2期かわさき健康づくり21中間評価と今後の方向性を取りまとめました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	健康無関心層が健康づくりを行動に移すための環境づくりなどのアプローチについては、広く普及啓発を行うことが求められるため、行政が担う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	歯っぴーファミリー健診の受診率は目標に達しておらず、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響から例年よりもさらに低い結果でしたが、受診された方のアンケートでは、健康づくりを日常の生活に継続して取り入れたい意思が確認できていることから、若い世代への健康づくりへの関心は徐々に高まっており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業実施時には、専門性のある団体や民間事業者等との連携や委託等により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	行政、企業、関係団体が連携して市民の健康づくりに取り組むことで、様々な面から市民に働きかけることができ、普及啓発することができたことから、施策に貢献しています。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10407040	事務事業名 食育推進事業								政策体系別計画の記載 有			
担当	組織コード 408100	所属名 健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				参加・協働の場		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 食育基本法、川崎市食育推進会議条例												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,749	3,890	4,749	4,707	3,690	4,749	6,451	4,822	4,749	4,361		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	4,749	—	4,749	4,707	—	4,749	6,451	—	4,749	4,361	
人件費※ B	39,301	39,301	45,539	45,539	45,539	48,535	48,535	48,535	0	0	0		
総コスト(A+B)	44,050	43,191	50,288	50,246	49,229	53,284	54,986	53,357	4,749	4,361	0		
人工(単位:人)	4.64		5.36			5.71							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 生き生きと暮らすための健康づくり 健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していただけるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市食育推進計画に基づいて、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①第4期食育推進計画に基づく取組の推進 ②多様な主体と連携したイベントや講座等の実施による普及啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①食に関する市民の意識や実態を把握するため、無作為抽出による20歳以上の市民3,500名を対象に「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」を実施した結果、「地域で活動に参加している人の割合」は前回調査から低下しました(前回33.6%)。さらに、食に関するボランティア活動の支援を目的に、地域で食生活の向上に取り組んでいる「食生活改善推進員」に対する養成教室を各区で実施(計6回、31人が受講)、コロナ禍において外出制限等も要因となり、食生活改善推進員養成人数は例年に比べて増加が緩やかとなりました。今後は地域での活動参加者を増やすため、各関係団体等と連携しながら、取組強化を図っていきます。 ②食育関係団体、企業、公券市民等からなる「食育推進会議」を部会のみ2回開催し、本市の食育のあり方や普及啓発について検討しました。また、食育関係団体と連携し、毎年実施しているイベントや講座、6月と9月に実施している街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止としました。今後は、更なる広報の強化に向け、HPの充実やオンライン等の非接触型の取組を展開していきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	食に関する地域での活動に参加する人の割合			目標	—	—	40	—	%
		説明	食育の現状と意識に関する調査で地域での活動に参加していると回答した人の割合です。		実績	—	—	31.2	—	
2	成果指標	食生活改善推進員養成人数			目標	4,150	4,200	4,250	4,300	人
		説明	各区役所で実施する食生活改善推進員養成事業における養成開始時からの総養成数です。		実績	4,167	4,233	4,264	—	
3	活動指標	食育キャンペーンの実施回数			目標	14	14	14	14	回
		説明	食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各19日)に合わせた街頭啓発キャンペーンの実施回数及び市民健康デーに係る取組回数です。		実績	19	18	4	—	
4					目標					
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国は、平成28年度から令和2年度までの5年間を期間とする第3次食育推進基本計画を策定しました。また、平成28年度に内閣府から農林水産省に業務が移管されました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:食に関する実態調査を実施する際に、仕様書を見直し、委託料を削減しました。 H28年度:計画期間を見直し、実行期間を充実させ、計画策定に係る費用を削減しました。 H27年度:食に関する実態調査を実施する際に、仕様書を見直し、委託料を削減しました。 H22年度:食育推進計画策定事業費により、計画策定を委託化しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食育基本法に基づく食育の推進は、地方公共団体の責務として定められていることから、引き続き取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	食生活改善推進員の養成人数は目標値を達成しましたが、地域での活動に参加する人の割合や食育キャンペーンの実施回数は減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響も要因の一つと考えられますが、新たな生活様式を踏まえながら、食育に関する普及啓発活動を実施し、地域で食に関する活動に一層参加を求めることで、事業の成果をさらに高める余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食育推進に関する事業の一部委託や民間事業との連携により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍においても食生活改善推進員の養成を継続したことで養成人数は目標を達成しました。また区役所と連携しながら食育に関する広報を実施することで市民の食に対する関心や安心・安全な食の知識等が高まっていると考えられることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により食育キャンペーン活動等が実施できなかったことから、新しい生活様式の中の効果的な活動手法について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10407050	国民健康保険特定健康診査等事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	408100	健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成20年	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、川崎市国民健康保険特定健康診査等実施要綱											
総合計画と連携する計画等	健康増進計画、かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	651,605	539,329	651,605	664,945	572,503	651,605	680,644	577,588	651,605	739,945	
	財源内訳	国庫支出金	1	—	1	0	—	1	0	—	1	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	510,021	—	510,021	426,470	—	510,021	455,241	—	510,021	511,374
		一般財源	141,583	—	141,583	238,475	—	141,583	225,403	—	141,583	228,571
人件費※ B	21,599	21,599	21,240	21,240	21,240	21,250	21,250	21,250	0	0	0	
総コスト(A+B)	673,204	560,928	672,845	686,185	593,743	672,855	701,894	598,838	651,605	739,945	0	
人工(単位:人)	2.55		2.5		2.5							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険の被保険者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	糖尿病等の生活習慣病を予防することによって中長期的な医療費の伸びの適正化を図るとともに被保険者の健康増進及び生活の質の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	メタボリックシンドロームに着目した40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導及び市の独自事業として若年者(35歳~39歳)の健康診査を実施し、糖尿病等の生活習慣病を予防するとともに、早期発見・早期治療に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「第3期特定健康診査等実施計画」に基づく、特定健康診査・特定保健指導及び実施率向上に向けた受診勧奨等の取組の実施 ②「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画」(2018~2023年度)に基づく効率的・効果的な保健事業の実施 ③川崎市がん検診・特定健診等コールセンターの運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 以下の取組を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控え等により目標を達成できませんでした。医療機関等では十分な感染防止対策を行って健診を実施している旨をHPに掲載するほか、電話やハガキによる受診勧奨の際に、新型コロナウイルス感染症の流行下における健診受診の重要性について周知していきます。 ①「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、若年層への重点的な受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨等の実施率向上に向けた取組を実施しました。 ②目標値の達成状況の確認や後半3年間の重点的な取組課題を整理する中間評価を実施し、「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版~中間評価と今後の方向性~」を策定したほか、生活習慣病重症化予防事業を実施しました。 ③川崎市がん検診・特定健診等コールセンターを運用し被保険者等からの問い合わせ等に対応しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	特定健康診査実施率(国民健康保険)	目標	28	29.5	31	32.5	%
	説明 特定健康診査受診者数(人)÷特定健康診査対象者数(人)×100(%)	実績	26.4	25.9	25.2 ※R3.6月	—	
2 成果指標	特定保健指導実施率(国民健康保険)	目標	6	7.5	9	10.5	%
	説明 特定保健指導終了者数(人)÷特定保健指導対象者数(人)×100(%)	実績	5.9	6.4	3.6 R3.6月	—	
3	説明	目標				—	
4	説明	目標				—	
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		平成29年8月に特定健康診査・特定保健指導の平成30年度以降の実施方法を定める厚生労働省令及び告示が改正されました。当該改正内容等を踏まえ、平成30年3月に「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)」を策定しました。引き続き市は被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施する役割を担います。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:これまでの取組内容について、中間評価を実施し、「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」を策定しました。 R1年度:特定健康診査に係る自己負担額の無料化を実施しました。 H29年度:「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)」を策定しました。 H28年度:「川崎市国民健康保険生活習慣病重症化予防事業実施要綱」を策定し、事業の全市展開を実施しました。 H27年度:「川崎市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、事業実施に係る中間評価を実施しました。 H25年度:「第2期川崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を見直しました。 H20年度:「川崎市特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を設定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務付けられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであり、引き続き必要性は高い事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	第3期特定健康診査等実施計画に基づき若年層等への重点的な受診勧奨や特定保健指導の環境整備による実施率向上等の取り組みを実施しており、実施率が徐々に向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	委託により効率的に事業を実施しています。厚生労働省令及び告示の改正に伴い、第3期特定健康診査等実施計画では特定保健指導の実施方法の見直しを行い、円滑に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は、健康で生き生きとした生活を送る市民を増やすためメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を図るもので、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防に寄与することから、一定程度貢献していると考えます。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	特定健康診査等事業は高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務付けられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであることから、事業を継続することが必要です。国が定める実施方法等を踏まえながら、成果指標を達成できるよう、令和2年度に策定した「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」に基づき事業を推進し、被保険者の健康増進及び生活の質の向上を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>		
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10407070			事務事業名	後期高齢者健診事業			政策体系別計画の記載	無				
	組織コード	408100			所属名	健康福祉局保健所健康増進課								
担当														
実施期間	事業開始年度	平成20年度			事業終了年度	—			事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務)	—	
	実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度													
	(法令・要綱等)	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、川崎市後期高齢者健康診査実施要綱												
総合計画と連携する計画等														
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A	492,849	455,276	492,849	528,774	453,880	492,849	558,881	443,701	492,849	533,308		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0		
		その他特財	492,849	—	492,849	528,774	—	492,849	558,881	—	492,849	533,308		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0		
人件費 [※] B	4,659	4,659	4,248	4,248	4,248	4,250	4,250	4,250	0	0				
総コスト(A+B)	497,508	459,935	497,097	533,022	458,128	497,099	563,131	447,951	492,849	533,308				
人工(単位:人)	0.55			0.5			0.5							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病が国民の死亡原因及び国民医療費の大きな割合を占めていることから、生活習慣病の早期発見・早期治療により発症や重症化を防止し、健康寿命の延伸と生活の質の維持・向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の市民を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①後期高齢者健康診査の実施 ②対象者への個別通知や広報による制度周知 ③関係機関との連携による事業推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④糖尿病性腎症重症化予防事業の実施【後期高齢者医療事業から移行】(令和元年度から移行)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 以下の取組を実施しましたが、健康診査受診率については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えにより目標を達成できませんでした。医療機関等では十分な感染防止対策を行って健診を実施している旨をHPに掲載するほか、電話やハガキによる受診勧奨の際に、新型コロナウイルス感染症の流行下における健診受診の重要性について周知していきます。 ①川崎市医師会及び医師会非会員医療機関への委託により実施しました。 ②対象者に受診券を送付するとともに、市政だより等に記事掲載し、制度周知を行いました。 ③がん検診との同時実施を推進しました。 ④糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	健康診査受診率 説明 健康診査受診者数(人)÷健康診査対象者数(人)×100(%)	目標	32	32	32	32	%
		実績	31.47	30.2	27.9	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和元年5月に高齢者の医療の確保に関する法律等が改正され、後期高齢者医療広域連合と市町村により高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する仕組みが構築されることとなりました(令和2年4月1日施行)。国は令和元年7月に令和2年度以降の後期高齢者の健診において使用する質問票をフレイルなどの高齢者の特性を把握するための質問票に変更しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:後期高齢者の健診において使用する質問票をフレイルなどの高齢者の特性を把握するための質問票に変更 H30年度:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の改正に伴う要綱改正 H25年度:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の改正に伴う要綱改正 H21年度:健診実施期間を6月～翌3月から4月～翌年3月に改める要綱改正 H20年度:川崎市後期高齢者健康診査実施要綱を制定し、川崎市医師会等への委託により事業開始

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	被保険者の生活習慣病を早期に発見し重症化の予防を図ることは、生活の質の低下を防ぎ、医療費の適正化を図るうえで重要であり、必要性は高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	4月に受診券を送付し、通年で受診できる体制を整備しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えにより受診率は目標を下回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	国において検査項目や質問項目が変更される都度、紙媒体の健康診査票を作成し調達し直す必要がありますが、診療報酬明細書のように全国的に電子化が導入されること等により、事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えにより健康診査の目標値は達成できませんでしたが、対象者への受診券送付、市政だより等への記事掲載により制度周知を行うとともに、市のがん検診と共同で運用するコールセンターにおいて問い合わせや受診券再発行受付等の対応を行いました。また、医師会等と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じつつ健診の実施体制を維持し、生活習慣病予防等の施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10407090	公害健康被害予防事業								無			
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和49年度	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公害健康被害の補償等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	51,939	45,086	52,790	54,134	39,816	52,790	51,097	29,458	52,790	54,597		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	51,809	—	52,660	53,934	—	52,660	51,079	—	52,660	54,577	
		一般財源	130	—	130	200	—	130	18	—	130	20	
	人件費 [※] B	32,271	32,271	33,304	33,304	33,304	30,430	30,430	30,430	0	0	0	
	総コスト(A+B)	84,210	77,357	86,094	87,438	73,120	83,220	81,527	59,888	52,790	54,597	0	
	人工(単位:人)	3.81			3.92			3.58					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 生き生きと暮らすための健康づくり 健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	気管支ぜん息を主とするアレルギー疾患患者(児)、アレルギー素因保有児童及びその保護者、呼吸器疾患患者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気汚染の影響による健康被害を予防するため必要な事業を行うことにより、健康被害に係る呼吸器疾患患者の健康回復・増進、予防のための知識普及等を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	気管支ぜん息を主とするアレルギー疾患患者(児)、及びアレルギー素因保有児童とその保護者等に対する健康回復・増進、予防知識・自己管理の普及等のため、運動プログラムを取り入れた事業や、相談事業、講演会等を実施することにより、療養上有効となる保健指導や正しい予防知識の普及等の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公害健康被害予防事業の実施 ・ぜん息児水泳教室の開催 ・ぜん息児キャンプの開催 ・アレルギー相談、健康相談の実施 ・健康回復教室の実施 ・リハビリテーション事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)											
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となりましたが、感染防止対策を講じた上、実施した事業については、参加者の健康回復・増進と、療養上有効となる予防知識や自己管理の普及に貢献しました。今後は、関係局や医師会等の関連団体と連携を図り、各事業の実施手法の検討や参加者への安全対策などに配慮しながら実施します。 ・ぜん息児水泳教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・ぜん息児キャンプについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・アレルギー相談については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより31回中止しましたが、46回実施、呼吸器健康相談については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより9回中止しましたが、8回実施しました。 ・ぜん息児健康回復教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止しましたが、3回実施しました。 ・リハビリテーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより4回中止しましたが、呼吸機能訓練教室を6回実施、知識普及講演会を2回実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	ぜん息児水泳教室の参加者数				目標	120	100	100	100	人
		説明 水泳教室への参加児童数				実績	65	56	0	—	
2	成果指標	ぜん息児キャンプの参加者数				目標	30	30	30	30	人
		説明 ぜん息児キャンプへの参加児童数				実績	18	10	0	—	
3	成果指標	アレルギー相談、健康相談の参加者数				目標	100	100	100	100	人
		説明 アレルギー相談及び呼吸器健康相談の相談者数				実績	476	553	129	—	

4	成果指標	ぜん息児健康回復教室の実施		目標	140	140	140	140	人
		説明	ぜん息児健康回復教室への参加者数		実績	127	175	66	
5	成果指標	リハビリテーション事業の参加者数		目標	200	200	200	200	人
		説明	呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会の参加者数		実績	234	208	88	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	アレルギー疾患対策を総合的に推進することを目的とした「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が平成29年3月に策定され、予防及び軽減に関する啓発及び知識の普及、地域のアレルギー疾患対策の策定、災害時におけるアレルギー対策等、地方公共団体の役割が示されました。また、この指針を受け、県内のアレルギー疾患対策を総合的に進めるための「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」が平成30年3月に策定されました。アレルギー疾患患者は年々増加し、国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われていています。そのため、適切な予防知識や対処法等を身に着ける、継続的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: ぜん息児キャンプの参加者を、児童だけでなく保護者まで一部拡大し、家族全体への知識普及、予防法の啓発を行いました。また、宿泊先を千葉県から市内に変更することにより、環境再生保全機構からの助成金を活用するとともに、経費の縮減に努めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	アレルギー疾患患者は年々増加し、国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われていています。国においては「アレルギー疾患対策基本法」及び法に基づき策定された「基本的な指針」に基づき、予防・軽減に関する正しい知識の普及等の取組を推進しており、本市においてもアレルギー疾患に対する適切な対処法を身に付ける継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・公害健康被害予防事業については、既存の取組としては成果は徐々に上がっていますが、アレルギー対策のあり方については今後検討の余地があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった事業もあり、成果指標である各事業の目標参加者数は実績値を下回ったものの、事業実施後の参加者アンケート等により、事業の有効性や参加満足度は高い評価を得ており、成果は徐々に上がっています。 ・広報の更なる強化等により、参加者の増加に繋がる余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・ぜん息児水泳教室やぜん息児キャンプにおける指導業務、また、呼吸器健康相談、呼吸機能訓練教室、知識普及講演会については、それぞれ委託することにより、コスト削減に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	アレルギー疾患患者(児)だけでなく、保護者を含めた家庭全体へのアレルギー疾患対策の普及・啓発の実施により、予防・軽減への繋がりが見込まれることから、一定程度の施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①公害健康被害予防事業の実施 ・ぜん息児水泳教室の開催
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①公害健康被害予防事業の実施 ・ぜん息児運動教室の開催(令和3年度から新規)
	変更の理由	令和2年度をもって、借り上げしていた市内室内温水プールが取り壊しとなり、新たに室内温水プールの借り上げが困難となりました。新たに気管支ぜん息を主とするアレルギー疾患患者(児)、及びアレルギー素因保有児童とその保護者等に対する健康回復・増進、予防知識・自己管理の普及等のため、運動プログラムやかわさきスポーツパートナーと連携した運動イベントを取り入れた事業等を実施することにより、療養上有効となる保健指導や正しい予防知識の普及等の取組を進めます。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407100	公害保健福祉事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和49年	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公害健康被害の補償等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,990	8,189	14,891	13,687	6,008	14,793	11,711	4,804	14,695	11,426		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	10,821	—	10,746	9,774	—	10,673	7,930	—	10,599	7,526	
		一般財源	4,169	—	4,145	3,913	—	4,120	3,781	—	4,096	3,900	
	人件費※ B	29,645	29,645	29,651	29,651	29,651	30,345	30,345	30,345	0	0	0	
総コスト(A+B)	44,635	37,834	44,542	43,338	35,659	45,138	42,056	35,149	14,695	11,426	0		
人工(単位:人)	3.5		3.49			3.57							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公害健康被害被認定者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	転地療養事業、家庭訪問等による療養指導、インフルエンザ予防接種の助成などをすることにより、感染症による症状の重症化を予防し、安定した療養生活を続けることを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空気の清浄な地での転地療養や家庭訪問による療養指導、インフルエンザ等感染症の予防など、時期や体調に応じた療養支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 転地療養事業の実施(年1回) ② 家庭における療養の指導(年1回以上) ③ 家庭における療養に必要な用具の支給(申請による) ④ インフルエンザ予防接種の助成	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ① 転地療養事業については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止しました。今後は事業実施のあり方について検討します。 ② 家庭療養指導については、各被認定者の病状や生活状況等に適した方法で、約1,000回(延べ)実施しました。 ③ 家庭療養において必要な用具の申請に伴い、手続きは速やかに遂行しました。 ④ インフルエンザ予防接種の勧奨及び助成の御案内は9月中に行い、接種後の手続きについても円滑に進むよう配慮しました。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する措置として実施された高齢者向けインフルエンザ予防接種無償化による影響もあり、助成者数の割合は低下しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	公害健康被害被認定者単身高齢者への状況把握割合 説明 川崎市内在住の公害健康被害被認定者のうち、単身かつ65歳以上の方に対し、家庭訪問等により複数回状況把握した方の割合	目標	100	100	100	100	%
		実績	100	100	100	—	
2 成果指標	インフルエンザ予防接種費用助成者数の割合 説明 公害健康被害被認定者のうち、指定された期間にインフルエンザの予防接種を受けた方(費用助成申請者)の割合	目標	30	28.5	27	25.5	%
		実績	32.5	33.3	22.5	—	
3	説明	目標				—	
4	説明	目標				—	
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	新規の認定がない中、公害健康被害被認定者の高齢化は進む傾向にあるため、事業の対象者及び参加者は年々減少している状況です。また、公害健康被害被認定者の高齢化に伴い、参加者の安全を最優先した事業を展開するための課題は多種多様となるため、その解決が難しいものも少なくありません。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 転地療養事業において、プログラムの見直し及び早期受診体制の整備を図りました。 H29年度: 公害健康被害被認定者の高齢化を踏まえた事業の再構築について、検討をはじめました。 H28年度: インフルエンザ予防接種費用の助成に伴う振込みミス等防止のため、支払い方法については公害補償システムを活用した流れに変更しました。 H27年度: 公害健康被害被認定者の高齢化に配慮し、インフルエンザ予防接種費用助成申請書作成に際しては差込印刷等による事前対応を行い、負担を軽減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害健康被害被認定者が、高齢化による抵抗力・体力の低下、及び、合併症との調整、また、治療の進歩等も踏まえながら、より安定した療養生活を送れるように、引き続き、医療機関との関わりや予防への取組を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成9年に「川崎市公害病被認定者単身高齢者療養指導実施要領」が施行されて以来、これに基づき、65歳以上で単身者の状況把握については100%を目標値として実施しており、成果指標も目標値を達成しています。また、インフルエンザ予防接種費用助成者数の割合は、新型コロナウイルス感染症予防対策として実施した高齢者向け予防接種の無償化の影響もあり、実績値が目標値を下回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	インフルエンザ予防接種に関しては、平成27年度に申請書の変更を、平成28年度に支払方法の変更を行いました。また、平成30年度には転地療養に初めて理学療法士の体操を導入しました。今後も、効率的かつ適正な事務執行を継続していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公害健康被害被認定者のうち、65歳以上の単身高齢者への家庭療養指導の実施は100%を維持しており、効果的に事業を実施しています。また、転地療養において理学療法士の指導を受けられたことにより、呼吸機能や体力の維持に貢献することができましたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10407110	川崎・横浜公害保健センターの運営								無			
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和51年度	—				補助・助成金		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		30,210	28,112	30,115	27,607	25,586	30,020	26,254	24,085	29,925	27,873
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	24,594	—	24,499	21,989	—	24,404	20,734	—	24,309	22,353	
		一般財源	5,616	—	5,616	5,618	—	5,616	5,520	—	5,616	5,520	
	人件費* B		3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	3,400	3,400	3,400	0	0	
	総コスト(A+B)		33,598	31,500	33,513	31,005	28,984	33,420	29,654	27,485	29,925	27,873	
	人工(単位:人)		0.4			0.4			0.4				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	運営費を補助することで、川崎・横浜公害保健センターが実施する公害健康被害被認定者の健康回復に伴う事業及び市民の大気汚染等に係る健康被害予防事業の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎・横浜公害保健センターが事業の目的を遂行するに当たって、必要額から自己収入を除いた額を補助します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「川崎・横浜公害保健センター」の運営支援 ②「川崎・横浜公害保健センター」による医学的検査、保健福祉事業、健康被害予防事業の支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①運営支援については、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、認定審査の公平性を担保することに向けて検査・検診事業の委託、公害健康被害の専門施設として被認定者のため、健康の回復と福祉の向上に寄与すること目的とした保健福祉事業を実施、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業(呼吸機能訓練及びぜん息健康相談)を委託しました。また、事業の目的を遂行するに当たって、センターの必要額から自己収入を除いた額を補助しました。 ②医学的検査については計703人(川崎市分のみ)、呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会については計88人、ぜん息健康相談については計23人が参加しました。新型コロナウイルス感染症の影響による検査及び事業中止等もあり、検査数及び参加者数が減少しました。今後は川崎・横浜公害保健センターと連携を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた実施手法の見直しや参加者への安全対策などに配慮した取組を実施します。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	医学的検査・保健福祉事業・健康被害予防事業の参加者数			目標	1,599	1,582	1,502	1,450	人
		説明	医学的検査(川崎市分)、呼吸機能訓練、乳幼児血液抗体検査、ぜん息健康相談の参加合計人数		実績	1,705	1,654	814	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公害健康被害被認定者の減少に伴う検査・検診業務の縮小傾向を踏まえ、健康被害の予防事業に関する市民ニーズを把握するとともに、中長期的な観点で運営体制の見直しを進めるなど、事業を確実に継続していくための取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：非常勤役員の減員を行いました。 H23年度：財団法人から公益財団法人へ移行しました。 H22年度：業務の一部外部委託を行いました。 H21年度：プロパー職員の減員を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市民の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与すること目的に設立された施設です。公害健康被害の新規認定がすでに終了していることから公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にありますが、令和2年度末現在で1,181名が現存していることから、当センターの運営補助に関わっていくことが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	公害健康被害被認定者が減少しているなか、各事業の参加者数は目標値に届いていませんが、事業参加者の事後アンケート結果では満足度・有効性が非常に高いことから、被認定者の健康回復と市民の大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の一部委託化や役員の減員等により、コスト削減に努めています。 ・委託事業の見直し等により、補助額の削減に努めています。 	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターは、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを主な目的に、川崎・横浜両市の公害関係企業からの拠出金により建設され、両市の公害補償業務に重要な役割を担っています。 ・呼吸器疾患に関する専門施設として、従前から積み重ねたノウハウ等を活用しながら、市民の大気汚染に係る健康被害の予防事業を推進しており、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターは、公害健康被害被認定者の健康回復及び福祉の向上を図ることを目的に、川崎・横浜両市の公害関係企業からの拠出金により建設されました。公害補償業務の重要な担い手であると同時に、呼吸器疾患に関する専門施設であり、今後も広く市民の大気汚染に係る健康被害の予防事業を推進していきます。 ・公害健康被害被認定者の減少に伴い、検査・検診事業が縮小していることから、有効な広報手段の検討・実施により、参加者増に努めていきます。 ・今後は川崎・横浜公害保健センターと連携を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた事業実施手法の見直しや参加者の安全対策などに配慮した取組を実施します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10501010	国民健康保険事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	408820	健康福祉局医療保険部医療保険課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和33年度	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国民健康保険法、国民健康保険法施行令、川崎市国民健康保険条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	122,696,263	123,862,963	122,696,263	121,098,036	119,466,834	122,696,263	116,890,605	114,546,728	122,696,263	118,263,146		
	財源内訳	国庫支出金	1,329	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	113,532,489	—	113,532,489	111,729,376	—	113,532,489	107,588,721	—	113,532,489	108,945,230	
		一般財源	9,162,445	—	9,162,445	9,366,996	—	9,162,445	9,300,220	—	9,162,445	9,316,252	
	人件費※ B	724,693	724,693	737,538	737,538	737,538	737,460	737,460	737,460	0	0	0	
総コスト(A+B)	123,420,956	124,587,656	123,433,801	121,835,574	120,204,372	123,433,723	117,628,065	115,284,188	122,696,263	118,263,146	0		
人工(単位:人)	85.56			86.81			86.76						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 確かな暮らしを支える 施策 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 直接目標 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険被保険者である市民等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国民健康保険事業を適正に運用することで、被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うとともに、被保険者の健康の保持増進を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国民健康保険法並びに川崎市国民健康保険条例等に基づき、被保険者が負担する保険料及び国・県等からの支出金等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国民健康保険事業の安定的な運営 ②特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進 ③被保険者資格の適用適正化の推進 ④法令に基づく適正賦課の実施 ⑤制度改正等への適切な対応 ・神奈川県国民健康保険運営方針に基づく事業の実施 ・国による制度改正の方向性を踏まえた取組の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①国民健康保険、後期高齢者医療の課題に対して一体的かつ効果的に事業に取り組むため、組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編し、適正な資格管理、賦課や保険給付等、安定的な事業運営を行いました。 ②レセプト点検による過誤調整等のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う取組の開始、不当利得返還に係る取組を収納管理課と連携して実施するなど、より一層、医療費の適正化を進めました。 ③社会保険との重複加入対策として、国民年金の情報を活用した資格喪失届出の勧奨を行ったほか、オンライン資格確認の運用開始に向けた被保険者番号の個人単位化やマイナンバーカードの保険証利用のための初回登録支援を委託により実施するなど、資格の適正化を推進しました。 ④県の納付金や標準保険料率を勘案した保険料算定を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難になった方に対する減免や軽減等を行うなど、適正な賦課を実施しました。 ⑤神奈川県国民健康保険運営方針や国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた傷病手当金を創設するなど取組を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	医療費適正化財政効果額	目標	—	—	—	—	百万円
	説明	実績	707	632	703	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴い医療費適正化担当を設置 H30年度:国民健康保険制度改革(財政運営の都道府県単位化、公費による財政支援の拡充等) H27年度:保険料算定方式の変更(平等割の廃止、賦課割合の変更等)、高齢受給者証を被保険者証と一体化 H26年度:「川崎市こくほ・こうきコールセンター」の開設 H24年度:保険料算定方式の変更(旧ただし書き方式へ変更) H20年度:医療保険制度改革(老人保健制度及び退職者医療制度の廃止、後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整の開始等)、特定健康診査及び特定保健指導の開始や被保険者証の個人カード化の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公的な医療保険制度の運営であり、市民がいつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の中核を担う事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険給付費が減少傾向のなか、レセプト点検の取組による財政効果は、前年度とほぼ同水準の成果を上げていますが、高齢化の進展や医療の高度化に伴う一人あたり医療費が増加傾向にあることから、更なる医療費の適正化に向けた取組が重要になります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・既に実施している制度案内コールセンター業務のほか、一部事務処理の委託化等により実施手法を効率化する余地があります。 ・オンライン資格確認の運用開始や申請手続きのオンライン化の推進等により、事務改善の可能性があります。 ・被保険者数の変化に対応しながら一部事務処理の委託化等を行う等、更なる職員等の専門性や市民サービスの向上、事務の効率化を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	「確かな安心を支える医療保険制度等の運営」の根幹をなす制度である国民健康保険を安定的に運営することができました。また、国の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴い、後期高齢者医療と一体的に重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施する等、医療費の適正化を推進しながら、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	II	神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険事業の安定的な運営を行うために、医療費適正化及び被保険者資格の適用適正化等を推進するとともに、国による制度改革の方向性を踏まえた本市国民健康保険の安定的な運営を進めていきます。	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10501020	国民健康保険料等収納業務							有			
担当	組織コード	所属名										
	408850	健康福祉局医療保険部収納管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				その他		その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国民健康保険法、地方自治法、地方税法、国税徴収法、川崎市国民健康保険条例、川崎市国民健康保険条例施行規則											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目						課題名						
取組2(5)債権確保策の強化						3一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	421,726	328,843	421,726	269,659	196,451	421,726	276,356	210,038	421,726	219,591	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	63,440	—	63,440	63,799	—	63,440	55,999	—	63,440	57,525
		一般財源	358,286	—	358,286	205,860	—	358,286	220,357	—	358,286	162,066
	人件費 [※] B	497,104	497,104	527,432	527,432	527,432	578,085	578,085	578,085	0	0	
総コスト(A+B)	918,830	825,947	949,158	797,091	723,883	999,811	854,441	788,123	421,726	219,591		
人工(単位:人)	58.69		62.08			68.01						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 確かな暮らしを支える 施策 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 直接目標 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保険料について納付義務のある市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保険料の徴収を通じて制度を安定運営させ、対象者が安心して医療を受けられるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保険料を納付し易い環境を整備するとともに、滞納に対しては、受益と負担の公平性を確保する観点から、様々な収納対策を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民間活力の効率的な活用や口座振替納付の推奨等の実施 ②滞納整理職員の育成による効果的な収納業務の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①民間委託業者による電話催告や訪問徴収の実施、口座勤奨のハガキの送付や架電のほか、財産調査の早期着手や給与などの継続債権の差押強化によって、保険料収入率は【現年度分】、【滞納繰越分】ともに昨年度を上回る結果となりました。引き続き収納対策を推進するとともに、Web口座振替受付サービスを活用し、口座振替率を向上させ、現年度分収入率の目標を達成させます。 ②職員の育成を効果的に行うため、経験年数に応じた研修の開催や外部研修への派遣を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	国民健康保険料収入率等(現年度分収入率)	目標	94.66	94.77	94.88	95	%
	説明 現年度分の調定金額に対する収入金額の割合	実績	94.66	94.12	94.76	—	
2 成果指標	国民健康保険料収入率等(滞納繰越分収入率)	目標	32.55	32.9	33.25	33.6	%
	説明 滞納繰越分の調定金額に対する収入金額の割合	実績	37.5	40.63	43.25	—	
3 成果指標	国民健康保険料収入率等(収入未済額)	目標	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
	説明 前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	実績	34.68	33.65	30.77	—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度:三保険料(国保、後期、介護)収納対策を企画立案する本庁所管課を収納管理課に集約する組織改正を実施しました。 H29年度:三保険料に係る滞納整理システムを一元化し、効率的な滞納整理業務と窓口収納業務が行える体制を整備しました。 H28年度:各区・支所に三保険料を一体的に扱う体制を構築し、収納管理課に収納指導担当に担当課長を設置しました。 H27年度:委託業務の再編を行いました(こくほ・こうきコールセンターの開設)。 H23年度:各区・支所に収納担当の係を設置しました。 H21年度:収納管理課を設置しました。		
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由	制度を安定的かつ継続的に運営していくためには、財政基盤となる保険料収入の安定が不可欠です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値はほぼ達成しています。収納対策の推進により、収入未済額は順調に減少しています。引き続き、収納対策を効率的かつ効果的に実行していくことが必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告については三保険料で、訪問徴収については国民健康保険と後期高齢者医療において民間業者に委託し実施しています。 三保険料の収納対策を一体的に企画立案する組織体制や滞納整理システムの一元的等、三保険料を一体的に管理する効果の推進により、更なる事務改善が期待できます。 徴収経験者のスキルの継承や経験年数に応じた研修実施によって、業務の質の向上を図る余地があります。 		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国民健康保険料では様々な収納対策に取り組み、収入率を向上させ、収入未済額も大幅に削減してきました。これに伴う一般会計からの繰入金も大幅に低減させてきているため、全体的な財政効果は多大であるとともに、そのノウハウを後期・介護にも還元し一体として収納対策の取組として進めているところであり、施策への貢献度は高いと言えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10501030		後期高齢者医療事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	408820		健康福祉局医療保険部医療保険課										
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	平成20年度		—		その他		その他		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、川崎市後期高齢者医療に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
	取組2(5)債権確保策の強化						3一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化						
予決算 (単位:千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		24,749,650	23,845,825	25,891,907	24,915,739	24,850,777	27,198,160	27,208,893	26,280,023	28,499,331	27,399,676	
	財源内訳	国庫支出金	39,604	—	7,360	3	—	7,355	1	—	7,360	16,543	
		市債	0	—	0	0	—	1	0	—	0	0	
		その他特財	13,231,049	—	13,871,205	13,212,216	—	14,544,878	15,008,008	—	15,248,749	14,972,820	
		一般財源	11,478,997	—	12,013,342	11,703,520	—	12,645,926	12,200,884	—	13,243,222	12,410,313	
人件費※B		288,742	288,742	276,970	276,970	276,970	251,940	251,940	251,940	0	0	0	
総コスト(A+B)		25,038,392	24,134,567	26,168,877	25,192,709	25,127,747	27,450,100	27,460,833	26,531,963	28,499,331	27,399,676	0	
人工(単位:人)		34.09		32.6		29.64							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	後期高齢者医療被保険者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	制度を適正に運用することで、被保険者が安心して医療機関にかかれるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	被保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して、被保険者証の引渡し、各種申請及び届出の受付、保険料の徴収など、市の業務を適正に実行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保険料軽減特例の見直しに対応した後期高齢者医療事業の安定的な運営 ②口座振替の勧奨及び民間を活用した訪問徴収による効果的な後期高齢者医療保険料収入率向上に向けた取組の推進 ③後期高齢者等の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【後期高齢者健診事業へ移行】(令和元年度から移行)	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①【現年度分】の保険料収入率は目標を超える成果を挙げるなど、後期高齢者医療事業を安定的に運営しました。 ②新たに被保険者になった方に対する口座振替の勧奨をより効果的なものとするため、被保険者へ送付する口座振替のご案内について記載内容を見直しました。【収入未済額】については、目標を下回った結果となりましたが、これは、急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の増や、国による保険料軽減特例(9割8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正など、目標設定時では想定が困難だった要因により、保険料の現年度分調定額が当初の見込みを超えて大幅に増加したこと(H26年度1,094,360万円→R2年度1,439,126万円、31.5%増)が大きく影響しています。こうした中、現年度調定額に対する収入未済額の割合は、H26年度0.89%→R2年度0.58%となり、調定額の増加と比較して、収入未済額の増を抑えることができました。今後も引き続き未納者に対する収納対策を強化することにより、収入未済額の削減に努めます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	後期高齢者医療保険料収入率(現年度分)			目標	99.45	99.46	99.47	99.48	%
		説明	現年度分保険料の調定額に対する収入額の割合		実績	99.57	99.45	99.62	—	
2	成果指標	後期高齢者医療保険料収入未済額			目標	8,900	8,900	8,900	8,900	万円
		説明	前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計		実績	9,051	10,361	8,377	—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	急速な高齢化の進展により被保険者数は増加しており、医療費についても同様に増加しています。国民皆保険を維持するためには、後期高齢者医療事業の安定的な運営を行いながら、医療費の適正化を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う医療費適正化担当を設置 R1年度: 国保・後期・介護保険の収納対策を収納管理課へ一元化し効果的・効率的な滞納整理を推進しました。 H30年度: 訪問徴収の導入、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座勧奨を開始しました。 H29年度: 国保・後期・介護保険の滞納保険料を効率的に管理する「滞納整理システム」の一元化を実施しました。 H28年度: 4月より各区の係体制を見直し効率化しました。また、7月より保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始しました。 H26年度: 「こくほ・こうきょールセンター」を開設し管区における業務の効率化を図るとともに保険料収納対策に取り組みました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	急速な高齢化の進展により増加する被保険者に対応していく必要があります。後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、引き続き法律の定めに基づき適切に事業を執行していきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	被保険者数の増加等に伴う賦課額の増加が進むなか、収入未済額については目標を下回る結果となりましたが、現年度分の収入率ベースでは目標を達成する成果を挙げました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・既に実施している制度案内コールセンターや訪問徴収等の業務のほか、一部事務処理の委託化等により実施手法を効率化する余地があります。 ・被保険者増に伴う業務量の増加に対応するため、委託業務の仕様見直しによる事務改善の可能性がります。 ・収納対策等について国民健康保険や介護保険と一体的に実施する等によって、更なる職員等の専門性や市民サービスの向上、事務の効率化を図る余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10501040	障害者等医療費支給事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	408840	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市重度障害者医療費助成条例、川崎市心身障害児(者)歯科治療事業補助金交付要綱、川崎市精神障害者入院医療支援金支給要綱											
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討								
取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	8,339,994	8,413,042	8,563,376	8,771,295	8,540,073	8,786,942	8,740,501	8,382,685	9,011,792	8,851,401
		国庫支出金	2,584,522	—	2,666,846	2,650,088	—	2,748,514	2,572,507	—	2,830,222	2,603,528
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,163,673	—	1,179,109	1,179,176	—	1,194,727	1,172,223	—	1,210,611	1,195,647
		一般財源	4,591,799	—	4,717,421	4,942,031	—	4,843,701	4,995,771	—	4,970,959	5,052,226
	人件費※ B	143,567	143,567	129,394	129,394	129,394	121,125	121,125	121,125	0	0	
	総コスト(A+B)	8,483,561	8,556,609	8,692,770	8,900,689	8,669,467	8,908,067	8,861,626	8,503,810	9,011,792	8,851,401	
	人工(単位:人)	16.95		15.23		14.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	治療を必要とする障害者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公費で医療費を負担することなどで、治療を必要とする障害者等の症状の改善、窓口負担の軽減、適切な医療の確保を推進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療、重度障害者医療に係る公費負担の実施 ・精神科病棟に入院している患者の医療費の一部支給 ・歯科医師会への補助金の交付、全身麻酔歯科治療の実施による障害者歯科診療の実施 	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 持続可能な制度の構築を図りながら、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に向けた取組の実施 ② 障害者の増加に対応した持続可能な給付制度の構築に向けた検討・調整 ③ 障害者・高齢者等歯科診療事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①② 重度医療に関し、横浜市及び相模原市との連携の下、神奈川県に対する政令指定都市とその他市町村との補助率格差是正の要請や、政令指定都市会議を通じて国に対する心身障害者医療費公費負担制度の統合等の要望を行いました。また、持続可能で安定的な制度のあり方の検討に向け、政令指定都市や県内市の類似事業の実施状況調査を実施しました。さらに、重度医療、自立支援医療の医療証、受給者証の更新手続において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として有効期間の延長や郵送申請の推進に取り組みました。入院医療支援金については、精神科病院事務担当者に向けて説明会を実施したり、利用者に御案内を送付したりすることで、申請漏れを防止、入院患者や家族へ制度の周知の徹底を図りました。 ③ 障害者・高齢者等歯科診療事業を実施し、障害児(者)の歯科治療、保健指導を行いました。また、当該事業のあり方について、歯科医師会等と協議し、効率的・効果的な事業推進に取り組みました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	重度障害者医療助成対象数(各月末時点の対象者数の年間平均)	目標	—	—	—	—	人
	説明 重度障害者医療助成対象数	実績	19,262	19,389	19,552	—	
2 成果指標	自立支援医療(更生医療)の実人員(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
	説明 自立支援医療(更生医療)の実人員	実績	1,055	1,154	1,338	—	
3 成果指標	自立支援医療(精神通院)受給者数(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
	説明 自立支援医療(精神通院)受給者数	実績	23,666	24,783	28,709	—	
4 成果指標	入院医療支援金受給者数(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
	説明 入院医療支援金受給者数	実績	416	409	410	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	重度障害者医療費助成制度について、高齢化の進展や医療の高度化、県の補助制度の見直し(補助率の格差:政令指定都市1/3・一般市1/2、年齢制限、一部負担金及び所得制限の導入)により市の負担が急増しているため、持続可能で安定的な制度のあり方を検討する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R1年度:自立支援医療(精神通院)の申請書類確認業務及び診療報酬明細書点検業務を令和2年1月から委託しました。 H25年度:重度障害者医療費助成について、対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者(入院を除く。)に拡大しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	重度障害者医療費助成制度の対象者は所得が低い方が多く、今後も制度の持続可能性や安定性を高めつつ、必要な範囲で助成を継続していく必要があります。また、自立支援医療については、法令に基づき、適切に制度を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	重度障害者医療費助成制度及び自立支援医療については、市公式ウェブサイトにおける制度案内や各種パンフレット、医療機関における周知等を通じ対象者が増加しており、助成が必要な方に対して適切にサービスを提供することができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療(精神通院)の申請書類確認業務及び診療報酬明細書点検業務を令和2年1月から既に委託により実施しています。 ・重度障害者医療費助成制度を適正に運用するために表計算ソフトを活用して行っている「身体障害者手帳の再認定年月」、「療育手帳の次回判定年月日」、「精神障害者保健福祉手帳の有効期間」に合わせた医療証の資格管理について、システム化できる可能性があります。 ・障害者・高齢者等歯科診療事業について、歯科医師会との協議によって、事業の更なる効率的・効果的な取組を推進できる可能性があります。 	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公費で医療費を助成することにより、治療を必要とする障害者等の保健の向上と福祉の増進、症状の改善、患者負担の軽減及び適切な医療の確保を図ることができ、施策に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	医療費の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、保健の向上と福祉の増進、症状の改善、患者負担の軽減及び適切な医療の確保に向けて事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン, 環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	224,318	218,149	224,318	224,898	234,992	224,318	232,877	236,819	224,318	234,159		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	224,318	—	224,318	224,898	—	224,318	232,877	—	224,318	234,159	
	人件費 [*] B	24,478	24,478	25,318	25,318	25,318	28,560	28,560	28,560	—	0	0	
総コスト(A+B)	248,796	242,627	249,636	250,216	260,310	252,878	261,437	265,379	224,318	234,159	0		
人工(単位:人)	2.89		2.98		3.36								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に引き続き1年以上居住している20歳以上の気管支ぜん息患者で、何らかの健康保険に加入し、喫煙しない者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者が、市内の病院等において気管支ぜん息に係る保険医療を受けた場合、保険診療分の医療費から1割を除いた額を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成人の気管支ぜん息に係る医療費自己負担の一部助成 ②制度のあり方の検討 ③アレルギー疾患対策基本法及び基本的な指針に基づく本市のアレルギー疾患対策の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和2年度末の受給者8,159人に対し、医療費支給件数101,781件、助成額は約218,192千円(見込)であり、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援しました。 ②アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。 ③「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数	目標	6,956	7,053	7,138	7,214	人
		説明 年度末認定者数	実績	7,467	7,834	8,159	—	
2		説明	目標					
			実績				—	
3		説明	目標					
			実績				—	
4		説明	目標					
			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われていた現在、国は平成27年12月のアレルギー疾患対策基本法の施行及び平成29年3月のアレルギー疾患対策に関する基本的な指針の策定により、アレルギー疾患対策を総合的に推進しています。また、国の指針等を受けて、県は平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県域における総合的なアレルギー疾患対策に取り組んでいます。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 23 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度: 居住要件を3年以上から1年以上に短縮しました。 H21年度: 呼吸機能検査の一部(フローボリュームカーブ及び呼吸機能検査等判断料)を助成対象に加えしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市のアレルギー対策である成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者は増加傾向にあり、ぜん息患者の健康回復と福祉の増進を図るために必要な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当制度の受給者は、平成29年度末6,979人、平成30年度末7,467人、令和元年度末7,834人であり、毎年度増加していますが、他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討が必要であるものの、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進など、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・令和2年度において、社会情勢の変化等により、受給要件の緩和等、受給者の利便性に配慮した見直しを行いました。 ・福祉的措置として医療費の自己負担の一部を助成する制度であるため、民間活用・導入には適しません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していることや、国が「アレルギー疾患対策基本法」及び法に基づいて策定された「基本的な指針」でアレルギー疾患対策の総合的な推進を掲げていること、県が県域のアレルギー疾患対策を推進するために「県アレルギー疾患対策推進計画」を策定したことなどにより、アレルギーに対する市民の関心は高まりを見せています。これらのことから、本市のアレルギー対策として実施している「成人ぜん息患者医療費助成制度」の受給者は増加傾向にありますが、当制度を利用して医療機関を受診することにより、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進、重責発作の予防等に一定程度貢献していると考えます。しかし、他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討が必要です。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10501060	指定難病対策事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	408840	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			イベント等			—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 難病の患者に対する医療等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,363,631	1,385,546	1,429,463	1,506,935	1,956,314	1,498,580	2,034,447	2,053,621	1,571,243	2,217,563		
	財源内訳	国庫支出金	644,527	—	677,417	703,912	—	711,947	970,799	—	748,250	1,047,785	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1	—	1	841	—	1	1,212	—	1	721	
		一般財源	719,103	—	752,045	802,182	—	786,632	1,062,436	—	822,992	1,169,057	
	人件費※ B	65,388	65,388	66,099	66,099	66,099	61,370	61,370	61,370	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,429,019	1,450,934	1,495,562	1,573,034	2,022,413	1,559,950	2,095,817	2,114,991	1,571,243	2,217,563	0		
人工(単位:人)	7.72		7.78			7.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、難病患者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	難病に関する諸制度に対する理解を広め、難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	パンフレット等の配布や講演会の開催などを通じて制度周知や患者・家族の支援を図るとともに、特定医療費支給認定事務等により、患者・家族の経済的負担の軽減、国に対する指定難病の調査研究のための資料提供を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 難病の知識の普及や療養に関する情報提供の実施(難病医療講演会の開催数:3回) ② 骨髄バンクドナー登録会の開催(1回) ③ 難病患者支援従事者研修への職員の派遣(1人) ④ 難病患者等(特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者)に対する各種施策の周知 ⑤ 特定医療費支給認定事務等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ① 難病医療講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大により1回のみ開催になりました。今後は感染状況を踏まえて実施を検討します。 ② 骨髄バンクの普及啓発とドナーの増加に向けた登録会を5回開催しました。 ③ 難病患者支援従事者研修に1名職員を派遣予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者の大幅な削減があり、参加することができませんでした。今後は市独自の研修の開催について検討します。 ④ パンフレットを区役所等に配布しました。 ⑤ 特定医療費支給認定事務等を実施し、指定難病医療費助成制度の受給者数は9,754人となりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	難病医療講演会の開催数		目標	3	3	3	3	回
		説明	難病に関する普及啓発や治療法に関する情報の市民への情報提供を行う講演会の開催数		実績	3	4	1	
2	活動指標	骨髄バンクドナー登録会の開催数		目標	1	1	1	1	回
		説明	市民等を対象とした骨髄バンクドナー登録会の開催数		実績	2	5	5	
3	成果指標	指定難病医療費助成制度の受給者数		目標	—	—	—	—	人
		説明	指定難病医療費助成制度の受給者数		実績	8,445	8,739	9,754	
4				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		難病法第40条の規定に基づき、平成30年4月1日から、都道府県で実施していた難病関連事務が政令指定都市に移譲されました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:特定医療費支給認定事務において、審査の結果、不認定となった患者に送付する不認定通知に不認定理由を詳細に記載するよう事務を改めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地域で支援等を行うべきとの観点から難病関連事務が政令指定都市に移譲されたことも踏まえて、今後も難病に関する知識を普及し、制度等に関する理解を深め、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	難病医療講演会の開催数は新型コロナウイルス感染症の状況から目標を下回ったものの、特定医療費支給認定事務等の対象となる指定難病は段階的に追加され(H27.1.1:110、H27.7.1:306、H29.4.1:330、H30.4.1:331、R1.7.1:333)、高齢化の進展等により受給者数も増加が見込まれる中、特定医療費支給認定事務等の円滑な実施により、公平かつ適切に医療費助成を行っていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定医療費支給認定事務等については、特定医療費支給に係る事務処理の一部及びコールセンター業務を平成30年度から既に委託により実施していますが、医療費助成の対象となる指定難病や受給者数が増加傾向にあることから、更なる業務の効率化等を目的に事務処理方法の見直し等について検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	難病医療講演会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から1回の開催となりました。骨髄バンクドナー登録会については、目標よりも4回多い5回開催できました。また、特定医療費支給認定事務等については、受給者数が増加している中、難病システムの改修や事務処理方法の見直し等により、円滑に実施しました。これらの取組により、患者・家族の療養生活への支援ができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上に向けた支援を継続して実施していきます。講演会やドナー登録会の開催回数を確保できるように、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた実施方法等について検討します。また、特定医療費支給認定事務等については、患者の利便性を向上させるため、事務処理を適正かつ効率的に実施するとともに、更なる事務処理方法の見直し等について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10502010	事務事業名 生活保護自立支援対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 402900	所属名 健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活保護法、生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	258,299	252,969	262,599	275,507	273,114	262,599	311,375	259,486	262,599	377,551		
	財源内訳	国庫支出金	170,007	—	174,307	176,574	—	174,307	199,956	—	174,307	232,403	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	7,242	—	7,242	7,105	—	7,242	7,736	—	7,242	6,937	
		一般財源	81,050	—	81,050	91,828	—	81,050	103,683	—	81,050	138,211	
	人件費※ B	17,787	17,787	42,140	42,140	42,140	41,480	41,480	41,480	0	0	0	
総コスト(A+B)	276,086	270,756	304,739	317,647	315,254	304,079	352,855	300,966	262,599	377,551	0		
人工(単位:人)	2.1		4.96		4.88								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	確かな暮らしを支える 自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活保護受給者に対し就労支援等を行い、保護受給者の自立を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施 ② 生活保護受給世帯の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ② 生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和2年度は新たに1か所拡充し、小学生に対する支援を市内12か所、中学生に対する支援を市内14か所で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	目標	100	100	100	100	%
	説明 学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率	実績	96	99	100	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	生活困窮者自立支援法に子どもの学習支援事業が位置づけられるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律では、被保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等の指標の改善に向けた施策等を盛り込んだ「子どもの貧困対策に関する大綱」を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとされるなど、貧困の連鎖の防止に向けた取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R2年度:多摩区で1か所拡充し、14か所で実施 R1年度:高津区で1か所拡充し、13か所で実施 H30年度:川崎区で1か所拡充し、12か所で実施 H29年度:中原区・宮前区で1か所ずつ拡充し、11か所で実施 H28年度:原則中学3年生を対象に実施していたが、中学1・2年生も対象に拡充・幸区内に1か所拡充し、9か所で実施 H25年度:市内6か所に拡充、H26年度:市内8か所に拡充 H24年度に市内2か所で開始

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活保護受給者等に向けた自立支援対策事業については、国においても子どもの貧困対策や貧困の連鎖防止に向けた取組の強化が図られており、事業に対するニーズは今後も高いと思われることから、行政として継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標を達成しています。貧困の連鎖防止に向けては、高校等への進学支援が有効であることから、今後も引き続き取組を推進していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業の実施方法については、既に民間活力の活用により実施し、適切な仕様の構築及び経費の積算を行うとともに、適正な人員体制での事業推進を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対して、各種就労支援事業を実施し、経済的・社会的自立の促進に向けた取組を推進するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対する学習支援・居場所づくり事業については、実施箇所数の増及び登録者数の増加を図れたことから、施策への貢献度は高いと考えています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10502020	生活保護業務							有				
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活保護法												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	60,155,576	57,370,651	60,555,576	59,617,457	56,998,696	60,955,576	58,406,594	56,837,676	61,355,576	58,470,080	
		国庫支出金	44,498,418	—	44,798,418	43,999,614	—	45,098,418	43,085,612	—	45,398,418	43,102,614	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	817,978	—	817,978	823,623	—	817,978	832,841	—	817,978	834,705	
		一般財源	14,839,180	—	14,939,180	14,794,220	—	15,039,180	14,488,141	—	15,139,180	14,532,761	
	人件費※ B	3,386,984	3,386,984	3,264,333	3,264,333	3,264,333	3,211,385	3,211,385	3,211,385	0	0		
	総コスト(A+B)	63,542,560	60,757,635	63,819,909	62,881,790	60,263,029	64,166,961	61,617,979	60,049,061	61,355,576	58,470,080		
	人工(単位:人)	399.88			384.22			377.81					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	確かな暮らしを支える 自立生活に向けた取組の推進 最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	困窮の程度に応じ、必要な保護を行うことで、生活に困窮する市民の最低限度の生活の保障及び自立の助長を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保への支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、前年度実績を上回る被保護者を、住居の安定につなげました。年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したため、前年度実績は下回りましたが、引き続き年金受給に向けた支援を行いました。また、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、ほぼ前年度と同様の実績で目標を達成することができました。また、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対する懸念から就労意欲が減退したり、外出を控えたりする方が増加したこと等により前年度実績は下回りましたが、引き続き、オンラインでの支援プログラムへの参加も併用しながら対象者への丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行うことなどにより、下半期は前年度実績と同数の成果を得ることができました。</p>							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	居住安定化支援実績		目標	180	180	180	180	人
		説明	転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数		実績	295	268	350	
2	成果指標	年金専門員事業実績		目標	300,000	300,000	300,000	300,000	千円
		説明	年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費		実績	436,583	255,958	238,448	
3	成果指標	後発医薬品使用促進割合		目標	80	80	80	80	%
		説明	国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。		実績	86.9	91.2	91.8	
4	成果指標	生活保護から経済的に自立した世帯の数		目標	650	650	650	650	世帯
		説明	就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数		実績	686	634	595	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		保護率は、大きな変動はありませんが、高齢単身世帯については、増加傾向です。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	憲法第25条の理念に基づく業務であるため、生活に困窮する市民のニーズがあり、国の法定受託事務となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	自立のための支援や年金等の他法活用、医療扶助の適正化に向けた取組を進めており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、研修等を通じて、対人援助技術をはじめとした職員の専門性の確保に努めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	生活保護受給者の動態は流動的であり、成果指標について一部目標値を下回ったものがあるものの、福祉事務所と連携を図りながら、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた各種の支援を実施したことにより、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10502030	生活困窮者自立支援事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成25年度	—	その他			—		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		176,133	169,671	176,133	184,292	194,818	176,133	196,785	918,643	176,133	1,025,442
		国庫支出金	131,119	—	131,119	136,245	—	131,119	145,555	—	131,119	766,041	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	380	—	380	360	—	380	446	—	380	1,226	—
		一般財源	44,634	—	44,634	47,687	—	44,634	50,784	—	44,634	258,175	—
	人件費※ B		25,834	25,834	25,063	25,063	25,063	24,650	24,650	24,650	0	0	0
	総コスト(A+B)		201,967	195,505	201,196	209,355	219,881	200,783	221,435	943,293	176,133	1,025,442	0
	人工(単位:人)		3.05		2.95			2.9					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策 施策 直接目標	確かな暮らしを支える 自立生活に向けた取組の推進 最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民(生活困窮者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的かつ早期の相談支援を実施し、その方の日常的・社会的・経済的自立を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活困窮者に対して就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」等を運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①だいJOBセンターの新規相談者数は、昨年度と比較して30%増加しました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「住居確保給付金」や貸付等の問合せ・相談が増加したことによるもので、センター職員の増員により「住居確保給付金」の迅速な支給に努めるとともに、相談者に対して生活状況を確認し、必要な支援につなげました。一方、就職率は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢により、求職数が求人数を上回り、また、求人のある業種と求職者の希望する業種との乖離などにより、目標を下回りました。今後は、きめ細かな相談支援により利用者の希望の幅を広げていくこと、ハローワーク等の就労支援機関とのより一層の連携や企業開拓による求人の掘り起こしに努めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	新規相談者数		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数		実績	1,325	1,419	1,819	
2	成果指標	就職率		目標	75	75	75	75	%
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合		実績	69	66	56	
3				目標					—
		説明		実績					
4				目標					—
		説明		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行う生活困窮者自立支援法が、平成27年4月から施行されました。また、同法を改正する法律が平成30年10月に施行され、市の各部署で把握した生活困窮者に対し自立支援相談事業の利用勧奨を行うことや、家計改善支援事業の実施が市の努力義務となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 住居確保給付金対象者、支給期間等の改正及び相談・申請の急増に対応するため、だいJOBセンター職員を増員。 R1年度: 法に基づく家計改善支援事業を開始。宮前・多摩区役所にて出張相談を開始。 H28年度: 生活困窮者自立支援法に基づき就労準備支援事業、認定就労訓練事業を開始。麻生区役所にて出張相談を開始。 H27年度: 生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)事業、住居確保給付金事業を開始。 H26年度: 高津区役所にて出張相談を開始。 H25年度: 国のモデル事業として、「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業を開設。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業及び実施が努力義務とされている事業であり、引き続き、実施していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者が増加しており、本事業の必要性は高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新規相談者数は、住居確保給付金や貸付等の相談・申請の増加により、目標を上回っています。一方、就職率は、求職者数が求人数を大幅に上回るなど厳しい雇用情勢により目標を下回りましたが、住居確保給付金の迅速な支給や相談支援による他制度・他機関へのつなぎ等により、安定した生活に向けた支援として有効性は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザル方式による民間事業者への委託により事業を実施しており、民間事業者のノウハウを最大限に活用して、効率的に事業を実施しています。事務手続き軽減のため、一部に複数年契約を導入しており、また、高津区以北の4区役所にて出張相談を実施し、北部地域に居住する市民の利便性向上を図っていますが、仕様の見直し等を行うことで、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新規相談者数は、目標を上回りました。また、就職率については目標を下回ったものの、住居確保給付金の迅速な支給や申請を契機として相談支援につなぐことにより、安定した生活の支援に貢献していると考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活困窮者の増加が見込まれます。住居確保給付金等の制度改正も引き続き考えられるため、国の動向を踏まえながら、迅速かつ適切に対応できる体制を整備する必要があります。また、雇用情勢は引き続き厳しい状況が見込まれますが、きめ細かな相談支援により利用者の希望の幅を広げていくこと、ハローワーク等の就労支援機関とのより一層の連携や企業開拓による求人への掘り起こしに努めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10502060	明るい町づくり対策			無								
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、生活困窮者自立支援法、川崎市ホームレス自立支援事業実施要綱 等												
総合計画と連携する計画等	人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,021	374,410	373,837	374,175	373,731	373,837	374,189	408,171	373,837	421,635		
	財源内訳	国庫支出金	261,436	—	261,436	261,720	—	261,436	261,750	—	261,436	294,832	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	112,585	—	112,401	112,455	—	112,401	112,439	—	112,401	126,803	
	人件費※ B	57,935	57,935	53,355	53,355	53,355	65,535	65,535	65,535	0	0	0	
総コスト(A+B)	431,956	432,345	427,192	427,530	427,086	439,372	439,724	473,706	373,837	421,635	0		
人工(単位:人)	6.84		6.28		7.71								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に起居するホームレス、またはホームレスになるおそれのある者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームレス等の自立を支援することにより、ホームレス等が自らの意思で民間アパート等にて安定した生活を営めるようになります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、巡回相談等アウトリーチの手法も活用しながら関係機関・市民団体と連携してホームレスの自立支援を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①巡回相談員による生活状態・健康状態の把握及び支援の実施 ②自立支援センター等による自立支援の推進 ③アフターケア事業による再野宿化防止の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①路上(野宿)生活者を対象とした巡回相談では、日常生活や健康に関する相談のほか、仕事や今後の住まいなど幅広く相談を受けながら、自立支援センターの利用勧奨や医療機関への受診支援などを行いました。また、終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人への支援施策の周知を実施しました。 ②市内3カ所の自立支援センター等でホームレスの受け入れを行い、面接等を通じて自立阻害要因を見極めたうえで、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行いました。(令和2年度自立支援センター新規利用者:550人)。また、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、民間アパートを活用して住まいの確保を優先し、訪問による重点的な相談支援を行う「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」を試行しました。 ③自立支援センター退所後に民間賃貸住宅等で生活を始めた方に対し、訪問等による助言支援を行ったほか、関係機関との連携強化や訪問の頻度を適切に見直すなど、きめ細やかな支援を実施することで地域定着につなげました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	巡回相談による訪問人数	目標	—	—	—	—	人
		説明 巡回相談の実施によるホームレスへの訪問延べ人数(年間)	実績	6,406	5,990	5,939	—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	ホームレス数については、平成15年をピークに年々減少していますが、自立支援センター利用者の中には、ネットカフェやサウナなど終夜営業店舗から福祉事務所に相談し、入所につながる方も多く、このような住居不安定層も含めた自立支援の推進が必要です。なお、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、ホームレスの自立支援事業については同法の枠組みに基づき実施しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	R1年度: 第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」の試行を開始しました。 H30年度: 第3期計画の期間満了に伴い、期間中(平成26年～平成30年度)の事業評価や課題の精査を行い、第4期計画を策定しました。 H29年度: 精神疾患等の疑いがあるホームレスに対するアウトリーチとして精神科医との合同巡回を開始しました。 H28年度: 女性や要介助状態で発見されるホームレスへの対応を強化するため自立支援センター南幸町の定員を増員しました(10人→15人)。 H27年度: 自立支援センターの運営について、渡田の閉所に伴い3館での受入体制とするともに、生活困窮者自立支援法に基づく支援プログラム(アセスメントシートの活用、支援調整会議の実施等)を導入しました。 H26年度: 就労可能なホームレスの減少により、就労支援に特化した自立支援センター渡田を閉所しました。 H25年度: 第2期計画を見直し、第3期計画を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成30年7月に改定された国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においてもホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人に対する総合的な支援の必要性が記載されており、引き続き行政として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	路上(野宿)生活者を対象とした巡回相談事業を実施し、仕事や今後の住まいなどに関し、幅広く相談を受けており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザルの実施等によって、各事業を民間事業者へ委託することで、ノウハウを最大限活用するとともにコストの削減を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	巡回相談事業にて路上(野宿)生活者からの相談を受けることで、自立支援センターへの入所につながっており、自立生活に向けた取組の推進に一定程度貢献があったと考えます。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内のホームレス数は年々減少傾向にあります。高齢化や野宿生活の長期化が一層顕著になっており、支援につながりにくい人が増加し、よりきめ細やかな支援が必要となっています。また、路上のホームレスのみならず、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人(終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等)からの相談にも適切に対応していく必要があることなどから、適正な自立支援センターの受け入れ枠を確保するとともに、第4期計画に基づき、各種自立支援事業を実施していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10601010	地域医療対策事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	406900	健康福祉局保健医療政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			—		—				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法第138条の4第3項、川崎市地域医療審議会条例、川崎市地域医療審議会運営要領											
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	26,780	10,430	25,347	22,660	9,253	23,747	19,807	6,883	22,147	5,886
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	11,034	—	1	6,134	—	1	308	—	1	212
		一般財源	15,746	—	25,346	16,526	—	23,746	19,499	—	22,146	5,674
	人件費※ B	26,681	26,681	31,860	31,860	31,860	26,350	26,350	26,350	0	0	
総コスト(A+B)	53,461	37,111	57,207	54,520	41,113	50,097	46,157	33,233	22,147	5,886		
人工(単位:人)	3.15		3.75			3.1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	良質かつ適切な医療を効果的効率的に提供する体制を確保することで、市民の健康の保持を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病床機能の分化・連携等、「かわさき保健医療プラン」に基づく取組の推進及び中間見直しの実施 ②地域医療審議会の運営(開催回数:3回) ③神奈川県と連携した地域医療構想調整会議の運営(開催回数:3回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)			
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 		
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①地域医療構想調整会議では、地域医療構想の達成に向けた施設整備を目的とする「地域医療介護総合確保基金」の活用について合意を得たほか、病床にかかる審議等を実施するなど地域医療の充実に取り組みました。また、「かわさき保健医療プラン」の中間見直しを行い、社会情勢の変化や各施策の進捗状況等を踏まえ、計画後半の施策の取組を取りまとめました。 ②地域医療審議会を3回開催し、地域医療に関する重要事項を審議・報告するとともに、地域医療審議会調査部会を3回開催し、「かわさき保健医療プラン」の改定案作成にあたって集中的な審議を行いました。 その他、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、地域の医療関係団体等と情報共有するため、本市の医療提供体制や検査体制、ワクチン接種体制等について報告を行いました。 ③県と連携しながら地域医療構想調整会議を3回開催し、基準病床数の見直し検討や、救命救急センターの指定協議など、地域医療提供体制の整備に資する審議を行いました。		
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位		
1 活動指標	地域医療審議会の開催回数 説明 地域医療に関する重要事項を調査審議・報告する会議の開催回数	目標 3 3 3 3 実績 2 1 3 —	回
	地域医療構想調整会議の開催回数 説明 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を構築するため、地域の医療関係者、医療保険者、県と市町村等が共に地域の課題や目指すべき姿を共有し、それぞれの取組を進めていく会議の開催回数	目標 3 3 3 3 実績 3 3 3 —	回
3	説明	目標 — — — — 実績 — — — —	—
4	説明	目標 — — — — 実績 — — — —	—

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		医療提供体制の将来の目指すべき姿を示した神奈川県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携等、地域における課題に対して、医療関係者との連携を図りながら、具体的な議論を深めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:「かわさき保健医療プラン」の中間見直しを行い、後半3年間の施策の取組を取りまとめました。 H29年度・平成30年度から令和5年度を計画期間とする「かわさき保健医療プラン」を策定し、その中で、県や本市の関連計画との連携を図り、総合的な保健医療施策の取組を進めるための施策の方向性を明確化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	神奈川県地域医療構想において推計された将来の医療需要を踏まえ、必要な病床数や病床機能の確保に向けて、今後も継続的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域医療構想調整会議等における議論を通じ、各医療機関等が今後の本市の医療提供体制の構築に向け、率直に話し合える環境が醸成されるなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	医療法に基づき県が策定した医療計画・地域医療構想に市町村の役割が明記されておりますが、関係団体との連携等、手法を見直すことで事務改善や効率化の可能性がります。また、かわさき保健医療プランについては、計画策定支援業務を委託し、計画書を作成しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域医療審議会(年3回)や地域医療構想調整会議(年3回)等での議論を通じ、地域医療に関する情報共有や連携に向けた取組等を進めることで、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備促進に寄与しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の進め方については国の議論を注視しつつ、今後も県と連携しながら、将来の医療需要を踏まえた「必要な病床数の確保」及び「必要な病床機能の確保」の質と量両面の対応を進めるなど、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備に向けた取組をより効果的に進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>		
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード 10601020	事務事業名 災害時医療救護対策事業								政策体系別計画の記載 有			
担当	組織コード 406900	所属名 健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,地震防災戦略,臨海部防災対策計画,かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,239	21,308	24,239	26,022	24,100	24,239	42,635	33,128	24,239	39,123		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,247	—	1,247	0	—	1,247	347	—	1,247	0	
		一般財源	22,992	—	22,992	26,022	—	22,992	42,288	—	22,992	39,123	
	人件費※ B	30,323	30,323	33,304	33,304	33,304	34,935	34,935	34,935	—	0	0	0
総コスト(A+B)	54,562	51,631	57,543	59,326	57,404	59,174	77,570	68,063	24,239	39,123	0		
人工(単位:人)	3.58		3.92			4.11							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	災害時に医療救護を必要とする市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	平時から災害時保健医療ガイドラインを活用した訓練等の実施及び備蓄医薬品の整備等を推進することで、災害時に、傷病者が迅速かつ適切に医療救護を受けられる環境を整えます。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②災害時保健医療ガイドライン運用 ③備蓄医薬品の更新・管理 ④川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)	
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ul style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>令和2年度においては、想定を超える新型コロナウイルス感染症の感染拡大への医療対応として、これまで培ってきた大規模地震等における災害医療の仕組みやネットワーク、ノウハウを準用して、「川崎市医療調整本部」を設置し、常時のニーズとリソースの把握及び入院搬送調整等を行い、年間を通じて適切な医療提供を継続させました。</p> <p>上記業務を最優先しつつ、次の業務を履行しました。</p> <p>①の体制の検証については、新型コロナウイルス感染症の対応を行っている中でも、できるやり方を検討し可能な限り会議(オンライン等)及び訓練(情報伝達を中心とした訓練を計画・実施する等)を行いました。</p> <p>②の昨年度策定した災害時保健医療ガイドラインの運用については、新型コロナウイルス感染症が発生している中、本ガイドラインを使用し可能な限り研修等を行いました。</p> <p>③の備蓄医薬品については、使用期限に合わせ更新を行うとともに、今年度からこれまで備蓄していなかった慢性疾患向けの中断不可薬等についての備蓄関係業務を市薬剤師会に委託し、3年間で計画的に同会員薬局(60セット程度)への配置を進めています。</p> <p>④の川崎DMAT隊員養成研修は、毎年1回隊員数の増加及び各隊員の技能維持のため開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができませんでした。しかし、これまでの隊員養成研修の実績により活動に必要な人員数は確保できています。今後につきましては、コロナ禍においても、実施できる研修内容を検討していき、隊員数の増加及び各隊員の技能維持に努めていきます。</p>
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位
1 活動指標	川崎DMAT隊員養成研修の開催数 目標 1 1 1 1 実績 1 1 0 —
	説明 川崎DMATは、市内の局地的災害に備えて平時から出場体制を整えておく必要があるため、隊員養成研修による新規養成及び技能維持の取組を推進する。 目標 実績
2	説明 目標 実績
	説明 目標 実績

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国各地でさまざまな自然災害が頻発し、本市においてもいつ発生してもおかしくない大災害に備え、災害医療コーディネーターと連携して、あらゆる災害に対応可能な医療救護体制を整備することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:災害時保健医療ガイドラインを策定しました。 H30年度:保健医療調整本部等について、地域防災計画に位置付けました。 H29年度:健康福祉局防災訓練及び従事者研修を初めて実施し、保健医療活動の総合調整を行う機能の検証等を進めました。 H28年度:災害医療コーディネーターに意見を聞きながら、市総合防災訓練で初めて避難所の医療訓練を実施しました。 あらゆる災害に柔軟に対応できるよう、川崎DMATの編成基準を見直しました。 H27年度:実効的な災害時医療体制整備のため、川崎市地域防災計画の医療救護に関する項目を大幅に修正しました。 備蓄医薬品の更新・管理について、仕様を見直し、委託料を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成28年熊本地震での課題を踏まえ、保健医療活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、不断の見直しを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多様な訓練・研修等を通じて、官民連携の下、市内で災害医療に従事する関係者の対応スキルは向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令等に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時医療体制を整備していく中で、引き続き、事務手続や事業規模等の効率化を検証していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を大きく前進させられたことから、施策への貢献は大いにありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 本部機能の充実化等を図るためには、訓練等の検証を通じて、ヒト、モノ、システムなど継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、災害時保健医療ガイドラインを更新しながら、より実効的な体制整備を推進していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	【事業の内容】 災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。 【当該年度の取組内容】 ①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②災害時保健医療ガイドライン運用 ③備蓄医薬品の更新・管理 ④川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	【事業の内容】 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備等の対応を最優先に取り組みながら、市内医療機関等と連携した訓練・研修や、川崎DMATの体制強化に向けた事業等を推進します。また、これらの取組から得られた知見を川崎市地域防災計画等に適時反映します。【文言修正】 【当該年度の取組内容】 ①新型コロナウイルス感染症に係る病床確保及び入院調整等の運用【追加】 ②川崎市災害医療コーディネーター会議の開催及び各種訓練等の実施【番号変更・文言修正】 ③災害時保健医療ガイドラインの運用【番号変更・文言修正】 ④備蓄医薬品の更新・管理【番号変更】 ⑤川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)【番号変更】	
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症が流行し、それに係る業務を継続して行っているため、その業務を踏まえた形で事業内容等の修正を行います。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10601030	救急医療体制確保対策事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	406900	健康福祉局保健医療政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—			補助・助成金		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 各補助金交付要綱等											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	982,969	974,784	983,666	985,714	998,588	977,433	991,772	1,057,675	977,433	1,029,237
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	48,053	—	49,134	48,143	—	48,026	48,294	—	48,026	48,091
		一般財源	934,916	—	934,532	937,571	—	929,407	943,478	—	929,407	981,146
	人件費※ B	16,517	16,517	19,116	19,116	19,116	19,975	19,975	19,975	0	0	
総コスト(A+B)	999,486	991,301	1,002,782	1,004,830	1,017,704	997,408	1,011,747	1,077,650	977,433	1,029,237		
人工(単位:人)	1.95		2.25			2.35						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、救急病院、総合(地域)周産期母子医療センター、医師会、歯科医師会
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ②休日(夜間)急患診療所の医師会による運営に対する支援の実施 ③歯科休日急患診療事業の運営支援を通じた、歯科救急医療に係る地域医療ニーズに対応するための歯科診療の提供 ④総合(地域)周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ⑤医療機関検索システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ul style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター、小児急病センター等に対する運営支援を行い、救急医療体制を確保するとともに、新たな救命救急センターの指定に向けて、県などと連携して地域医療構想調整会議で審議しました。 ②医師会が運営する休日(夜間)急患診療所に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保するとともに、県の補助事業を活用し、医師会と連携して患者待合システムを全休日急患診療所へ拡充しました。 ③GWと年末年始の急患歯科診療事業に対する運営支援を行い、地域ニーズに応じた歯科救急医療体制を確保しました。新型コロナウイルスの影響もあり患者数は目標を下回りましたが、今後も本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。また、歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しに向けた検討を行いました。 ④総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援を行い、周産期医療ネットワークを確保するとともに、次年度以降のNICU病床の整備に対する支援について、関係医療機関と調整を行いました。 ⑤「かわさきのお医者さん」のアクセス件数は148,620件で、救急医療情報センターと併せて市民に認知されています。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、センターの受診件数は目標を下回りましたが、引き続き、医療機関への取次サービスなど、円滑な案内に努めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 成果指標	歯科休日急患診療患者数 説明 年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数	目標	457	457	457	457	人
	実績	500	535	391	—		
2 成果指標	救急医療情報センターにおけるオペレータ受件件数 説明 急な病状やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数	目標	57,917	57,917	57,917	57,917	件
	実績	56,108	55,709	44,142	—		
3	説明	目標					—
	実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加に対しては、救急告示医療機関における円滑な受入体制を確保するとともに、救急医療の適正利用を推進する必要があります。 ・救急医療分野における広域連携の推進に向け、横浜市が実施中の救急医療電話相談事業（#7119）の状況等を踏まえ、神奈川県及び県内自治体の連携による取組の広域化・最適化について検討します。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度：MSD株式会社との外国人向けの医療情報の発信強化を目的とした協定に基づき、多言語の医療情報リーフレットを作成しました。 R1年度：休日（夜間）急患診療所事業について、事業移管後初めて運営費補助金額を見直しました。（R2～R4年度分） H30～R2年度：救急医療電話相談事業（#7119）について、神奈川県及び県内自治体との連携による取組の広域化・最適化に向け、費用負担や役割分担等の検討を行いました。 H29年度：休日（夜間）急患診療所事業について、川崎市医師会へ事業移管（運営主体を変更）しました。また、歯科休日急患診療事業について、診療日数の見直しを行い、ゴールデンウィーク（5/3～5/5）・年末年始（12/30～1/3）の年間8日間の診療に変更しました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加が見込まれていることから、今後も機能分担に基づく救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種診療事業の患者数や救急医療情報センター等の利用件数は、感染症拡大を受けて大きな影響を受けたため、大幅な減少となりましたが、各診療所においては市民が安心して医療を受けられる体制を充実させ、また、情報センターにおいても医療機関への取次サービスを円滑に行うなど、年間を通じて一定程度の効果は保っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	休日（夜間）急患診療所事業について、より良質な医療サービスの提供や柔軟で効率的な診療体制への対応等を図ることを目的に、川崎市医師会へ事業を移管し、令和2年度から2期目になりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症による患者数の減少で事業運営に大きな影響がありましたが、国や県の補助事業を活用したほか、医師会も経費削減の取組を進めるなど、初期救急医療体制の確保を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	救急病院や総合（地域）周産期母子医療センター等に対する運営支援を適切に行い、傷病者の状況に応じた救急医療体制を構築しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	緊急性の高い傷病者に確実に救急医療資源を提供するため、救急医療の適正利用を推進するとともに、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保します。また、NICU病床確保に向けた調整を継続するほか、GWや年末年始の歯科診療事業についても体制を確保していきます。さらに、救急医療情報センターでは医療機関への取次サービス等を円滑に行うとともに、神奈川県や県内自治体とは救急医療電話相談事業（#7119）の広域化・最適化に向けた検討を行いながら本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10601040	医務・薬務事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	408300	健康福祉局保健所医事・薬事課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	の分類			許認可等		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		18,023	15,985	18,023	17,486	15,205	18,023	15,723	13,127	18,023	14,129
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	13,843	—	13,843	13,616	—	13,843	11,255	—	13,843	10,535	
		一般財源	4,180	—	4,180	3,870	—	4,180	4,468	—	4,180	3,594	
	人件費* B		176,261	176,261	182,579	182,579	182,579	172,550	172,550	—	0	0	
総コスト(A+B)		194,284	192,246	200,602	200,065	197,784	190,573	188,273	185,677	18,023	14,129		
人工(単位:人)		20.81		21.49			20.3						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院、診療所、薬局、店舗販売業、毒物劇物一般販売業等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	病院、診療所等への立入検査の実施、薬局等への監視指導の実施や苦情・相談への対応、医療安全相談センターにおける市民からの相談へ対応することで、医療の安全と信頼を高め市民が安心して利用できるようにします。毒物劇物登録事業者等に毒物劇物の適正な取扱いを徹底し事故や危害の発生防止を図ります。また、薬物乱用防止に関する研修会や街頭啓発活動等を行うことにより、市民の薬物乱用防止に関する知識の普及に努めます。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	病院、診療所等に対して法令に基づいた立入検査を実施し、状況に応じた必要な改善指導を行います。薬局等に対する監視指導の実施や苦情・相談に対応し必要な指導を行います。医療安全相談センターに寄せられた相談内容を必要に応じて医療機関へ情報提供します。毒物劇物を取扱う事業者に対して立入検査を実施し適切な取扱いについて指導を行います。また、薬物乱用防止に関する研修会、街頭での啓発活動や広報を利用した啓発活動等を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病院及び有床診療所等への立入検査の実施(実施回数39回以上) ②医療安全相談センターにおける相談業務 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(実施回数150回以上) ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①病院及び有床診療所等への立入検査を39回実施しました。 ②医療安全相談センターにおいて市民等からの相談755件(昨年度697件)に対応しました。 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務を実施しました。 ④薬局等に対する監視指導の実施及び553件の苦情・相談に対応しました。 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導を73回実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができませんでした。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画的な監視指導を行いにくい状況が想定されますが、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、監視指導を継続するとともに、毒物及び劇物の適正な保管管理について、市ホームページ等を用いて周知していきます。 ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動として、薬物乱用防止教室を延べ6回実施し、258人に啓発を実施しました。また、ポスター等の薬物乱用防止啓発資材約27,000個の配布、掲示を行い、薬物乱用防止に関する啓発を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 活動指標	病院及び有床診療所等への立入検査の実施回数 説明 市内の病院及び有床診療所等へ立ち入りした件数です。	目標	39	39	39	39	回
	実績	39	39	39	—		
2 活動指標	毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施回数 説明 市内対象施設に実施した監視指導件数です。	目標	150	150	150	150	回
	実績	153	114	73	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年度に新たな業務(特定毒物研究者)が県から移管されています。地域包括ケア推進の動きに併せ、新たに医薬品医療機器法が改正され新制度(健康サポート薬局)が施行されています。また、薬局ビジョンの推進や川崎市医療救護体制の見直しがあり、医事・薬事業務の更なる強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 令和元年度:医療監視員1名増員(新規診療所への立入検査に対する対応) 平成27年度:薬事監視員1名増員(平成25年の医薬品医療機器法改正に伴う業務負担増加に対する対応)		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、各種事件事故が発生するたびに市民からのニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	監視指導、医療安全相談センターによる市民等からの相談、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発等により、医療機関や市民への安全・安心の確保が進んでおり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	主な業務内容が法に基づく許認可、監視指導ですが、入力作業等の単純作業については、会計年度任用職員の活用等効率的な執行体制を図っています。許認可及び監視指導については、法令業務であり委託化は難しいですが、医療安全相談センターについては、業務を委託することによりコスト削減できる余地はありと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	医療機関への立入検査・監視指導、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導、薬物乱用防止の啓発の実施により、安心安全な医療供給体制の充実・強化を図ることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、市民の健康を守るという政策に直結することから、今後も事業を継続していきます。 また、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回る実施回数となりました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により計画的な監視指導をしにくい状況が想定されますが、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら監視指導を継続するとともに、毒物及び劇物の適正な保管管理について、市ホームページ等を用いて周知していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10601050	看護師確保対策事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				補助・助成金		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 看護師等の人材確保の促進に関する法律、川崎市看護師等修学資金貸与条例、各種補助金の交付要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人材施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					14 看護人材確保策の再構築							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		160,678	159,139	165,328	164,089	161,105	214,074	221,801	216,221	139,534	336,117
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	2,000	5,000	—	52,000	82,000	
		その他特財	7,661	—	0	8,986	—	0	8,656	—	0	12,348	
	一般財源	153,017	—	165,328	155,103	—	212,074	208,145	—	87,534	241,769		
人件費※ B		40,233	40,233	46,303	46,303	46,303	52,105	52,105	52,105	0	0		
総コスト(A+B)		200,911	199,372	211,631	210,392	207,408	266,179	273,906	268,326	139,534	336,117		
人工(単位:人)		4.75		5.45			6.13						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	看護師等養成施設、病院内保育所を設置する医療施設、看護職員、看護学生
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	看護師養成施設の運営支援及び看護師等修学資金の貸与等を実施することで、質の高い看護職員の養成を支援するとともに、看護人材の市内医療施設への確保・定着を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における看護人材確保のため、定着促進・再就業支援・新規養成の3つを柱に、各種研修会の実施、病院内保育所及び看護師等養成施設に対する運営支援、市内医療施設に就労を希望する看護学生への修学資金貸与制度の運用等の取組を着実に推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①看護師養成施設(3施設)の運営支援 ②看護師等修学資金の貸与(40人)の実施 ③子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所(16施設)の運営費補助の実施 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修の実施設計 ⑤4年制大学新設のための大学設置認可申請 ⑥川崎看護専門学校(2019年度)の運営法人に対する補助金廃止
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①看護師養成施設3校の看護職員の養成に係る運営支援を実施しました。 ②看護師等修学資金は、40人に貸与を実施しました。 ③病院内保育所については、16施設の運営費補助を実施しました。 ④市立看護短期大学の4年制大学化に伴う学生数の増加(1学年定員80人→100人)・教員数の増加等に対応するため、施設改修の実施設計を行いました。 ⑤市立看護短期大学の4年制大学化に向け、整備基本計画に基づき大学設置認可申請を行いました。 ⑥川崎看護専門学校(2019年度)の運営法人に対する補助金を廃止しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 成果指標	市内看護師養成施設に対する運営支援 説明 市内に所在する民間の看護師養成施設(看護学校を含む。)に対して、継続的な運営支援を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	目標	3	3	3	2	施設
	実績	3	3	3	—		
2 成果指標	看護師等修学資金の貸与 説明 将来、看護師又は准看護師として、市内の医療施設に就労を希望する看護学生に対して修学資金(修学資金の貸与)を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	目標	40	40	40	40	人
	実績	40	40	40	—		
3 成果指標	病院内保育所に対する運営支援 説明 医療従事者のために病院内保育所を設置する市内医療施設に対して、神奈川県と協働して運営支援を行うことで、働きやすい環境整備を促進し、看護職員の定着促進及び再就業支援を図る。	目標	16	16	16	16	施設
	実績	16	16	16	—		
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内の就業看護職員数については増加傾向にあるものの、高齢化や看護ニーズの多様化等から、引き続き、看護人材の確保が求められています。そのため、平成28年10月に策定された神奈川県地域医療構想や国による看護職員需給見直し、県内の看護師養成施設の状態(新設・定員増)等を踏まえながら、看護師確保対策を実施する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度:市立看護短期大学の4年制大学化に向け、大学設置認可申請を行いました。川崎看護専門学校の運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を廃止しました。 H29年度:市立看護短期大学について、医療の高度化等への的確な対応や、地域包括ケアシステムに資する看護師を養成するため、令和4年4月の開学に向けて4年制大学化することとしました。川崎看護専門学校について、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を、原則令和2年度をもって終了することとしました。 H28年度:看護師充足対策事業について、「看護の日体験」を「一日看護体験」に統合し、補助総額を削減しました。 H22年度:修学資金について、返還債務の免除条件を変更し、利用者の利便性の向上を図りました。 H20年度:院内保育運営費補助事業について、補助金の算定基準額の見直し(運営費基準の引下げ及び24時間・病児保育基準の引上げ)を行いました。 H18年度:看護師等養成所運営費補助事業について、補助金額の見直し(引下げ)を行いました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化に伴い増大する医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すには、それを支える看護師等医療従事者の確保・養成が重要であり、ニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市内看護師養成施設卒業生の市内医療施設への就職、看護師等修学資金被貸与者の市内就労継続及び院内保育事業による離職防止により、質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着が図られました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	看護師確保対策事業については、今後、民間活用や事業手法等を見直すこと等により、効率性を上げることができる可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内養成施設に対する運営支援、看護師等修学資金の貸与及び病院内保育所に対する運営支援に取り組みることにより、質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着に寄与することで、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	高齢化や看護ニーズの多様化等に対応するため、国が示す看護職員の将来的な需給動向等を踏まえながら、今後、市立看護短期大学の4年制大学化等を含め、市内に勤務する看護職員を安定的に確保していくための必要な取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10601090	市立看護短期大学の管理運営								無		
担当	組織コード	所属名										
	409930	健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—			その他			—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 教育基本法、学校教育法ほか											
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	236,472	200,243	246,472	237,459	204,501	256,472	233,647	230,997	242,472	243,008	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	137,047	—	137,047	136,508	—	137,047	138,300	—	137,047	141,538
		一般財源	99,425	—	109,425	100,951	—	119,425	95,347	—	105,425	101,470
	人件費※ B	65,558	65,558	68,733	68,733	68,733	73,610	73,610	73,610	0	0	0
総コスト(A+B)	302,030	265,801	315,205	306,192	273,234	330,082	307,257	304,607	242,472	243,008	0	
人工(単位:人)	7.74		8.09			8.66						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	優秀な学生を確保し、適切な教育を行うことで、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応できる質の高い看護人材の育成を図ります。また、育成した看護人材の市内医療機関への就職率の向上を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度な知識と技術の教授・研究による医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度な知識と技術の教授・研究により、医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成 ③ 激変する社会情勢に対応するための本学の将来のあり方の検討
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オープンキャンパス等を開催できない中、過去の入学・受験実績ある高等学校への大学案内の送付、Webオープンキャンパスの配信等、受験生に本学の魅力の発信しているところですが、受験倍率は、1.9となりました。 ② ●新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、対面授業が困難な状況の中、オンライン授業を実施しました。新たな教育サービスの仕組の構築、ICT機器・環境の増強・強化、オンライン授業ヘルプデスクの設置等を行いました。また、感染対策を徹底した上での後期から一部対面授業を再開し、オンライン授業との併用を行いました。●本学教員11名の研究が科研費事業に採択され、高度な看護研究等を行っています。●看護師国家試験の合格率は97.8%、市内医療機関への就職率は61.8%でした。看護師国家試験の合格率については、次年度以降も今までの対策等を継続することにより、目標達成に取組んでいきます。 ③ 令和4年度の4年制看護大学開学を見据えた新たな組織運営、新システム導入の検討、校舎の改修計画等、具体的な取組を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 成果指標	一般選抜の受験倍率	目標	2	2	2	—	倍
	説明 本学一般選抜の受験倍率	実績	2.9	1.9	1.9	—	
2 成果指標	看護師国家試験の合格率	目標	100	100	100	100	%
	説明 本学学生の看護師国家試験の現役合格率	実績	93.5	93.2	97.8	—	
3 成果指標	市内医療機関への就職率	目標	59.1	59.1	59.1	61.9	%
	説明 本学卒業生の市内医療機関への就職率	実績	54.5	58.9	61.8	—	
4		目標					
	説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国及び神奈川県で公表されました2025年における神奈川県の見直し・改善内容		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R2年度:コロナ禍によるICT機器の活用、オンライン環境の強化、オンライン授業受講のための操作方法等の相談業務の実施等を行うことで、授業、演習等のオンライン化の強化を図りました。オンラインによる授業、演習等の教育サービスの配信と対面による授業、実習等の併用を行い、学生目線に立った教育を実施することで、看護人材の育成を図りました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	3年間で看護師国家資格が取得できることから、本学に対するニーズはあるものの、一方、他の公立看護系短期大学は、すべて4年制大学へ移行し、本学は全国唯一の公立の看護系短期大学となり、看護師を志す受験生のニーズは4年制大学へ確実に移行しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新入学生を確保し、3年生については、看護師国家資格の取得、本学の卒業、そして、市内医療機関における看護人材のニーズに応えることによる市民サービスの向上に努めており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令の規定に基づき設置された短期大学であります、ICT機器の活用、オンライン環境の強化を行うことで、授業、演習等のオンライン化を図るなど、様々な創意工夫を行うことにより、可能な限りの効率化を図ります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本学学生の高い水準で推移する看護師国家試験の合格率、その後の市立病院をはじめとする市内医療機関等への就職(市内定着)、そして、市民への看護・医療サービスの提供等による市民の看護ニーズや本市施策に対して、貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本学は令和6年3月末で閉学となりますが、引き続き高い水準の教育を確保し、より高度化・専門化した看護・医療や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成し、併せて、看護師資格の取得、市内医療機関へ安定的な看護人材の供給等、市民サービスの向上を図ります。 また、今後も平成31年3月の本学教員の不祥事を風化させることなく、服務規律の確保、再発防止の徹底、信頼の回復等に、継続して取り組んでいきます。 さらに、令和4年4月開学予定の4年制大学との一体的運営に向け、取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603010	事務事業名 予防接種事業			政策体系別計画の記載 有								
担当	組織コード 408450	所属名 健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類 —	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法実施規則、定期接種実施要領、川崎市予防接種実施要領等												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,045,946	4,056,806	3,972,768	4,095,660	3,998,684	3,972,768	4,300,530	4,990,106	3,972,768	4,473,286		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	7,480	—	0	5,162	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	12,990	—	12,990	13,188	—	12,990	13,723	—	12,990	13,991	
		一般財源	4,032,956	—	3,959,778	4,082,472	—	3,959,778	4,279,327	—	3,959,778	4,454,133	
人件費※ B	42,181	42,181	42,565	42,565	42,565	41,990	41,990	41,990	41,990	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,088,127	4,098,987	4,015,333	4,138,225	4,041,249	4,014,758	4,342,520	5,032,096	3,972,768	4,473,286	0		
人工(単位:人)	4.98		5.01		4.94								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る
	施策 健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	予防接種法等の規定に定められた年齢等に相当する市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	効果的な勧奨や周知を行い、市民の接種率を高めることで感染症の発生及びまん延の防止を予防します。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	予防接種法に基づくジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、結核等の定期予防接種を川崎市医師会等に委託し実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①予防接種台帳管理システムを活用した未接種者の把握及び再勧奨による、接種率の維持・向上の取組の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①予防接種台帳管理システムを活用し、対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・周知を行いました。特に、麻しん・風しんワクチンの接種期限が近い対象者には、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨も実施しました。また、DT(2期)ワクチンの接種期限が近い対象者へも再勧奨を実施しました。 接種率については、特に麻しん・風しん2期が目標値をほぼ目標どおり達成していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、規定されている時期に予防接種を受けられなかった方を救済するため、引き続き定期予防接種の延長制度を創設・制度の周知を行い、接種率向上の取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)の接種率97.6%の達成	目標	98.6	98.6	98.6	98.6	%
		実績	99.1	97.6	99.2	—	
2	成果指標 麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)の接種率94.4%の達成	目標	95	95	95	95	%
		実績	95.4	94.4	95.1	—	
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、接種後の副反応の発生頻度から国の勧告により積極的な勧奨を控えていますが、一部勧告の改正により、対象者へ個別に制度の周知を実施しました。(今年度は、高校1年生相当の女子) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、神奈川県補正予算により高齢者インフルエンザの自己負担が無料となりました。 ・風しんの抗体保有率が、特に低いとされている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査や抗体価が陰性だった場合の予防接種などが、全国どこでも(住所のある市区町村以外でも)無料で受けられる体制となりました。(3年間の時限措置)
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、規定されている時期に予防接種を受けられなかった方を救済するため、定期予防接種の延長制度を創設実施しました。(子どもの予防接種は、令和4年5月31日まで。高齢者の肺炎球菌は、令和3年5月31日まで。) R1年度:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として風しん第5期が法令改正により定期接種(3年間の時限措置)となったことに伴い、各種対応を実施しました。 H30年度:DT(2期)の接種率向上のため、接種期限が近い方への勧奨を実施しました。また、骨髄移植等の治療による予防接種の再接種費用の助成の制度構築を行いました。 H29年度:インフルエンザワクチンの製造の遅れに伴い、高齢者インフルエンザ予防接種の期間を1か月延長し、それに伴う各種対応を実施しました。 H28年度:Ｂ型肝炎ワクチンが法令改正により定期接種されたことに伴う、各種対応を実施しました。また、民間委託によるコールセンターを開設しました。 H27年度:予防接種台帳管理システムを導入し、未接種者への再勧奨を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもの予防接種や高齢者の予防接種に関する問い合わせは依然多く寄せられています。疾病の発生・まん延の予防及び国民の健康維持の観点からも予防に関するニーズは高く、不可欠なものとなっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由 成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、高い水準を維持し、国の目標値95%を達成するなど、成果は上がっています。また、対象者への勧奨のお知らせは引き続き実施し、接種率の向上に努めます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 業務の委託については、予防接種の委託、ワクチン供給の委託他、民間の活用を、既に実施しています。平成28年度から予防接種業務を区役所から本庁への集約を実施すると共に、民間委託によるコールセンターを開設し、市民からの対応を行っています。また、契約については事業ごとに入札を実施し、競争原理の導入及び予算削減に努めています。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 対象者への予防接種の個別通知や勧奨、周知により、成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、目標を達成しており、感染症の発生及びまん延の予防に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	予防接種法の規定に基づき定期予防接種を実施します。 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、今年度は定期予防接種の対象最終年となる高校1年生相当の女子に対して制度の周知を実施しましたが、次年度は、全対象者となる小学校6年生から高校1年生相当の女子に制度の周知を個別に実施します。 麻しん・風しんワクチンの接種率は目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて創設した定期予防接種の延長制度を、引き続き実施し、その他の定期予防接種についても、個別通知や未接種者への再勧奨を行い、接種率の維持、向上に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10603020	感染症対策事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	408450	健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、川崎市風しん対策事業実施要領、新型インフルエンザ等対策特別措置法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		281,523	412,210	281,723	564,775	388,580	281,723	513,326	3,220,131	281,723	2,731,826
		国庫支出金	125,808	—	125,808	245,065	—	125,808	229,842	—	125,808	860,164	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	4,013	—	4,013	12,115	—	4,008	7,277	—	4,008	5,888	—
		一般財源	151,702	—	151,902	307,595	—	151,907	276,207	—	151,907	1,865,774	—
	人件費 [※] B		363,278	363,278	352,754	352,754	352,754	339,320	339,320	339,320	0	0	0
	総コスト(A+B)		644,801	775,488	634,477	917,529	741,334	621,043	852,646	3,559,451	281,723	2,731,826	0
	人工(単位:人)		42.89		41.52			39.92					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 健康で快適な生活と環境の確保 直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発の実施により、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	感染症法に基づき、感染症発生時に迅速な対応を行い、また、平時から市民に感染症の知識の普及啓発を図ることで、感染症対策を推進していきます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新型インフルエンザ等対策の普及啓発と医療体制及び必要資器材の整備 ②感染症発生時(災害時含む)に備えた関係団体との連携強化 ③感染症発生動向の把握と情報提供 ④社会福祉施設における感染症集団発生予防のための衛生教育の実施(実施回数40回以上) ⑤結核定期外及び定期健康診断の確実な実施 ⑥風しんの追加的対策事業の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥風しんの追加的対策事業の実施【新規】(令和元年度から実施)

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症が特別措置法の「新型インフルエンザ等」とされたことから、ホームページ等での必要な情報発信、発生ステージに応じた医療体制の整備、各種相談窓口の設置及び必要資器材の配備等を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症対策を含めた避難所マニュアル(市危機管理室作成)の検討に参加し、体調管理の様式を作成しました。また、自宅療養者の避難について神奈川県と調整を行いました。 ③感染症の発生動向を迅速に把握し、市民や関係団体に速やかに情報を還元しました。 ④新型コロナウイルス感染症のクラスター対応として、医師及び看護師による社会施設への訪問と出前講座を24回、各区においてクラスター対応として施設への指導を39回実施しました。 ⑤結核ハイリスクグループ等への健診を実施し、結核予防の啓発と受診勧奨を行いました。また、医療機関向けに研修を開催し、健診の重要性について周知を行い健診の確実な実施を推進しました。 ⑥市ホームページ、広報誌、ラジオ、他の健診通知等を利用した対象者への周知を行ったほか、市独自の風しん対策と合わせた普及啓発を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 活動指標	社会福祉施設等への衛生教育の実施	目標	40	40	40	40	回数
	説明 インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への衛生教育の実施	実績	105	94	63	—	
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和元年から国内で発生している新型コロナウイルス感染症が平成25年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法の「新型インフルエンザ等」とされ、さらなる対策強化及びその他の感染症についても特別措置法に基づき発生時に対応できるよう、平時からの医療体制等の取組が求められています。新型コロナウイルス感染症を含めた災害時や令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策の状況に応じた検討・強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: 疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。H30年度: R2(2020)年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、事前キャンプ予定地における幼虫生息調査の実施や、疑似症定点サーベイランスの強化を実施しました。関東地方を中心とした風しんの流行を受け、12月3日から風しん対策事業の対象者に30~50代男性を追加しました。 H29年度: 新型インフルエンザ等対策について、住民接種体制の構築を行いました。災害時の感染症対策を強化するため、(公社)神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結しました。国の薬剤耐性対策アクションプランに基づき、地域のネットワークを形成するため、川崎市感染症対策協議会の部会として「川崎市感染症対策ネットワーク委員会」を設置しました。 H28年度: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行により、病原体サーベイランスの質的かつ量的な強化を実施しました。また、結核対策事業運営方針を見直し、必要な対策強化を実施しました。 H27年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の整備を行いました。風しん対策事業を拡充し、対象者の無料抗体検査の実施に加えて、予防接種費用の一部助成を実施しました。 H26年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の構築を行いました。また、風しん対策事業として、対象者に無料抗体検査を実施しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新たな感染症や既知の感染症から市民を守るために、感染拡大及びまん延防止に係る対応を迅速に行うことや、日頃から普及啓発を行うことは、関係部局や医療機関等と組織横断的に連携し、行政が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	感染症の拡大及びまん延防止に向けて着実に取組を進めており、特にR2年度は新型コロナウイルス感染症に関する様々な対応を行い、適切に対応できていることから、成果は上がっています。今後は新型コロナウイルス感染症の発生状況、各事業の状況に応じた対応を検討する必要があります。来年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた外国籍の患者発生時対策など、さらなる対策の強化を行う余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市民の健康や生活に多大な影響がある感染症の発生に備えて、市で備蓄する備品や薬剤について、保管、買い替え、廃棄、修理等のランニングコストと確実な確保及び迅速性とを勘案し、民間委託との比較検討を継続していく必要があります。 ・感染症の発生は予測不可能な事象であり、新たな感染症が海外から流入する恐れもあることから、その対応には十分な人員や財源が必要となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	医療機関の感染制御部門と協力した新型コロナウイルス感染症関連の衛生教育や施設訪問の機会を増やし、衛生教育の実施回数は目標値を達成する見込みです。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医療機関や関係団体と継続的に協議を重ね、その他感染症を含めた発症者の受診体制や患者発生時の連携強化を行いました。また、サンキューコールのアンケートや市内関連部署と協力しSNSを活用した啓発を行いました。これらの取り組みにより、市民や事業者の適切な感染症予防方法の意識や知識の向上、医療機関との情報共有の強化を行えたことから、政策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた、より効果的な市民への普及啓発や社会福祉施設への衛生教育を実施できるよう、適宜手段を工夫することで必要な改善を施しながら、現状の方向性に沿って事業を継続していきます。また、令和3(2021)年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外から流入する感染症対策の強化や外国籍の患者発生時の対応について対策を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603030	事務事業名 食品安全推進事業			政策体系別計画の記載 有								
担当	組織コード 408470	所属名 健康福祉局保健所食品安全課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 食品衛生法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心確保推進条例、川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	76,800	68,157	76,750	76,912	69,586	76,750	76,882	38,204	76,750	79,417		
	財源内訳	国庫支出金	383	—	383	383	—	383	383	—	383	383	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	50,379	—	50,379	50,379	—	50,379	50,370	—	50,379	43,617	
		一般財源	26,038	—	25,988	26,150	—	25,988	26,129	—	25,988	35,417	
人件費※ B	431,970	431,970	418,598	418,598	418,598	413,100	413,100	413,100	0	0	0		
総コスト(A+B)	508,770	500,127	495,348	495,510	488,184	489,850	489,982	451,304	76,750	79,417	0		
人工(単位:人)	51		49.27		48.6								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る
	施策 健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、食品関係業者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	食品関係営業施設等の監視指導や市民への普及啓発等を行うことで、食品の安全性を確保し、飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	食品関係営業施設等の監視指導を行うとともに、衛生講習会やホームページにより、食品衛生に関する正しい知識の普及を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設等への監視指導等の実施(監視指導率:100%) ②HACCP(ハサップ)の普及に向けた講習会等による導入支援 ③食品表示の適正の確保に向けた新たな食品表示基準に基づく食品表示監視等の取組の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係施設等への監視指導率については、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染リスク軽減の観点から積極的な監視指導を見合わせたことから、目標を達成することはできませんでした。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止していきます。 ②HACCP関連講習会の開催については、コロナ対策により縮小したため目標は未達成ですが、代替として予約制の個別相談会の開催や動画資料のホームページ掲載等に取り組みました。R3年度以降は、HACCPに沿った衛生管理の義務化に伴い、監視による導入確認とその指導へと転換していきます。 ③食品関連事業者等に対して、食品表示法の周知及び食品表示の適正の確保に向けて監視指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 各区分保健福祉センター衛生課、中央卸売市場食品衛生検査所及び健康福祉局保健所食品安全課における監視指導実施率	目標	100	100	100	100	%
		実績	101.7	99.6	74.0	—	
2	活動指標 説明 事業者向けに講習会を開催し、HACCP導入を支援する。	目標	6	6	6	6	回
		実績	6	6	0	—	
3	活動指標 説明 従業員数50名未満の事業者向けに講習会を開催し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入について支援する。	目標	—	14	42	3	回
		実績	—	14	23	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	食中毒、食品への異物混入、不適正な食品表示等の問題が発生していることから、食品の安全性の確保を図るため、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係業者等への監視指導を実施するとともに、HACCPの導入を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:食品表示法の権限移譲に伴い、食品安全課に食品表示担当を設置しました。 H27年度:平成28年度に県から指定都市に食品表示法の品質事項に関する権限が移譲されるため、執行体制等について庁内協議を行い、健康福祉局で所管することとなりました。 H25年度:広域流通食品製造・保管施設等の監視指導を実施するため、健康危機管理担当に食品専門監視担当を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食品衛生監視指導計画の策定及びこれに基づく監視指導等については、食品衛生法により、都道府県等に実施が義務付けられたものであり、また、効果的かつ効率的な監視指導の実施は、市民の食の安全・安心に寄与しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け食品関係施設への監視指導実施率及びHACCP導入支援講習会の開催数は目標を下回ったものの、食品等事業者宛て、施設の衛生管理に必要な情報や法改正の情報に関する資料を郵送する等を実施することで、一定程度、食品の安全性の確保を図ることができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食品等の適切な管理運営に必要な知識の習得と資質の向上を目的とした食品衛生責任者に対する実務講習会、市内の食品営業者を対象に食品衛生の自主管理活動の推進を図るための巡回指導を委託しています。また、より効果的な監視指導や啓発方法について、今後も継続して検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症拡大により食品衛生監視指導計画通りの取組ができず、食品等事業者宛て、施設の衛生管理に必要な情報及び法改正の情報に関する資料送付やSNSを用いたHACCP導入支援等、代替策による取組を余儀なくされましたが、食中毒発生件数は昨年度と同程度であることから本事業は一定の役割を果たしており、施策にも一定程度、貢献できたと考えています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		新型コロナウイルス感染症の流行状況及び終息後の状況も想定し、コロナ禍で加速している社会状況や食品の生産・流通・消費動向の変容を踏まえ、新しい生活様式のニーズに応じた、より効果的・効率的な監視指導の手法や組織体制を検討し、質的改善を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10603040	公衆衛生等に関する試験検査等業務								有		
担当	組織コード	所属名										
	408900	健康福祉局健康安全研究所										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			—		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び同法施行規則(以下「感染症法等」という。)、食品衛生法、水道法等、地方衛生研究所設置要綱、感染症発生動向調査事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	374,826	367,582	376,826	367,448	356,073	376,826	369,460	405,404	375,826	503,129
		国庫支出金	3,018	—	3,018	1,882	—	3,018	1,393	—	3,018	12,688
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	109,899	—	111,399	104,899	—	111,399	101,604	—	111,399	224,676
		一般財源	261,909	—	262,409	260,667	—	262,409	266,463	—	261,409	265,765
	人件費※ B	295,518	295,518	288,694	288,694	288,694	300,050	300,050	300,050	0	0	
	総コスト(A+B)	670,344	663,100	665,520	656,142	644,767	676,876	669,510	705,454	375,826	503,129	
	人工(単位:人)	34.89		33.98			35.3					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 健康で快適な生活と環境の確保 直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	試験・検査、調査研究、情報収集・解析・発信等を実施することで、市民の健康で安全な生活の実現を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	標準作業書等に基づく迅速かつ適正な試験検査を実施します。 調査研究実施要綱等に基づき調査研究を実施し、その成果の評価、公表を行います。 医療機関等から収集する感染症の発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公衆衛生等に関する試験検査の実施 ②公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究の実施及びその成果の評価、公表 ③感染症情報をはじめとした公衆衛生情報の収集、解析、発信 ④健康危機管理事象発生時への準備と対応 ⑤国立医薬品食品衛生研究所との多様な連携強化
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、迅速かつ適正に実施しました。(理化学検査:466件、微生物検査:32,728件(うち新型コロナウイルス検査:31,294件)) ②については、実施要綱に基づき適正に実施し、研究課題37題の成果を評価、公表しました。 ③については、情報の収集、解析を行い、市民等に向けて迅速に発信しました。 ④については、医療機関や保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症の情報分析とクラスター対応を行いました。 ⑤については、共同研究や技術交流をすすめ、学会等の開催に関して人的援助を行うなど、連携を強化しました。 ※指標1に関する検査は、新型コロナウイルス感染症検査の対応のため、大幅に減少しています。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等による収去等検査項目数	目標	12,406	10,406	10,406	10,406	項目
		説明 市食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員が食品等を営業施設から譲り受け、健康安全研究所にて試験検査を実施する年間の延べ項目数	実績	14,282	13,325	2,966	—	
2	活動指標	調査研究評価外部委員会に付議した研究課題数	目標	9	9	9	9	題
		説明 市健康安全研究所調査研究実施要綱に基づき実施される調査研究のうち市健康安全研究所調査研究評価委員会設置要綱第5条第1項に該当する研究課題数	実績	9	8	8	—	
3		説明	目標					—
			実績					
4		説明	目標					—
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	R1年12月、中国武漢市を中心に原因不明の肺炎として発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界的な感染拡大が続いており、国内においても依然として新規感染者数は高い数値で推移しており、感染拡大防止に努める必要があります。平成30年6月13日付けで、15年ぶりに食品衛生法が改正され我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応して、食の安全確保のための業務に対応する必要があります。 平成28年4月1日付け感染症法等の改正に伴い、新たな業務に対応する必要があります。 平成25年3月、「KING SKYFRONT (殿町国際戦略拠点)」へ移転開設に伴い、機能の強化が図られ、一層の公衆衛生向上への寄与、地域内外の研究機関等と連携した研究の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R2年度: 想定を上回るCOVID-19検査(年間約3万検体)に対応するため、新たに検査機器の導入、所内対応による検査従事者の拡充および世界中で品薄状態の試薬・器材の継続的な確保を行い、検査体制の整備・強化に努めました。 R1年度: H30年度に引き続き次世代シーケンサーの活用を行いながら検査体制の強化に努めた。現在流行中の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の市内での疑い患者発生事例に対し新たな検査体制を整備し、検査を実施することで感染拡大防止を図っています。また、感染症法等で規定されている腸管出血性大腸菌O157の検査法の改良により、飲食関係従事者等の就業制限の解除が早まる場合があります。また、市民サービスの向上につながりました。 H30年度: 新たに網羅的に病原体遺伝子を検出できる次世代シーケンサーの導入を行ったことで、従来は特定困難であった原因不明の感染症や食中毒事例への検査対応も可能となりました。 H29年度: 食品中に残留する農薬の収取検査について、28年度の取組に加え調査研究の成果として導入が可能となった凍結粉砕法とを併せて標準作業書を更新しました。その結果、より安全な検査が可能となり、さらに、試験成績書作成の一部自動化を併せて行うことで迅速な検査結果の提供が可能となりました。ウイルス検査においては、呼吸器マルチプレックスPCR法を構築したことにより、健康危機発生時に迅速かつ効率的に対応することができました。また、新たな検査法を確立することができたため、生食用生鮮魚介類による原因不明の有症苦情事例発生時には、これまで以上に的確な対応が可能となりました。 H28年度: 食品中に残留する農薬、動物用医薬品等の収取検査について、厚生労働省通知による妥当性評価ガイドラインを遵守するとともに、調査研究の成果として導入が可能となった検体の前処理法(STQ法)を活用することで、使用する有機溶媒の量を減じ、迅速な検査結果の提供が可能になりました。 感染症法等の改正に伴い、病原体等の検査に係る業務管理の取組を開始しました。 H27年度: 感染症法等の改正に伴う病原体等検査の精度管理の充実に向けた取組を開始しました。 H26年度: 川崎市感染症情報発信システムの運用を開始し、医療機関と行政の間のネットワークの充実に向けた取組を開始しました。 H25年度: 調査研究を効率的に推進し、市民の健康を守り、公衆衛生及び科学技術の向上を目的として内部委員、外部委員による評価を行う取組を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由	市民の健康への関心の高まりとあわせ、市民の健康を守り、生活の安全を確保するための取組は不可欠となっています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、感染症検査体制及びサーベイランス体制をより充実させる必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	健康安全研究所が実施した試験検査の概要と結果について検査情報としてホームページに定期的に公表し、市民の安心な生活を守る情報発信に努め、公衆衛生の向上のため調査研究を行い事業成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	新型コロナウイルスの検査については、当初は健康安全研究所のみでの検査でしたが、現在は民間検査機関と市の契約により公費負担とすることでかなりの検査が実施されています。地方衛生研究所の基本機能である専門的かつ高度な技術や設備を必要とする試験検査を重点的に行っており、その実施にあたっては確実かつ継続的な精度管理が必要です。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく試験検査を正確に実施し、行政処分の根拠となる結果を着実に提供することで市民の健康と安全のために貢献しました。 国内外における感染症情報を積極的に発信することで、感染症対策に貢献しました。 健康危機発生時に効率的かつ網羅的な検査を実施し、市民の健康で安全な暮らしの確保に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心、市民の健康で快適な生活と環境の確保及び、健康被害を防止するために専門的かつ高度技術や設備・機器を活用し適正でより迅速かつ効率的な試験検査を重点的に行っています。 今後予定されている食品衛生法の改正に向けて、業務管理等の課題を整理し検討していきます。 公衆衛生上の課題解決に向けて、調査研究事業を推進していきます。 医療機関等から収集する感染症発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行っていきます。 試験検査に関しては市他部署からの依頼検査のため、健康安全研究所のみで事業の方向性は決定できませんが、様々な課題に対し所内協力体制を構築し対応しています(新型コロナウイルス感染症等)。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603050	事務事業名 動物愛護管理事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 408400	所属名 健康福祉局保健所生活衛生課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目 取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進		課題名 7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	869,043	851,555	157,218	253,368	160,725	127,218	158,550	188,271	127,218	160,614		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	666,000	—	0	83,000	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	57,754	—	23,267	53,177	—	23,267	52,049	—	23,267	62,747	
		一般財源	145,289	—	133,951	117,191	—	103,951	106,501	—	103,951	97,867	
人件費** B	230,553	230,553	226,843	226,843	226,843	236,215	236,215	236,215	0	0	0		
総コスト(A+B)	1,099,596	1,082,108	384,061	480,211	387,568	363,433	394,765	424,486	127,218	160,614	0		
人工(単位:人)	27.22		26.7		27.79								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 健康で快適な生活と環境の確保 直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、動物
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	動物由来感染症等による健康被害を防止するとともに、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策を強化するとともに、良好な生活環境の整備、動物の適正管理や動物愛護の普及啓発に取り組みます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施・意見交換会及び作業部会(4回)の実施・譲渡会(24回)の開催 ③狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ・広報による啓発及び情報提供の拡充 ④災害時の動物救護体制の整備などペットの災害対策の強化
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」(若しくは「より達成できた部分」)を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動物愛護フェアは中止しました。区での少人数による防災セミナー、ペットとの同行避難啓発の展示、デジタルサイネージを利用した適正飼養の啓発を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民公開講座は中止し、意見交換会は1回書面開催しました。地域猫サポーターセミナーに代えてサポーター制度を紹介するユーチューブ動画を作成し公開しました。動物愛護センターにおける定期譲渡会は中止し、予約制で個別に対応しました。また、動物愛護センターへの来館を制限しましたが、代替としてSNSで動物愛護や譲渡情報を発信した結果、譲渡率が上昇しました。今後も市内新型コロナウイルス感染症の感染状況を動察し、動物愛護の普及啓発活動に取り組みます。 ③狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策について、飼い主への通知、ポスター掲示、市政だよりやHPへの掲載等の広報による啓発を行いました。 ④災害時、市獣医師会と連携した動物救援本部立上げ訓練のため、獣医師会HP掲示板を使用した初期情報伝達訓練及びかわさき犬猫愛護ボランティア参加によるボランティア受付訓練を行い、ペットの災害対策に対する連携の強化を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市民公開講座の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明	動物愛護関連分野について、外部講師を招いた市民向け講座を、それぞれ異なる会場において開催します。	実績	3	3	0	—	
2	活動指標	意見交換会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
	説明	新たな動物愛護センターを開設に向け、子どもたちへの動物愛護普及啓発活動方法について外部有識者を交えて意見を交換する意見交換会及び作業部会を開催します。	実績	3	4	1	—	
3	活動指標	譲渡会の開催回数	目標	12	24	24	24	回
	説明	動物愛護センターで犬・猫譲渡会を開催します。	実績	12	19	1	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		動物由来感染症の輸入事例への対策、ペットに関わる地域課題の解決支援に向けた取組や動物取扱業への適正管理指導など、多様な主体との連携による取組の推進が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために人が集まらない形のイベント、来所せずに行うことができる電子申請の需要が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:市獣医師会HP掲示板を使用した初動情報伝達訓練及び、初めてボランティア参加による受付訓練を行いました。 R1年度:災害時動物救援本部運営マニュアルを整備し、合同の訓練を行いました。 H30年度:課題解決のため、「地域猫活動サポーター登録制度」を設け、野良猫問題への対策を拡充しました。 新動物愛護センターの運営を開始しました。 H29年度:市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の事業を昨年度の課題を踏まえて実施し拡充しました。 動物愛護センターの再編に向けて、地域への説明を行い工事を開始しました。 H28年度:「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」のなかで、市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の設置など、新たな事業を開始しました。動物愛護センターの再編に向けて、実施設計を進めました。 H27年度:「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を立ち上げました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	野良猫問題、多頭飼育問題等動物に関わる地域課題解決に向け、多様な主体と連携した効果的な取組を継続する必要があります。また、動物愛護を普及啓発するために、動物愛護センターにおける取組を充実させつつ、効果的な運営を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民向けセミナー、動物愛護フェアは中止しましたが、ホームページなどを活用した適正飼養の啓発、防災のパネル展、災害情報伝達訓練等を行いました。動物愛護センターにおける定期譲渡会は中止しましたが、譲渡希望者には予約制で個別に対応することにより譲渡率は上がっています。また、コロナ患者のペットの一時預かりをセンターで行うなど、感染症対策の支援を行い、成果は徐々に上がっています。今後もセンターを活用し、効果的な事業実施に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	新たな取組を取り入れながら拡充している事業のため、事業手法の見直し等事務改善の可能性はあります。なお、動物愛護センター事業の民間委託については、動物の飼養管理等の一部業務で実施済みです。		
貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
施策への 貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民の動物に関わる意識は高まり、地域課題として捉えられる事象は増加していると考えられているため、これらに応えるべきプロジェクトの継続実施と新しい動物愛護センターの運営を効率的に進めることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	コロナ禍においてもWEB(YouTubeやデジタルサイネージ)での配信や各区での展示を中心としたイベント、セミナーの分散開催等により、市民が動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるための啓発を行います。 動物愛護センターにおける譲渡会については、人が集まる形式から個別相談に変更し、今後も状況に応じて形式を検討しながら譲渡を進めていきます。また、意見交換会は書面やオンラインでの開催も検討します。 動物愛護センターにおける効果的な事業の進め方も含め「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」としての市民への広報、啓発等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応するとともに、随時、課題を整理し見直しながら取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	10603060	環境衛生事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	408400	健康福祉局保健所生活衛生課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	—			許認可等		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、公衆浴場法、旅館業法、水道法等											
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,かわさき保健医療プラン,水環境保全計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	11,653	8,969	11,653	11,755	9,008	11,653	11,478	6,809	11,653	12,686
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	4,588	—	0	4,855	—	0	4,899	—	0	4,861
		一般財源	7,065	—	11,653	6,900	—	11,653	6,579	—	11,653	7,825
	人件費 [※] B	174,736	174,736	174,593	174,593	174,593	172,125	172,125	172,125	0	0	
	総コスト(A+B)	186,389	183,705	186,246	186,348	183,601	183,778	183,603	178,934	11,653	12,686	
	人工(単位:人)	20.63		20.55			20.25					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 健康で快適な生活と環境の確保 直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	衛生的な住環境の確保に向けた啓発活動、講習会を実施し、良好な生活環境を整えることで、感染症や有害物質等による健康被害の防止を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率:100%) ②衛生的な住環境の確保に向けた取組の実施(講習会実施回数137回以上) ③環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4 1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症対策業務支援の増大により、監視指導については、主に新規申請施設を対象とするよう縮小したことから、施設立入監視指導率は29%となりましたが、文書通知や電話、FAX、メールなどの手段を活用して延べ2,774施設(監視指導率換算69%)への啓発指導を実施しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、施設立入監視指導等に取り組みます。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染状況に応じた講習会を104回実施し、76%の達成度となりました。また、より多くの市民がアクセス出来るよう啓発方法を見直し、啓発冊子について、地域包括ケアシステムポータルサイトや両親学級HPへ掲載、概要版の作成、パネル展などを実施しました。今後も、啓発手法の見直しを実施しながら、新型コロナウイルス感染症発生前の水準を超えるよう啓発活動に取り組めます。 ③新型コロナウイルス感染症拡大による接触回避のため、適正な自主管理の推進を支援する衛生講習会の実施は1件、書面開催は3件となりましたが、営業者団体や市HPを活用して、休業施設再開時の注意点や業種ごとのガイドラインを周知し、自主管理を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) 目標・実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位						
1 活動指標	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数 説明 環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計	目標	123	130	137	144	回
		実績	112	126	104	—	
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成30年6月に無許可営業者に対する罰則の強化等の規制の強化及び旅館業の施設の基準の緩和等、旅館業法の一部を改正する法律が施行されました。オリンピック等の国際的なイベントやインバウンドの増加により、市民生活が脅かされないよう、本市と神奈川県警察本部が違法民泊対策及び適正な運営の確保に関する協定を令和元年10月に締結しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、建物や住宅の換気を含む住環境の衛生が重要視されました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：旅館業及び公衆浴場営業施設の衛生管理等向上のため、条例及び細則等の基準を見直し、改正しました。 R1年度：健康増進法の改正に伴い、川崎市興行場法施行細則を改正しました。住環境に関するパネル展示を開催しました。 H30年度：旅館業法改正に伴い、無許可営業者等に対する調査、指導等を開始しました。監視目標を業種毎に見直しました。 H29年度：旅館業法の一部改正に伴い、川崎市旅館業法施行条例等を改正しました。 H28年度：保健所の再編整備にあたり、事業の実施体制等を見直しました。 H27年度：平成27年5月の川崎区簡易宿所火災事故を受け、関係部局とともに建築物及び建築物の使用に関する違反防止対策協議会を設置しました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルスの発生により、屋内における換気が重要視されており、市民から、自宅や環境営業施設に対する苦情や相談の申し出があることから、市民の健康で快適な生活と環境を確保するため、法令に基づき適正に許認可業務及び監視指導及び衛生的な住まい方に関する啓発活動を継続して行う必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	成果指標である「環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数」は令和2年度は104回となり、目標値を達成することはできませんでした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、接触回避のため講習会が中止されたことが大きな要因と考えています。監視指導については、新型コロナウイルス感染症対策業務支援のため、主に新規申請施設を対象とするよう業務を縮小したことから、目標値を達成できませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	所管事業のうち、住環境に関する講習会の実施については、民間活用の可能性はあります。保健情報システムの再構築により、事業全般の事務手法の改善を実施しました。今後も、啓発方法の見直しなどによる業務改善の可能性はあります。市民の健康で快適な生活環境の確保のため、活動指標である講習会の開催と並行して、より広い年齢層への啓発活動を推進することが市民サービスの質の向上につながるため、余地はあります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 令和2年度は、長期にわたり感染症対策業務支援を実施したため、事業としては、成果指標である「市が実施する衛生的な住環境に関する講習会実施回数」の目標137回に対し実績104回となり76%の達成度になりました。新たに住環境に関する啓発資料を、より多方面からアクセスできるようホームページや外部サイトに掲載し、市民からの苦情相談に適切に対応したことから、健康で快適に暮らせる生活環境の確保に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、緊急事態宣言が発令されるなど、講習会自体の開催が難しくなりました。令和3年度は、感染症の流行状況を踏まえて、市民が住み慣れた生活環境において、健康で快適に住まい続けるため、衛生的な住環境の確保に向けた講習会の拡充や、啓発手法を改善し、良好な生活環境の確保を推進します。 また、市民が利用する環境営業施設の自主管理を支援するため、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、営業施設への立入監視指導等を実施します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10603070	葬祭場管理運営事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	408400	健康福祉局保健所生活衛生課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和7年	—	施設の管理・運営	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 墓地、及び埋葬等に関する法律、川崎市葬祭条例、川崎市市民葬儀実施要領												
総合計画と連携する計画等	地震防災戦略, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			11 市立葬祭場使用料の見直し									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,136,711	1,270,574	822,612	825,254	663,742	611,710	998,574	985,882	611,710	757,874
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
			市債	489,000	—	151,000	221,000	—	0	426,000	—	0	187,000
			その他特財	305,597	—	304,305	274,040	—	357,768	320,622	—	364,601	386,099
			一般財源	342,114	—	367,307	330,214	—	253,942	251,952	—	247,109	184,775
	人件費※ B		23,038	23,038	31,010	31,010	31,010	25,585	25,585	25,585	0	0	
総コスト(A+B)		1,159,749	1,293,612	853,622	856,264	694,752	637,295	1,024,159	1,011,467	611,710	757,874		
人工(単位:人)		2.72		3.65		3.01							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 健康で快適な生活と環境の確保 直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び葬祭場を利用する利用者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安定的かつ衛生的に葬祭場を運営することで、人口増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要に適切な対応を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	かわさき南部斎苑・北部斎苑の運営管理について指定管理者を指定し、効率的で安定的な運営を実施するとともに、火葬需要の増加に対応するため、かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①増加する火葬需要と多様化する葬儀形態等への対応 ・指定管理者制度による効果的な施設運営の実施。 ・火葬需要に応えるため「友引日」の開苑の実施。【期間:7月~9月、12月~2月】 ②なし(かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)について令和元年度に整備完了予定であったもの) ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事を踏まえた使用料改定の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)の完了【変更】

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①火葬需要に応えるため、各斎苑大規模改修工事期間中は、1日当たり17件程度の火葬受入れを行いました。改修工事期間以外には1日当たり22件程度の火葬受入れを行うとともに、火葬需要の増加が見込まれる夏期、冬期において、友引日開苑を実施しました。 ②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)について、令和2年9月末に工事を完了し、駐車台数の増を踏まえ、駐車場利用制限を緩和し市民サービスの向上を図りました。 ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事完了を踏まえ、令和2年10月に使用料改定を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	火葬受入件数 説明 南北両斎苑における年間火葬受入件数	目標	—	—	—	—	件
		実績	10,527	10,819	10,883	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		人口の増加や年齢構成の変化による火葬需要の増加や、多様な葬儀形態等に適切に対応していくため、衛生的かつ安定的な葬祭場運営が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)完了 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を実施しました。 大規模改修工事完了を踏まえ、葬祭場使用料を改定しました。 R1年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)着工 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 第4期指定管理期間(令和2年度～令和6年度)の指定管理者を選定しました。 H30年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬棟・休憩棟改修) 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 H29年度:工事延期に伴い、指定管理期間を4年間から6年間に変更いたしました。[H26～H29 → H26～R1] 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 「管理棟」の供用開始に向け、葬祭条例の改正により使用料を決定(設定)いたしました。 H28年度:通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 H27年度:火葬料について見直しを行い改正を実施しました。 葬祭場予約システムについてWEB予約システムを追加し、利用者の利便性を向上しました。 市内居住者料金の対象の拡充(住所地特例等の準用) H26～27年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬炉設備改修)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢、多死社会を迎え、本市においても将来の火葬需要増加は避けられません。このため、葬祭場の果たす役割はますます重要となりますので、利用者の安全・安心確保を最優先に施設設備の機能更新等を行いながら、火葬需要や多様化する葬儀形態に適切に対応していくことが不可欠であり、指定管理者と連携しながら継続的に行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成16年度から指定管理者制度による管理運営を継続しており、厳しい財政事情の元、限られた予算において経費縮減が図られ、また、火葬需要の高まりと多様な葬儀形態等の市民ニーズに対応し、安定的で効果的な経営(運営)がなされています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	「かわさき南部斎苑」が供用開始された平成16年度から、「かわさき北部斎苑」とともに本市2斎場については、指定管理者制度による管理運営を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者にとって、快適性・厳肅性・合理性に配慮した運営に取り組む、火葬需要に対応しており、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和2年度に完了した、「かわさき北部斎苑」の大規模改修工事による施設の新設や、設備の機能更新等の取組を踏まえ、将来の火葬需要の増加や、多様化する葬儀形態等に適切に対応していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		